

平成23年度第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体
改革計画の取組状況及び経営評価等に
関する報告

平成24年8月
宮 城 県

第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画の取組成果

平成23年度

- 「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」は、県及び公社等外郭団体が、それぞれの役割及び責任の分担を明確にし、公社等の自律性を高め、両者が協働して、県民の福祉を向上させるよう求めています。
- 県は、条例の趣旨を踏まえ、「第Ⅱ期公社等外郭団体改革計画（平成18年度から21年度まで）」による取組成果を受け継ぎ、社会経済情勢等の変化の下、公社等の役割・意義を問い直すとともに、新たな課題や方向性を的確に捉え、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進を図るため、「第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画（平成22年度から25年度まで）」を作成し、改革の取組を進めています。
- この取組成果は、平成23年度における公社等改革の取組状況を、計画に沿ってまとめたものです。

平成24年8月
宮 城 県



目 次

I	平成 23 年度の主な動向	1
II	県の実施内容	1
	1 経営評価の実施	1
	2 財政的関与の適正化	2
	3 委託の在り方の見直し	3
	4 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小	3
	5 県職員の派遣の適正化	4
	6 県退職者の再就職の適正化	4
	7 新公益法人制度等による見直しへの支援	4
III	公社等の実施内容	5
	1 経営評価の実施	5
	2 経営基盤の確立	5
	3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化	6
	4 インターネット等による情報公開の推進	6
	5 統廃合等の計画的な実施	7
IV	第Ⅲ期計画の進行管理	7
	1 行政改革推進本部における進行管理	7
	2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理	7
	3 公社等の自己管理等	7
	4 公表について	7
	参考 公社等外郭団体一覧【平成 23 年度指定 64 団体】	8
V	改善支援団体の実施状況	9
VI	平成 23 年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表	31

I 平成 23 年度の主な動向

県では、平成 22 年 8 月に「第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画」（以下「第Ⅲ期計画」という。）を策定し、県と公社等外郭団体（以下「公社等」という。）がそれぞれの役割及び分担を明確にし、公社等への県の関与の適正化及び公社等の自立的運営の更なる促進に向け取り組んできました。

「第Ⅲ期計画」2 年目となる平成 23 年度は、前年度末に発生した東日本大震災の影響により、公社等を取り巻く状況が大きく変化した 1 年となりました。中には、津波被害により通常の運営が困難となった団体もあったことから、それぞれの震災被害の状況を考慮しながら、解散や合併も含めて、改革の推進に努めました。

また、県議会に設置された「県出資団体等調査特別委員会」からは平成 23 年 3 月に調査対象となった 6 団体^{*}に対し、団体の在り方や改革の方向性に向けた提言が示されていますが、震災からの復旧・復興に向けた団体の役割等も考慮しながら、今後のあり方等について、それぞれ検討が続けられています。

※ 宮城県土地開発公社、(社)宮城県農業公社、(社)宮城県林業公社、宮城県道路公社、仙台空港鉄道(株)、宮城県住宅供給公社

○平成 23 年度の主な動向

内 容	団 体 名	状 況 等
解 散	仙台港流通ターミナル(株)	東日本大震災の津波被害により、全施設が全損、事業再開の資金調達も困難なため解散（H23.11.30）
	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	主要事業であった養豚生産者への国庫助成事業が制度変更により継続困難となったため解散（H23.7.14）
合 併	(社)宮城県農業公社 (社)みやぎ原種苗センター (財)みやぎ農業担い手基金	多様化する農業ニーズへ対応するため、農畜産業支援をワンストップで提供できる組織の構築を目指し、(社)宮城県農業公社を存続団体として合併（H24.3.30）

II 県の取組内容

1 経営評価の実施

県は、平成 23 年度指定の公社等 64 団体に対し、自立的経営の確立に向けて公社等が主体的に経営改善を進めていくため、公社等が自ら、経営改善のための数値目標を設定し、事業実施後の実績評価を行い、その結果報告に対して県が指導・助言を行う「経営目標・評価事業」を実施してきました。

また、第Ⅲ期計画では、経営改善が必要な公社等や組織の在り方、事業の在り方を検討する必要がある公社等を県の指導を重点化する改善支援団体として指定し、宮城県公社等外郭団体経営評価委員会（公認会計士 3 人、中小企業診断士 1 人、経営士 1 人の計 5 人で構成）による調査審議の対象としました。平成 23 年度は、(財)翠生農学振興会及び(社)宮城県畜産協会の 2 団体について調査・審議を行い、経営評価委員会からいただいた各団体の経営改善に関する意見に基づき、県の所管部局（主務課）において指導・助言を行いました。

○ 経営評価委員会の意見

(財)翠生農学振興会	【団体の役割等】 宮城県の農水産業が置かれている現状を踏まえ、団体の担うべき社会的役割や団体としての存在意義・目的を検証し、今後の事業内容や団体のあり方（NPO 法人化や任意団体化も含めて）について検討すること。併せて団体の中・長期的な事業計画の策定を検討すること。
------------	---

	<p>【収入確保等】 団体の目的や方針を明確にした上で、その達成に向けた収入確保の方策を検討する必要がある。有価証券の運用益に依存することなく、団体活動の貢献度を高め、会費や寄付金等による収入を確保するとともに、その他の収入確保策についても検討するほか、資産運用に当たっては内部規定を定めること。</p> <p>【県の関わり等】 団体の事業実施状況、組織運営体制及び財務状況等を総合的に勘案するとともに、今後の団体のあり方について検証し、団体の取組に対し適切な指導・助言を行うこと。その上で、団体が事業を実施するに当たっては、現下の県内農水産業の抱える課題や県施策との関連性を踏まえた方向性を提示し、団体が県内農水産業の育成発展に貢献していけるよう指導すること。</p>
(社)宮城県畜産協会	<p>【団体の役割等】 本県畜産業の振興に向けて、団体が担うべき使命や役割を明確にし、県との密接な連携の下、団体として行うべき事業を再構築すること。 事業の再構築に当たっては、地元大学や民間企業と連携した共同研究や共同事業の実施など、事業内容の拡充についても検討すること。 畜産農家への支援に当たっては、対象となる農家の経営実態を十分に把握した上で、計画的かつ効果的な支援に努め、その効果を計数化するなどして自らが評価できるシステムの導入を検討すること。</p> <p>【収入確保等】 団体の新たな収入源の確保に努め、団体の特色を活かした収益事業の立ち上げや事業収益の改善を図るなど、収入増加に向けた取組を実施すること。</p> <p>【県の関わり等】 本県畜産業の展望や将来像を数値目標など具体的に設定し、県の畜産振興策において団体に求める役割分担を明確に示すとともに、団体の事業実施状況を把握し、目標の達成度合いなどについて適切な指導・助言を行うこと。</p>

2 財政的関与の適正化

公社等の自立的運営を促進するため、委託金（随意契約に係るもの）・補助金・負担金による県の財政的関与について、段階的な縮減に努めてきたところですが、平成 23 年度の実績額は、22,607,654 千円で、東日本大震災の影響もあり、平成 22 年度実績対比で 233.3%、平成 23 年度計画対比で 183.2% となっています。

○ 県の財政的関与額

（単位：千円）

	平成 22 年度 実績	平成 23 年度 計画	平成 23 年度 実績	H23 実績 ／H22 実績	H23 実績 ／H23 計画
委託金	7,321,773	8,475,052	8,813,192	120.4%	104.0%
補助金	2,172,141	3,689,638	13,615,020	626.8%	369.0%
負担金	198,509	176,306	179,442	90.4%	101.8%
合計	9,692,423	12,340,996	22,607,654	233.3%	183.2%

（平成 23 年度公社等外郭団体 62 団体を集計）

3 委託の在り方の見直し

平成 18 年度から本格的に導入された指定管理者制度による公の施設の管理者募集は、「指定管理者制度運用指針（平成 20 年 7 月 9 日制定）」に基づき、原則として公募することとしています。平成 24 年 3 月 31 日現在では、公社等が指定管理者となっている 19 施設のうち、15 施設が公募によるものであり、非公募は 4 施設となっています。

また、平成 23 年度から太白荘，偕楽園，和風園が(社福)宮城県社会福祉協議会へ，乳児院が(社福)恩賜財団済生会支部宮城県済生会にそれぞれ移譲されています。

【参考：県の公の施設の指定管理者となっている公社等外郭団体】（平成 24 年 3 月 31 日現在）

	団体名	施設名称
公 募	(財)宮城県文化振興財団	○東京エレクトロンホール宮城（県民会館）※
	(社福)宮城県社会福祉協議会	○介護研修センター ○七ッ森希望の家 ○船形コロニー ○援護寮 ○啓佑学園 ○第二啓佑学園
	(財)みやぎ産業交流センター	○みやぎ産業交流センター※
	(社)宮城県建設センター	○仙台塩釜港仙台港区港湾環境整備施設（中央公園及び リバーウォークに限る）(2 施設) ○加瀬沼公園
	(財)宮城県スポーツ振興財団	○宮城県宮城野原公園総合運動場（宮城球場及び駐車場 を除く） ○宮城県第二総合運動場（宮城県仙南総合プール及び宮 城県長沼ボート場を除く） ○宮城県総合運動公園（宮城スタジアム，宮城スタジアム 補助競技場，投てき場，総合体育館，総合プール，テ ニスコート及び合宿所並びにそれらの周辺の公園施設 並びに宮城県サッカー場に限る）(2 施設)※
非 公 募	(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	○伊豆沼・内沼サンクチュアリセンター
	(公財)慶長遣欧使節船協会	○慶長使節船ミュージアム
	(社)宮城県農業公社	○岩出山牧場
	(財)宮城県下水道公社	○仙塩流域下水道

※ 共同企業体による管理

4 公社等代表者等への充て職の廃止・縮小

知事等が恒常的に団体の代表者に就任する充て職は，経営責任の明確化及び県関与の適正化を図る観点から，原則廃止することとしています。

平成 23 年度は，(財)宮城県体育協会，(財)石巻湾漁業振興基金，(財)仙台湾漁業振興基金の 3 団体で充て職を廃止しており，平成 24 年 3 月 31 日現在で代表者等への充て職を実施している団体は 5 団体となっています。

○ 代表者等への充て職を行っている団体（平成 24 年 3 月 31 日現在）

<p>【理事等の互選により代表者に就任している団体】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・(財)東北自治研修所《理事長：総務部長》 ・(公社)宮城県観光連盟《会長：知事》 ・(株)仙台港貿易促進センター《会長：知事》 ・(社)宮城県国際経済振興協会《理事長：知事》 ・(財)宮城県水産公社《理事長：農林水産部長》

5 県職員の派遣の適正化

「公益的法人等への一般職の地方公務員の派遣等に関する法律（平成 12 年法律第 50 号）」に基づく平成 24 年 3 月 31 日現在の公社等への県職員の派遣状況は、前年度に比べ団体数で 2 団体減の 9 団体、派遣人数も 3 人減の 15 人となっています。

○ 県職員の派遣団体数と派遣人数

	平成 23 年 3 月 31 日	平成 24 年 3 月 31 日	増減
団体数	11 団体	9 団体	△2 団体
派遣人数	18 人	15 人	△3 人

○ 団体名と派遣人数（平成 24 年 3 月 31 日現在）

団体名	人数	団体名	人数
(財)東北自治研修所	1 人	(社)宮城県林業公社	1 人
(公財)慶長遣欧使節船協会	1 人	(社)宮城県建設センター	1 人
(公財)みやぎ産業振興機構	4 人	仙台空港鉄道(株)	1 人
(社)宮城県国際経済振興協会	2 人	(財)宮城県体育協会	3 人
(社)宮城県農業公社	1 人		

6 県退職者の再就職の適正化

県では、県退職者の再就職の透明性、公平性、妥当性を確保することを目的に、平成 15 年に「退職する職員の再就職に関する取扱要綱」を定め、公社等を含む法人等への県退職者の再就職の状況を毎年度公表しています。

平成 23 年度に知事部局を本庁課長級（相当職を含む。）以上で退職した職員の平成 24 年 6 月 30 日までの再就職状況については、平成 24 年 7 月 20 日に公表しましたが、公社等への再就職者は 34 人で、うち常勤役員 11 人、常勤職員 22 人となっています（役員兼職員の場合は役員に分類）。

7 新公益法人制度等による見直しへの支援

平成 20 年 12 月の新公益法人制度施行に伴い、従来の公益法人については、平成 25 年 11 月末までに内閣府又は県に申請の上、公益社団法人又は公益財団法人の認定を受けるか、若しくは一般社団法人又は一般財団法人の認可を受けることが必要となっており、対象となる 41 団体中、平成 24 年 3 月 31 日現在で 5 団体が新法人制度への移行を終えています。

○ 公益法人又は一般法人への移行手続きが終了した団体（平成 24 年 3 月 31 日現在）

移行後の形態	団体名
公益財団法人	慶長遣欧使節船協会、みやぎ産業振興機構、宮城県暴力団追放推進センター
公益社団法人	宮城県観光連盟
一般財団法人	宮城県建築住宅センター

Ⅲ 公社等の取組内容

1 経営評価の実施

公社等は、平成 23 年度の経営状況について団体改革計画表に基づく自己評価を行い、改善支援団体に分類された公社等にあつては、具体的な取組について改革スケジュールを作成しました（各団体の改革スケジュール及び取組状況は、「V 改善支援団体の取組状況」を参照）。

(1) 経営自己評価の概要

① 経営改善の目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。

計画どおり	ほぼ計画どおり	更なる努力が必要
15 団体 (24.2%)	36 団体 (58.1%)	11 団体 (17.7%)

② 平成 23 年度決算において、財務状況は前期と比較して改善しているか。

改善	変化なし	悪化
23 団体 (37.1%)	25 団体 (40.3%)	14 団体 (22.6%)

③ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。

良化	横ばい	悪化
19 団体 (30.7%)	34 団体 (54.8%)	9 団体 (14.5%)

(2) 当期正味財産増減額及び当期純利益（当期純損失）の状況

平成 23 年度決算において当期正味財産の増又は当期純利益を計上している団体は、平成 22 年度決算における 25 団体より 9 団体増加し、34 団体となっています。

また、当期正味財産の減又は当期純損失を計上している団体は、平成 22 年度決算における 34 団体より 9 団体減少し、25 団体となっています。

	当期正味財産の増又は 当期利益を計上している団体		当期正味財産の減又は 当期損失を計上している団体	
	団体数	金額	団体数	金額
平成 23 年度	34 団体	7,604 百万円	25 団体	5,198 百万円
平成 22 年度	25 団体	1,874 百万円	34 団体	10,829 百万円

※ 当期利益が 0 円の団体（1 団体）及び正味財産計算書を作成していない団体（2 団体）を除いて集計。

2 経営基盤の確立

(1) 新公益法人制度への対応

特例民法法人においては、新公益法人制度における公社等の在り方の検討と着実な移行作業の推進に努めることとしています。

公益法人へ移行（又は予定）	一般法人へ移行（又は予定）	移行申請を行わない	未定
24 団体	11 団体	2 団体	4 団体

(2) 役職員数及び報酬・給与の適正化

平成 24 年 3 月 31 日現在の公社等外郭団体の常勤役員数は 92 人となっており、そのうち県から

の派遣職員は1人、県退職者は62人となっています。

また、常勤職員数は1,378人となっており、そのうち県からの派遣職員は14人、県退職者は108人となっています。

① 常勤役員数

平成23年3月31日現在			平成24年3月31日現在		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
92人	2人	61人	92人	1人	62人

② 常勤職員数

平成23年3月31日現在			平成24年3月31日現在		
総数	県職員	県退職者	総数	県職員	県退職者
1,386人	16人	101人	1,378人	14人	108人

なお、県の出資割合が25%以上の団体にあつては、常勤役職員の平均給与額を団体改革計画表に記載しています（「VI 平成23年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」を参照）。

(3) 事務事業の見直し等

各団体は、経営基盤の確立に向け、事務事業の見直し等に取り組むこととしています。それぞれの取組内容等については団体改革計画表に記載しています（「VI 平成23年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表」を参照）。

3 経営責任の明確化と経営管理及び監査体制の強化

(1) 役員等への民間経験者の登用

役員等については、経営感覚に優れ、事業に精通した人材の登用が望ましいことから、民間経験者を含む多様な人材を活用するよう努めていますが、登用の状況は次のとおりです。

登用済み	検討中	予定なし
39団体	8団体	15団体

(2) 監事・監査役への適任者の選任

監事・監査役の選任にあたっては、公認会計士等法人の業務運営や会計制度などに一定の知見を有する者を外部から選任するよう努めていますが、選任の状況は次のとおりです。

選任済み	検討中	予定なし
31団体	10団体	19団体

(3) 経営評価体制の整備

団体独自の経営評価を行う体制をとっているか否かについては、次のとおりです。

整備済み	検討中	予定なし
29団体	18団体	15団体

4 インターネット等による情報公開の推進

県民がより簡単に情報を入手できるよう、インターネット等を活用し、業務・財務に関する資料の公開に努めていますが、平成24年3月31日現在の公開の状況は次のとおりです。

実施済み	検討中	予定なし
51団体	9団体	2団体

なお、資本金や基本財産等の額の県出資割合が25%以上の団体、県の補助金等が5千万円以上、かつ、団体の予算規模の2分の1以上となる団体については、「出資団体等の情報の公表に関する要綱」に基づき、経営状況などに関する資料を県政情報センター・コーナーで閲覧することができます。

5 統廃合等の計画的な実施

平成23年度は、(社)宮城県畜産物価格安定基金協会及び仙台港流通ターミナル(株)の廃止が決定したほか、(社)宮城県農業公社を存続団体として(財)みやぎ農業担い手基金及び(社)みやぎ原種苗センターの3団体による合併が行われました。

また、(財)宮城県文化財保護協会の平成24年度中の廃止が決定しています。

IV 第三期計画の進行管理

1 行政改革推進本部における進行管理

平成23年度の取組状況については、公社等の実績報告に基づく取りまとめを行い、平成24年8月6日に知事を本部長とする行政改革推進本部会議において本書のとおり決定しました。

2 公社等外郭団体総合調整委員会における進行管理

平成23年度の公社等外郭団体総合調整委員会では下記の付議事項について審議を行いました。

付議事項	団体名等	日付
公社等への出資の適否について	仙台空港ビル(株)	H23. 5.18
平成23年度公社等外郭団体の指定について※	(財)東北自治研修所ほか63団体	H23. 5.24
公社等の解散の適否について	(社)宮城県畜産物価格安定基金協会	H23. 7.11
公社等の解散の適否について	仙台港流通ターミナル(株)	H23.11.14
公社等の合併の適否について	(社)宮城県農業公社	H24. 1.10
公社等の定款の重要な変更について	(財)みやぎ農業担い手基金 (社)みやぎ原種苗センター	
公社等外郭団体への出資の適否について	(社)宮城県農業公社	H24. 1.30
公社等外郭団体への県職員派遣の適否について	(財)東北自治研修所ほか7団体	
平成24年度公社等外郭団体の指定について	(財)東北自治研修所ほか59団体	H24. 3.26

※ 平成22年3月に審議予定であったが東日本大震災の影響により5月に審議実施。

3 公社等の自己管理等

公社等は、自ら設定した経営改善目標の達成に向けて実施した取組に対する自己評価を行うとともに、その評価結果を踏まえた今後の取組計画について団体改革計画表を作成し、知事、教育委員会及び公安委員会に提出しました。

また、改善支援団体にあつては、改革スケジュールに基づき、経営改善に向けた取組を実施しました。

4 公表について

本計画の進行管理の状況は、「宮城県の公社等外郭団体への関わり方の基本的事項を定める条例」に基づき議会に報告するとともに、インターネットで公表します。

【行政経営推進課ホームページ (<http://www.pref.miyagi.jp/gyokei/>)】

参考 公社等外郭団体一覧【平成 23 年度指定 64 団体】 (H23. 4. 1 現在)

1 県が資本金、基本金その他これらに準ずるものを出資している法人で、県の出資割合が4分の1以上のもの(46 団体)

- 宮城県土地開発公社
- 仙台臨海鉄道株式会社
- 阿武隈急行株式会社
- 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団
- 財団法人宮城県環境事業公社
- 財団法人宮城県文化振興財団
- 公益財団法人慶長遣欧使節船協会
- 社会福祉法人宮城県社会福祉協議会
- 財団法人宮城県腎臓協会
- 財団法人みやぎ産業振興機構 ※1
- 株式会社テクノプラザみやぎ
- 宮城県信用保証協会
- 仙台港流通ターミナル株式会社 ※4
- 財団法人宮城県国際交流協会
- 財団法人みやぎ産業交流センター
- 株式会社仙台港貿易促進センター
- 宮城県漁業信用基金協会
- 社団法人宮城県農業公社
- 財団法人みやぎ農業担い手基金 ※3
- 財団法人翠生農学振興会
- 社団法人みやぎ原種苗センター ※3
- 社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会
- 社団法人宮城県畜産協会
- 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会
- 社団法人宮城県畜産物価格安定基金協会 ※4
- 財団法人みやぎ林業活性化基金
- 社団法人宮城県林業公社
- 社団法人宮城県漁業無線公社
- 社団法人宮城県建設センター
- 財団法人みやぎ建設総合センター
- 宮城県道路公社
- 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団
- 財団法人宮城県フェリー埠頭公社
- 財団法人石巻湾漁業振興基金
- 財団法人仙台湾漁業振興基金
- 宮城県開発株式会社
- 塩釜港開発株式会社
- 仙台空港鉄道株式会社
- 仙台空港ビル株式会社
- 仙台エアカーゴターミナル株式会社
- 財団法人宮城県下水道公社
- 宮城県住宅供給公社
- 一般財団法人宮城県建築住宅センター
- 財団法人宮城県スポーツ振興財団
- 財団法人宮城県体育協会
- 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

2 県の出資割合が4分の1未満で次の要件のいずれかに該当するもの

(1) 出資割合が5分の1以上であり、かつ県が最大出資者となっているもの(該当なし)

(2) 県からの補助金等の割合が総収入の4分の1以上のもの(13 団体)

- 財団法人東北自治研修所
- 社団法人宮城県危険物安全協会連合会
- 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター
- 財団法人宮城県地域医療情報センター
- 社団法人宮城県計量協会
- 宮城県商工会連合会
- 社団法人宮城県トラック協会
- 宮城県職業能力開発協会
- 社団法人宮城県観光連盟 ※2
- 社団法人宮城県国際経済振興協会
- 宮城県農業会議
- 財団法人宮城県水産公社
- 社団法人宮城県交通安全協会

(3) 本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの(1 団体)

- 財団法人宮城県文化財保護協会

(4) 県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度から公社等外郭団体に指定するもの(4 団体)

- 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構
- 宮城県農業信用基金協会
- 社団法人宮城県物産振興協会
- 宮城県土地改良事業団体連合会

《対象 64 団体》

公益財団法人	2 団体
一般財団法人	1 団体
財団法人	23 団体
社団法人	16 団体
特殊法人	10 団体
社会福祉法人	1 団体
株式会社	11 団体

※1 平成 23 年 11 月公益財団法人に移行

※2 平成 24 年 1 月公益社団法人に移行

※3 平成 24 年 3 月 31 日農業公社と合併

※4 平成 23 年度中に解散

V 改善支援団体の取組状況

(平成23年度 21団体)

団体番号	団 体 名	頁
3	宮城県土地開発公社	10
5	阿武隈急行株式会社	11
14	公益財団法人みやぎ産業振興機構	12
15	株式会社テクノプラザみやぎ	13
16	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	14
26	株式会社仙台港貿易促進センター	15
30	社団法人宮城県物産振興協会	16
31	社団法人宮城県農業公社	17
33	財団法人翠生農学振興会	18
37	社団法人宮城県畜産協会	19
40	宮城県土地改良事業団体連合会	20
42	社団法人宮城県林業公社	21
43	社団法人宮城県漁業無線公社	22
44	財団法人宮城県水産公社	23
45	公益社団法人宮城県建設センター	24
52	宮城県開発株式会社	25
53	塩釜港開発株式会社	26
54	仙台空港鉄道株式会社	27
56	仙台仙台エアカーゴターミナル株式会社	28
57	財団法人宮城県下水道公社	29
58	宮城県住宅供給公社	30

※ 団体名は平成24年6月末現在で表記

団体番号	3	団体名	宮城県土地開発公社	県主務課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体の借入金の縮減に資するため、庁内関係部局において、公有用地の買戻し、土地造成事業の完成土地等の早期処分に向けた調整・連携を図るとともに、県として団体に対する人的・財政的支援や団体の今後の在り方を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○造成土地の早期処分と借入金の圧縮 ○県における公共用地の再取得 ○オーダーメイド型開発に対応した保有地の適正管理及び開発計画着手準備

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 情報提供・収集と積極的なPR活動に努め、造成土地の販売促進を図る。 ② 県との連携により、企業ニーズに合わせた保有地の拡張・再整備などのオーダーメイド型の開発対応で、企業誘致及び造成土地販売の促進を図る。 ③ 新たに気仙沼支所を設置し、効率的に用地取得事業を推進する。 ④ 沿岸部地域等の被災企業のニーズを踏まえ、土地処分・賃貸を通じその支援に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 県主催の企業立地セミナー（東京・名古屋）に参加し、造成土地の利便性などをアピールするとともに、企業動向に関する情報を収集し販売活動に努めた。 ② 県の依頼により企業立地に向けた新規の土地取得・造成工事を実施したほか、売却先企業の要望による乗入口工事等を行った。また、将来の開発に向け、未造成地について文化財調査を実施した。 ③ 気仙沼支所を平成23年5月に設置し、三陸自動車道に係る用地取得事業の推進を図った。 ④ 被災企業に土地賃貸料の減免措置を講じた。また、内陸移転を希望する被災企業の意向を聴いて造成土地を売却した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 土地造成事業の完成土地等の早期処分に向け、庁内関係部局と調整を図る。 ② 県議会県出資団体等調査特別委員会の報告結果や東日本大震災を受け、公社の今後の役割やそのあり方について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 経済商工観光部と連携・協力し販売活動を推進した結果、当初予定していた企業に加え、被災企業の内陸移転需要もあいまって、造成土地の処分が大きく進展した。 また、三本木用地については、土地取得特会からの低利融資により金利負担の軽減が図られてきたが、庁内関係部局との調整により、無利子融資へ切り替えが行われた。 ② 東日本大震災を受け、公社が持っている用地取得等のノウハウが注目され、事業量は増加傾向にある。従来にも増して公社の役割は高まっているところであるが、こうした公社のノウハウが県土の復旧・復興事業に最大限生かされるよう配慮しながら、必要に応じ、公社のあり方などを検討していく。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
公有地取得等事業量の確保	千円	2,236,000	2,169,562	1,000,000	2,047,573	1,000,000		1,000,000	
公有地の処分促進	千円	0	1,034,516	0	370,357	2,830,298		0	
造成土地の処分促進	千円	1,046,446	191,135	932,414	2,624,560	484,902		1,114,528	
土地賃貸事業収入の確保	千円	65,930	74,565	89,750	47,274	101,370		115,210	
借入金の圧縮(期末残)	千円	8,808,070	9,494,936	7,654,977	7,722,663	4,504,806		3,130,652	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成18年12月】</p> <p>○土地の売却に当たっては、民間の知恵を借り、情報源を最大限に広げることひとつの方法である。民間の不動産会社へ売買の仲介委託など民間活力の導入を検討すべきである。【団体】</p> <p>○公社を現状の状態で存続させておくと、借入金の金利負担が毎年発生し、これが県の見えない負担となる可能性がある。平成15年度以降県の先行取得依頼もなく、公社の使命は果たされたかどうか、廃止を含めて公社の在り方を検討する必要がある。【県】</p> <p>○販売の促進には近隣他県と比較して、進出企業にメリットのある企業誘致施策を考え、積極的に推進すべきである。長期保有地に至った責任は団体のみではない。先行取得を指示した県の責任も明らかにすることが必要である。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<p>団体の在り方については、平成18年12月に公社等外郭団体経営評価委員会から上記(4)のとおり意見をいただいた。その後、本県への企業立地決定が相次ぎ、公社への用地造成依頼も増加し、平成23年3月には県議会県出資団体等調査特別委員会から「公社事業の縮小を図りながら新たな土地需要が生じた場合には、必要に応じて対応できる組織とすること」などの提言があった。また、東日本大震災により新たな業務等も発生し、公社を取り巻く環境は大きく変化している。</p>

団体番号	5	団体名	阿武隈急行株式会社	県主務課	総合交通対策課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		宮城県、福島県、沿線市町等で構成する「新経営健全化5ヵ年計画検証委員会」において、団体が策定した「新経営健全化5ヵ年計画」に基づく取り組みに助言・指導を行う。			

(1) 経営改善の目標

沿線住民の快適な生活環境を守る公共交通の輸送手段として、継続的な鉄道事業を運営していくため、安定した輸送人員の確保と安全性の確保を図る計画的な施設・設備の維持に努める。このため、事業費の査定とキャッシュフローの把握に努め、これまで以上の収入確保対策と厳しい経費節減の徹底を最重点事業とする。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	収入確保のための新たなイベント等の展開 支出抑制の事業費の厳正な査定 キャッシュフローの徹底把握 検証委員会による徹底した検証	<ul style="list-style-type: none"> 収入確保のための新たなイベント等の展開 東日本大震災により新たなイベント等の展開はできず、花見山きっぷに関しては販売中止を余儀なくされたが、定期的なイベント（フリーウォーキング等）は開催時期を変更するなどの工夫を施し開催した。 支出抑制、事業費の厳正な査定 補助対象事業を車両のみに限定したこと等が大きな要因となり、結果的に支出は抑制された。 キャッシュフローの徹底把握 東日本大震災により資金繰りが懸念されたが、月別の資金管理表を作成し、管理を徹底したことで、補助金の概算払や短期貸付制度を有効に活用しながら、事業を実施することができた。 検証委員会による徹底した検証を実施した。
県	「新経営健全化5ヵ年計画」の見直し	阿武隈急行に対し、計画の見直しを要請。 (平成24年度に見直し予定)

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
輸送人員	千人	2,651	2,443	2,636	2,060	2,607		2,574	
運輸収入	千円	731,440	678,298	727,281	583,977	719,218		710,227	
営業費用	千円	893,413	820,789	891,885	768,736	874,049		862,940	
経常損益（損失）	千円	136,249	131,798	138,879	178,957	129,106		126,989	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成19年12月】
 ○経営改善に向けた企業努力は認められるが、補助金なくしては経営が成り立たないのが現状である。経営健全化5ヵ年計画を検証しながら、一層の収支改善努力が必要である。【団体】
 ○経営の合理化、業務の効率化を進めるあまり、運行の安全性が損なわれることが無いよう、徹底した安全管理体制を充実する必要がある。【団体】
 ○収益減少を食い止めるため、利用者や沿線住民の声を今後の運営に積極的に取り入れるなど、地域密着型の鉄道として更なるサービス提供に努め、利用者の増加を図る必要がある。【団体】
 ○公共交通機関として、地域に果たす役割を明確にし、沿線の地域の自治体や住民を巻き込んだ利用者増加のための運動を展開することが必要である。【団体】
 ○沿線市町に対し、観光資源の再開発等一層の働き掛けを行うとともに、団体に対して、沿線自治体の活性化、利用者増に繋げる地域住民を巻き込んだイベント等を年間通じて企画実施できるように指導し、また支援してほしい。【県】
 ○長期的視野に立った事業遂行を支援できるよう常勤役員就任の在り方を検討していただきたい。【県】
 ○団体には設備投資に関する内部留保がないことから、今後の大規模修繕・改修及び設備投資のための資金調達について、宮城県・福島県及び沿線自治体を含めて計画を策定すべきである。【県】

(5) 特記事項

・平成22年3月、新経営健全化5ヵ年計画（平成22年度～平成26年度）策定【団体】

団体番号	14	団体名	公益財団法人みやぎ産業振興機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体が財政基盤を確立するため策定した「経営改善計画」に基づく経営改善が着実に進められるよう、必要な助言又は指導を行うとともに、団体が本県の産業振興施策の実施機関としての役割を果たすために必要な支援を行いながら、適時、業務と適正な職員派遣の在り方を検討します。			

(1) 経営改善の目標

<p>○県以外からの収入源の確保や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。</p> <p>○業務内容などの必然性を踏まえながら、県職員の派遣の適正化を図る。</p>
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 宮城県の復興基本方針に沿った事業を、企業ニーズを把握しながら実施するものとし、他機関との連携強化により、効率的な支援体制を構築し、経営改善を行っていく。</p> <p>② 債権管理の徹底、県以外の収入源の確保、自己財源確保などの財務改善により、経営基盤の確立を図る。</p>	<p>① 県の復興基本方針を踏まえ、ものづくり産業の早期復旧・復興を柱として事業に注力した。被災地での相談会開催や、各地方振興事務所と連携して現場の企業ニーズを探るなど、経営資源を有効活用して支援体制を構築した。具体的には、「宮城産業復興相談センター」の開設や復興企業相談助言事業により、復興に向けた取り組みに対する助言実施を推進した。商談機会の拡大として、国や他機関と連携して計8回の商談会を実施した。設備・運転資金支援では、被災企業向けの無利子貸付事業や利子補給助成金制度の新設のほか、既存の支援制度における受付要件の緩和、審査の迅速化、金利引き下げ、債務減免措置等を講じた。また「みやぎ復興パーク」を開設し、被災企業等の入居を促進した。</p> <p>② 顧問弁護士との債権管理検討会議や債権管理マニュアルに基づいた債権管理を徹底して約1億円を回収した。また、国や県の事業を受託することで人件費や管理費の確保も推進したほか、「みやぎ復興パーク」等の新たな自主財源確保に向けた事業もスタートした。</p>
県	<p>① これまで行ってきた財務シミュレーションについて、震災の影響を踏まえ、諸条件の見直しを図り、適切な改訂を行う。</p> <p>② 県職員派遣に関し、機構が行うべき業務量の把握と今後の推移について検討を行う。</p>	<p>① 機構とともに公益財団法人移行に伴う会計の見直しや、震災に伴う影響等の分析を進めた。今後も引き続き財務分析を実行し、改訂に向けた取り組みが必要。</p> <p>② 震災により機構の担う役割・業務が増加してきたことから、今後とも状況の推移を踏まえながら検討が必要。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
外部資金の獲得金額	千円	217,000	217,881	217,000	380,927	217,000		167,000	
受益者負担による事業収入	千円	3,400	3,632	3,400	1,981	3,400		3,400	
金融事業の回収不能発生率	%	1.2	1.4	1.2	1.7	1.2		1.2	
経常的経費の削減率	%	2.0	2.0	2.0	2.0	2.0		2.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成23年1月】</p> <p>○既存の支援事業には、財務面のリスクを伴う事業もあることから、債権管理の徹底など生じる損失の軽減策を講じるとともに、引き続き受益者負担を推進すること。また、多種多様な中小企業のニーズに的確に応えるため、支援内容の更なる充実を図ること。【団体・県】</p> <p>○業種、業態に偏らず幅広い支援が求められていることから、他の支援機関や各事業部門間の連携を強化するとともに、職員の意識改革と能力向上を図り、ワンストップでの総合支援が効率的に進められる支援体制を構築すること。【団体】</p> <p>○金融支援事業の未収債権については、回収可能性を個別に精査し、貸倒れリスクに応じた貸倒引当金を計上すること。また、県借入金の償還に対する基金の取崩しにあたっては、基金事業のあり方を十分に検討した上で実施すること。【団体】</p> <p>○公益法人への移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、運営に支障をきたすことがないよう法人会計等を含めた法人全体の損益管理を一層徹底すること。【団体】</p>

(5) 特記事項

<p>・平成20年3月、経営改善計画（平成20年度～平成26年度）策定【団体】</p>

団体番号	15	団体名	株式会社テクノプラザみやぎ	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		産業技術総合センターや産業支援機関との連携強化などにより、地域企業に対する支援や事業内容を充実化することで、入居者の確保、賃貸収入の維持が図られるよう働きかけていくほか、団体が平成20年6月に策定した「中期事業計画」の進行状況を把握し、着実な財務体質の改善に向けて助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○研究室の入居率向上のために営業の強化を行う。</p> <p>○受託事業等において、より採算性を重視した事業を継続実施する。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	1. ソフト・ハードサービスの更なる充実 ・入居企業の満足度90%以上 2. 合理的な事業活動で健全経営の堅持 ・単年度黒字化の継続 3. 他機関との連携による事業化及び経営支援 ・起業支援受託2件以上	① 入居企業の満足度は自己採点であるが、計画通り良好な成果を収めることができ、入居率も89.7%と高水準を維持した。 ② 受託事業は、震災の影響で活動開始が遅れたことにより、計画よりは減少したが、前年比よりは収入、収益面で貢献できた。 ③ 経費面では、節電の徹底、震災による固定資産税の減免等により、減少したものの、パソコンの老朽化による更新、テナントの増室対応により、駐車場の整備をおこなったことにより増加したものの、全体では1,330千円の削減を行った。 ④ 経常利益では20,406千円（前期8,708千円）計上できたが、震災の影響での修繕対応で特別損失12,795千円を計上したことにより当期利益942千円となった。
県	1. 入居者募集チラシの課内設置 2. 経営改善に向けた意見交換会の実施	① 入居者募集チラシを課内に設置したほか、被災企業からの問合せに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。 ② 震災対応のため、意見交換会を実施できなかった。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
賃貸事業	千円	76,305	76,382	74,865	74,370	78,231		79,000	
調査研究事業	千円	17,809	17,507	16,790	33,820	38,871		37,800	
研修事業	千円	350	251	0	663	500		350	
入居率	%	91.3	90.3	87.8	89.7	89.3		90.0	
人件費の節減	千円	1,500	1,701	-433	86				
修繕費・業務委託費の節減		2,200	2,300	0	1,819				
その他の経費の節減		500	181	-949	-3,235	2,000		1,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年2月】</p> <p>○多額の欠損金があることから、引き続き解消に努める必要がある。【団体】</p>

(5) 特記事項

特になし

団体番号	16	団体名	株式会社インテリジェント・コスモス研究機構	県主務課	経済商工観光部 新産業振興課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		投資有価証券評価損等による累積損失が拡大傾向にあることから、財産運用のリスク軽減など、より一層適正な管理運用を行うよう指導するとともに、証券の取扱いについて、他の株主と検討・協議を進めていきます。また、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、官の立場から必要な支援を行うほか、財務基盤を確立するよう必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○経営環境の変化を踏まえた事業展開 ○研究施設の入居率の維持 ○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 経営環境の変化を踏まえた事業展開 ・株主や関係機関と一体となった経営改善策の検討 ② 入居率の維持 ・入居テナントへの支援の充実 ・新規テナント及び敷地の有効活用に対する営業の推進 ③ プロジェクト受託に伴う営業収益の確保 ・国及び広域地域プロジェクトへの参画 	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成23年度には経営改善のための会議体をもつことができなかったが、平成24年度には当事業に関係の深い機関、企業の実務的責任者等が出席するワーキンググループを開催することとし、事業の現状や課題、今後の経営展開のあり方等について種々意見交換を行う予定。 ② 平成23年3月末時点で入居率が69%台にまで落ち込んだものの、震災の影響により、平成24年3月末時点の入居率は92%に上昇した。 ③ 平成23年度は、20件のプロジェクトの受託に成功した。更に労務費の振替や受託手数料収入の拡充に努めた。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 入居者募集チラシの課内設置 ② より安定した財務基盤を確立するための助言・指導 ③ 国の緊急雇用創出事業の活用による「産学官連携コーディネート機能強化事業」の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ①入居者募集チラシを課内に設置したほか、被災企業からの問合せに対し、施設概要等の情報を積極的に提供した。 ②主要株主に対して、事業の現状や課題を分析し、今後の経営展開のあり方等を検討するためのワーキンググループを開催するよう提言した。 ③産学官連携コーディネート機能強化事業を実施し、コーディネータの育成を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
入居率	%	78.00	69.38	80.00	92.21	82.00		84.00	
受託プロジェクト件数	件	16	18	16	20	16		16	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年2月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営目標である団体独自のインキュベーション・コーディネート事業について、案件ごとに成果目標を計数化するなどし、評価する取組が必要である。【団体】 ○重要な資産である投資有価証券の管理運用に十分留意するとともに、引き続き経費の節減を図り、赤字解消に努めるべきである。【団体】 ○入居企業に対し、事業成果目標の設定を促し、施設の費用対効果を明らかにすべきである。【団体】 ○経営改善及び産学連携プロジェクトによる新産業の創出・育成に向けた団体の諸活動に対して、株主、行政の立場から、積極的に評価、助言、支援してほしい。【県】

(5) 特記事項

特になし

団体番号	26	団体名	株式会社仙台港貿易促進センター	県主務課	経済商工観光部 海外ビジネス支援室
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方	公社等外郭団体経営評価委員会の意見を踏まえ、平成22年8月に県が策定した「株式会社仙台港貿易促進センター改革プラン」に基づき、経営の安定化とともに、アクセルが公的機能を果たせるよう必要な助言、指導又は支援を行います。				

(1) 経営改善の目標

○平成21年2月に策定した「新・経営改善5ヶ年計画」に基づき、企画・営業を強化し、オフィスの入居率向上及び展示室の利用促進等により収入確保に努めるほか、経費の節減により、単年度の黒字化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	(1) アクセルの貸しオフィス入居率の向上 ・不動産仲介依頼業者の拡大 ・入居条件の弾力化 ・スモールオフィスへの対応 ・貿易・物流業者へのDM、セミナー等での資料配布 ・有望な案件に対するトップセールス (2) コミュニケーションセンターの活用 ・公益的機能の発揮 ・民間によるコミュニケーションセンターの利用促進 ・都市計画法上の制約の解消 (3) その他の収入確保対策 (4) 経費削減 ・人件費（役職員の効率的な配置） ・施設管理費（契約方法の見直し） ・費用の削減（光熱水費、一般事務費）	(1) アクセルの貸しオフィス入居率の向上 ・テナント確保対策と入居者ニーズに応じたオフィス整備 大部屋オフィスのテナント退去後の入居対策として、既テナントの大部屋オフィスへの移転誘導を実施（移転入居） 大部屋オフィスの間仕切りによる、小オフィス整備の実施（1室に新規入居） 小規模ニーズに対応するため会議室のオフィス転用を実施（新規入居） (2) コミュニケーションセンターの活用 ・被災した施設の一部天井落下を修繕し、県の災害対策用緊急支援物資の一時保管場所として賃貸 (3) 物流ターミナルの事務所棟オフィスのテナント確保対策 ・年度途中で退去決定していたオフィス（2室）にテナントを確保（新規2室） (4) 経費節減 ・震災に伴い廃止、停止された受託事業の要員（スタッフ）の解雇 ・施設管理運営に係る受託費の削減に対しては、社員スタッフによる小修繕、直営業務で賄うなどコスト削減策を徹底
県	・経営改善に関する検討を会社と共に行い、収支均衡を目指し、指導・助言を行う。	・今後の会社のあり方を含め、アクセル事業の抜本的な解決策を会社と検討を行った。 ・県庁内でアクセルに関係する各課とアクセル利活用に関するプロジェクトチームを設置し、アクセルの復旧及び利活用について検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
オフィス入居率	%	76.0	65.0	81.0	63.3	86.0		86.0	
利益計画(当期純利益)	百万	5	-185	15	-3	17		15	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成22年3月】</p> <p>○アクセルの利用促進とテナント確保に向けた営業努力、施設の利便性と集客力の向上に向けた運営方法等の改善、そして平成21年2月に改訂した「経営改善5ヶ年計画」をもとに会社全体の黒字化に向けた経営改革に取り組む必要がある。累積欠損金については、利益による解消には相当の期間が必要となることから、会社全体の黒字化を前提に抜本的な解消策の検討が必要である。【団体・県】</p> <p>① アクセル利用率向上に向けた魅力の創出 ② アクセルの集客力向上に向けた運営方法の見直し ③ 他団体との連携などによる経営合理化 ④ 累積欠損金の解消に向けた検討</p>

(5) 特記事項

・平成22年8月「株式会社仙台港貿易促進センター改革プラン」策定【県】

団体番号	30	団体名	社団法人宮城県物産振興協会	県主務課	農林水産部食産業振興課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体が公益社団法人の認定を目指すことに対する支援を行うとともに、当該団体における累積赤字の解消及び事業の見直しに関して必要な助言等を行います。			

(1) 経営改善の目標

○東京アンテナショップの運営安定化を継続しながら、宮城ふるさとプラザ活動強化5カ年プラン（平成22年度から26年度）に基づき、アンテナショップとしての機能を充実させ、積極的に発揮していく。また、協会として今後公益社団法人の認定を目指すに当たり、事業見直しや経営改善に向けた具体的な作業を着実に進めていく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 公益社団法人移行へ手続申請を進める ② 事業の効率化を迅速に進める。	① 平成24年3月30日に内閣府へ公益社団法人移行申請書を提出した。 ② 東日本大震災後の特需効果等により、長年の課題だった累積赤字を解消した。
県	① 団体が公益社団法人の認定を目指すに当たって作業の進捗状況を把握し、適正な進行管理を促すとともに、当該団体の経営改善及び事業の見直しに関して必要な助言等を行う。	① 公益社団法人の移行申請にあたって、指導・助言を行った。なお、協会は、平成24年3月30日付けで内閣府に申請を行っているが、平成24年度も、内閣府からの問い合わせ等への対応についての助言等を継続している。 また、移行に向けた団体の運営体制（諸規程の整備等含む）の整備について、進捗状況を把握するとともに、適正な進行管理について助言を行っている。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収支差額の改善	千円	8,626	12,182	18,321	49,737	-3,291		0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成23年2月】
 ○県の物産と観光の振興を推進するため、宮城県観光連盟や市町村関係団体との連携を強化するとともに、会員向けサービスの充実と活動のPRに努め、会員の拡大を図ること。【団体・県】
 ○アンテナショップの運営においては、店舗事業の収支バランスを確保しつつ、県内の物産や観光情報の発信、消費者ニーズの収集といったアンテナ機能を十分に発揮させること。また、観光情報コーナー及びビジネスサポートコーナーの有効活用を図ること。【団体・県】
 ○公益法人への移行にあたっては、公益目的事業の収支相償が求められることから、公益目的事業を継続して実施できるような収支構造を構築すること。併せて、物産振興事業の積極的な展開と団体の自立化を図るため、一般法人化についても再度検討すること。【団体】

(5) 特記事項

・平成21年12月、経営改善5ヶ年計画策定【団体】
 ・平成22年3月、宮城ふるさとプラザ活動強化5カ年プラン策定【県】

団体番号	31	団体名	社団法人宮城県農業公社	県主務課	農林水産部農業振興課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		平成21年8月に策定した「社団法人宮城県農業公社改革プラン」に基づき、「適確な収支見直しに基づく経営安定に向けた対応」、「牧場事業の立て直し」等に農業公社が主体的に取り組み、平成24年度には単年度収支黒字となる健全な経営体質を実現できるよう、支援措置を講じながら経営改善に向けた助言・指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○経営の安定	①中期改善計画の着実な実施と的確な収支見直しに基づく経営安定に向けた対応 ②不採算事業となっている牧場事業の建て直し
○個別事項	①牡鹿牧場の存在意義の検証と廃止等含めた対応 ②慎重な判断に基づく新規事業への取組 ③事業別の損益性の検証による改革の推進 ④農地保有合理化事業における長期保有農地の早期売渡及び未収金の早期回収 ⑤独立行政法人農畜産業振興機構への出資金の返還問題と会計処理
○組織の再編	①農業関連組織合併推進委員会参加による検討

(2) 改革スケジュール及び取組状況(平成23年度)

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	①中期経営改善計画の着実な実施 ②事業毎の収支予算書に基づく的確な進捗管理 ③長期保有地(1.0ha)と売買差損が懸念される農地(8.2ha)の全面積売渡し ④長期未収金に係る個別案件ごとの巡回指導 ⑤白石牧場:JA全農との新規事業の取組 ⑥白石牧場:子牛平均価格の向上 ⑦牡鹿牧場:共同研究事業の円滑な推進 ⑧職員体制の見直し ⑨職員給与・職員退職勧奨制度 ⑩農業関連組織合併推進委員会参加による検討	①効率的な業務執行のため、適宜、人員の配置等を実施した。また、震災復興関連事業に計画的かつ積極的に取り組んだ。 ②各事業毎の収支予算書を作成し進捗管理を実施した。 ③長期保有地等全面積売渡完了した。 ④個別巡回により状況等把握しながら債権管理台帳の整備を行った。 ⑤平成23年7月から、JA全農が優良雌牛を93頭導入し「茂洋」を人工授精し初妊牛として県内農家に31頭引き渡した。 ⑥子牛1頭当たり平均価格H23目標343千円に対し実績337千円 ※東日本大震災による放射能汚染の影響有り ⑦事業推進に阻害要因が発生し継続が困難なため、H24年度末廃止で関係機関と調整を進めているが、「畜産的な利用」が続けられるよう公社において努力されたい旨の意見があった。 ⑧職員体制につき、計画(期首)52名(うち正規36名)に対し実績(期末)53名(正規33名) ※災害関連の事業量増に伴い臨時職員の雇用が必要であった。 ⑨役員給与については、理事長△40%・常務理事△35%・職員△20%計画どおり実施。職員退職勧奨制度については、計画どおり57歳で勧奨対象職員1名が退職。 ⑩(社)みやぎ原種苗センター・(財)みやぎ農業担い手基金と合併(H24.3.31)。また、懸案事項であった(独)農畜産業振興機構への出資金返還については、県の公共牧場経営基盤強化基金拠出で対応。
県	○「宮城県農業公社改革プラン」に基づき、経営改革の確実な推進に向け助言・指導していく。	○宮城県農業公社経営改善検討会議を定期的に開催して、経営改革の進捗状況を管理するとともに、課題解決に向けた助言・指導を行った。

(3) 数値目標及び実績(職員体制:実績は期末)

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員体制(期首)	人	61	59	52	53	49		49	
長期保有地処分	ha	9.7	8.7	1.0	10.4	—		—	
未収金回収(長期化)	千円	21,500	15,367	21,500	19,976	7,313		5,325	
累積欠損金の解消	千円	748,922	757,803	733,517	736,854	736,854		736,854	
子牛販売価格(平均)	千円	304	346	343	337	373		373	

※累積欠損金は△表示を省略。

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成21年2月】</p> <p>○優良子牛の増産、飼料の自給率向上、合理的な育成管理により、農業公社産牛の評価を高め、牧場経営の収益拡大を図ること。【団体】</p> <p>○農地保有合理化事業における長期保有地の早期売渡、未収金の早期回収について、適切な実施を図ること。【団体】</p> <p>○これまで一部慣例的に行ってきた会計処理について、公益法人会計基準に基づいた適正な会計処理を行い、事業別の経営実態を明らかにした上で改革推進を図ること。【団体】</p> <p>○農畜産業振興機構出資金返還への対応【団体・県】</p> <p>○一層慎重な判断に基づく新規事業開始【団体】</p> <p>○広域的な地域連携の検討【県】</p> <p>○職員のモチベーション対応【団体】</p>

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成21年8月 「社団法人宮城県農業公社改革プラン」を策定【県】 平成23年6月20日 宮城県農業関連組織合併推進委員会発足 平成24年3月30日 (社)みやぎ原種苗センター(財)みやぎ農業担い手基金と合併 平成24年4月13日 独立行政法人農畜産業振興機構出資金の返還(宮城県公共牧場経営基盤強化基金拠出により返還)
--

団体番号	33	団体名	財団法人翠生農学振興会	県主務課	農林水産部農業振興課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体に於ける資産運用益、維持会員会費及び寄付金等の収入確保に向けて、資産の適正な管理運用を勧めるとともに、「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」の策定を指導した上で、団体の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう助言する。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○資産の適正な管理運用を図る。 ○維持会員会費及び寄付金等の収入を確保する。 ○「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」を策定する。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 民間企業に対して寄付を依頼するなど、収入確保に努める。	① 民間企業から、約514千円の寄附を受けた。
県	① 資産運用益、維持会員会費及び寄付金等の収入確保に向けて、資産の適正な管理運用を勧めるとともに、「収入確保策の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」の策定を指導した上で、団体の現状を踏まえ今後の在り方を決定するよう助言する。	① 財団における資産運用益及び寄付金収入の確保に向けて、資産の適正な管理運用及び中期的な事業・収支計画の策定を指導するとともに、財団の現状を踏まえ今後の在り方を検討するよう助言した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
運営資金（寄付金）の確保	千円	1,900	876	1,900	876	1,900	514	1,900	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成24年1月】</p> <p>○宮城県の農水産業が置かれている現状を踏まえ、団体の担うべき社会的役割や団体としての存在意義・目的を検証し、今後の事業内容や団体の在り方（NPO法人化や任意団体化等も含めて）について検討すること。また、それに併せて団体の中長期的な事業計画の策定を検討すること。【団体】</p> <p>○団体の目的・方針を明確にした上で、その達成に向けた収入確保の方策を検討する必要がある。有価証券の運用益に依存することなく、団体の活動の貢献度・満足度を高め、会費や寄付金等による収入を確保するとともに、その他の収入確保策についても検討すること。また、資産の運用に当たっては内部規定を定めること。【団体】</p>

(5) 特記事項

特になし

団体番号	37	団体名	社団法人宮城県畜産協会	県主務課	農林水産部畜産課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体が、効果的・効率的な事業運営が確保できるよう助言又は指導を継続するとともに、財政基盤の確立を図るため、早期に経営改善計画を策定し、事務事業の見直しによる更なる経費節減、収益の拡大及び効率的な業務執行体制等を検討するよう働き掛けます。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○事務費の削減 ○人件費の低減 ○事務所費の低減 ○自主財源の確保 <p>なお、震災による事務所修繕、備品の補充等想定外の経費についての対応が課題である</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 事務費の節減 通信運搬費、消耗品費等の支出を抑える。 ② 人件費の節減 適切な人員配置を含め臨時職員の新規雇用に当たっては短期雇用とする。 ③ 事務所費の低減 光熱水費等の低減に努める。 ④ 自主財源の確保 事業推進の充実に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 震災により年度初めの経費が抑えられたことも一因だが、効率的なコピー使用によりコピー用紙代も軽減され、消耗品費、印刷製本費で大きく節減となった。 ② 適切な人員配置の推進や繁忙期の単期雇用での対応により人件費の節減を図ったが、新規正職員1名が増加し、全体として前年比1.6%増となった。 ③ クールビズの期間を繰上げ延長し、エアコンの使用を抑え、照明をこまめに消す等、節電を図った。 ④ 牛アカバネ病ワクチン接種と県有種雄牛の精液供給が増加した。これからも畜産農家の経営安定のため、適切なワクチンや精液の提供に努める。
県	① 経費節減による効率的な事業運営に向けた指導助言	① 公益法人の設立及び監督に関する規則規定に基づく立入検査時等、機会を捉えて指導及び助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
事務費の削減	千円	9,980	9,639	9,780	8,844	9,584		9,392	
人件費の低減	千円	101,842	100,472	100,824	102,142	99,816		98,818	
事務所費の低減	千円	5,295	5,716	5,189	5,623	5,085		4,983	
自主財源の確保	千円	383,424	349,548	383,424	390,273	383,424		383,424	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年2月】</p> <p>○設定された取組目標の達成状況を注視していく。職員に対しては、意識啓発にとどまることなく、目標数値や目標達成のための手法など、取組方法を具体的に示すことが必要である。【団体】</p>

(5) 特記事項

特になし

団体番号	40	団体名	宮城県土地改良事業団体連合会	県主務課	農林水産部農村振興課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体が受託事業収入の伸びが今後も厳しい見通しであることを踏まえ、団体において収支改善を図るとともに、行政目的の効率的な実現が図られるよう、適切な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○事務の効率化 ○経費の削減 ○顧客サービスの改善

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 役職員数の削減及び役員退任慰労金の廃止 ② 会員に対する支援援助、情報提供 ③ 使用電力の削減（目標：対22年度15%減） 	<ul style="list-style-type: none"> ① 平成23年8月23日をもって役員退任慰労金の規程を廃止した。 ② 東日本大震災にかかる被災土地改良区に対する賦課金の減免。全会員に対する支援金の支給。 3.11東日本大震災復興支援水土里の集い（第34回全国土地改良大会 inみやぎ）開催による全国に対する情報発信。 ③ 対平成22年度 15.6%削減した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 県の委託について、民間で行えるものと団体でなければできないものに分離して発注しており、その方針を継続する。 ② 県の補助金の必要な見直しを行う。 ③ 一層の会員支援と経営改善が図られるよう、適切な助言を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 委託事業を精査し、分離発注を継続した。 ② 県補助金を精査し、必要な見直しを継続した。 ③ 会員支援と組織体制の効率化について、助言を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
役員数の削減 ※（ ）内は実数	人	17 (16)	17 (14)	15	15	15		15	
職員（含嘱託）数の削減 （翌年度4月1日を基準日とした人数）	人	79	78	76	77	74		72	
使用電力の削減率（対H22）	%	-	-	15.0	15.6	15.0		15.0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年2月】</p> <p>○受託事業収入の伸びは今後も厳しい見通しであることから、事業内容の見直し及び効率的な組織運営を目指した組織再編の取組を行うべきである。【団体】</p> <p>○受託事業収入に替わる団体の新たな収入確保の取組に対し、県として適切な助言等を行ってほしい。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<p>事務局体制は縮減の方向で組織再編を行ってきたが、東日本大震災の復旧・復興に係る業務量の増、とりわけ津波被災区域の復旧事業の推進には多くの引き合いもあり、人的な補充も含め体制のあり方は再検討の必要がある。</p>
--

団体番号	42	団体名	社団法人宮城県林業公社	県主務課	農林水産部森林整備課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		公社等外郭団体経営評価委員会の意見を踏まえ、平成22年8月に県が策定した「社団法人宮城県林業公社改革プラン」に基づき、早急に公社の在り方の抜本的な見直し方針を決定するとともに、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○長期借入債務を増やさない経営の推進</p> <p>① 経営森林の保育管理において、可能な限り日本政策金融公庫資金の利用を行わない。</p> <p>② 保育管理や路網整備等の事業実施に当たっては、公社負担のない国交付金等の最大限活用を図る。</p> <p>○経営収支を改善する取組の推進</p> <p>① 公社唯一の自主財源となる利用間伐収入の増収に努める。</p> <p>② 機械化作業を可能とし生産コストを引き下げる路網整備を推進する。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>○ 公庫借入金を行わない経営森林の適切な保育管理の実施</p> <p>○ 利用間伐収入の確保</p> <p>○ 全額国費の交付金を活用した基幹作業道開設等の路網整備の推進</p> <p>○ 第一期分収林経営計画の見直し</p> <p>○ 新法人移行に向けた取組（平成25年度非営利型一般社団法人へ移行予定）</p>	<p>○ 有利子公庫資金の新規借入を行わず、分収林経営計画に基づいた経営森林の適切な保育管理を実施した。</p> <p>○ 間伐収入は、震災による販売先の被災や冬季大雪の影響があったものの、前年度を大幅に上回る実績を上げることが出来た。</p> <p>○ 全額国費による基幹作業道等を計画どおり開設整備した。</p> <p>○ 最新のデータ・情勢を踏まえ経営計画の見直しを予定通り実施した。</p> <p>○ 平成24年秋の認可申請に向けて、理事会・総会議決議案の準備を整えた。</p>
県	<p>○ 公社の見直し方針の決定</p>	<p>○ 木材供給等震災復興で果たすべき役割があるため、林業公社在り方検討会で震災後の新たな役割を加えた見直し方針の検討を継続している。</p> <p>○ 債務圧縮について日本政策金融公庫と協議を継続している。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
保育管理（下刈除間伐等）	ha	898	606	818	853	733		659	
路網整備	km	34	34	29	37	29		29	
主伐	ha	—	—	—	—	2		3	
利用間伐	ha	162	12	169	80	176		183	
収支（収入・支出）	千円	859,157	746,370	599,040	726,348	586,677		571,541	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成21年12月】</p> <p>○林業公社の分収林事業に係る債務残高をできる限り圧縮し、将来の負担を軽減するため、直ちに関係機関との検討・調整を行い、あらゆる手段を講じて経営改革に取り組むよう求める。【団体・県】</p> <p>① 累積債務への対応</p> <p>② 分収林経営計画の見直し</p> <p>③ 林業公社の役割・事業の見直し</p> <p>④ 積極的な情報公開（県民に対する説明）</p>
--

(5) 特記事項

<p>・平成22年8月「社団法人宮城県林業公社改革プラン」策定【県】</p> <p>・海岸防災林被害調査、水産業復興支援等、震災復興に向けた取り組みに積極的に対応【団体】</p>

団体番号	43	団体名	社団法人宮城県漁業無線公社	県主務課	農林水産部水産振興課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		県は、団体が将来、団体単独による無線局の維持は非常に難しい状況にあることを踏まえ、他県の無線局との連携・統合による漁業無線局の効率的な運営を確保するため、適切な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○未収金の回収 ○単年度収支の改善 ○3県漁業無線局の今後のあり方

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 未収金の回収 <ul style="list-style-type: none"> ・経営状態を確認しつつ、文書や電話等で個別に督促を行う。 ② 単年度収支の改善 <ul style="list-style-type: none"> ・施設を失い、収入の減少が見込まれる中、更なる経費の節減に努力する。 ③ 3県漁業無線局の今後のあり方 <ul style="list-style-type: none"> ・宮城県とともに3県漁業無線局のあり方検討会での協議を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 回収先である漁業者も被災しており、回収は非常に困難であるが、倒産廃業社員の欠損処分も含め漁業者未収金総額は、ほぼ40%改善の494万円となった。 ② 震災等の影響により大幅な減収となったが、費用節減に取り組んだ結果、約1,000万円の黒字計上となった。 ③ 宮城県が他県施設の利用を決定したことから、単独での海岸局運用を断念し、無線局廃止届を総務省へ提出した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○業務提携等を含めた事業の見直しの検討 <ul style="list-style-type: none"> ・青森県・福島県との間で将来の統廃合について検討し、早急に方向性を決定する。 	<p>青森県・福島県との3県漁業無線局あり方検討会及び福島県との協議を踏まえて、来年度以降、福島県無線局の施設を利用して、県が免許を受ける指導監督用通信業務を行うことが合意された。（平成24年度は本業務は無線公社に委託し、平成25年度以降は福島県無線漁業協同組合に委託することとしている。）</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
未収金の回収（漁船漁業者分）	万円	600	833	500	494	450		-	
収支の改善（収入）	万円	12,187	14,219	11,700	9,821	11,145		-	
（支出）	万円	12,057	12,872	11,542	8,770	11,007		-	
（収支差額）	万円	130	1,346	158	1,051	138		-	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成21年8月】</p> <p>『団体への意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中長期的な経営計画を作成し、安定的、効率的な経営し努める必要がある。 ・引き続き未収金の回収に努めるとともに、未収金が発生しない仕組みを早急に構築する必要がある。 ・東北地区の無線局の統廃合についての可能性を検討するとともに、他県の無線局への積極的な働きかけにより、事業の効率化及びユーザーに対するサービス向上のための方策を検討する。 <p>『県への意見』</p> <ul style="list-style-type: none"> ・漁業無線局の効率的な運営を指導し、さらに将来の業務提携、統合も視野に入れた検討を進めるべきである。 ・県として、未収金の回収をサポートする仕組みを検討していただきたい。

(5) 特記事項

なし。

団体番号	44	団体名	財団法人宮城県水産公社	県主務課	農林水産部 水産業基盤整備課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体設立当初の目的に則して事業が行われるように、団体の運営体制、事業内容、財産や財務等に関する検討を注視し、団体が目指している公益財団法人への移行に向け、必要な助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○安定した自立運営のために必要な組織体制整備 ○県からの補助金収入等に依存しない収支均衡した財務体制整備 ○充て職の廃止 ○公益財団法人への円滑な移行
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たに取り組む水産業復興のための事業の具体的内容についての検討と、収支均衡を維持した事業の実施。 ○ 公益財団法人への円滑な移行のための検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水産業復興のための事業を県から委託を受け実施した。 ・ 公益財団法人への移行に向けた作業等は実施できなかったが、充て職の廃止を行うことができた。
県	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新事業を実施するにあたり、円滑でリスクの少ない方法の検討と、団体への指導・支援。 ○ 公益財団法人への円滑な移行のための指導・支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新事業を実施するにあたり、寄附行為の変更等について指導した。 ・ 公益法人への移行に向けた、手続き、スケジュール作成等に必要な情報提供を行った

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
県補助金、委託金等	千円	28,557	44,660	0	12,390	75,532		0	
理事長への充て職廃止	人	1	1	1	0	0		0	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成22年12月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○団体の自主・自立を図るには、安定した財政基盤の構築、組織体制の確立が必要であり、そのためには種苗生産・育成、放流、販売あらゆる面での意識改革が必要である。【団体】 ○アワビ・ヒラメ等の自主事業は、便益を受ける漁業者のニーズを十分把握し、適正な受益者負担を前提に進めるべきである。【団体】 ○種苗の効率的・安定的生産に向けて、漁業関係者や団体及び他県と連携し、技術や情報の共有を図るとともに、生産事故に備えたセーフティーネットを強化する必要がある。【団体・県】 ○賛助会員数の増加に向けて、団体の使命・役割、事業成果等の広報活動を積極的に行う必要がある。【団体】 ○公益法人への移行後は、公益目的事業については収支相償が求められることから、収益事業等を含めた法人全体の損益管理を一層徹底すべきである。【団体】
--

(5) 特記事項

<p>東日本大震災により、水産公社が種苗生産・中間育成を実施していた種苗生産施設が壊滅した。このため、ヒラメ・アワビの栽培漁業関係事業の実施は、当面の間、不可能となった。水産業震災復興関連の事業が平成23年度から行われている。</p>

団体番号	45	団体名	公益社団法人宮城県建設センター	県主務課	土木部土木総務課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方	団体の受託事業収入の伸びが今後も厳しい見通しであることを踏まえ、公益法人制度改革に適切に対応するため、団体自ら中期計画を策定し、経営改善が実施されるよう適切な助言又は指導を行います。				

(1) 経営改善の目標

○技術力を活かした受託業務の確保及び、業務の効率的執行により支出削減を図り、厳しい経営環境に対処する。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 橋梁点検の実施及び市町村へのPR ② 「公共工事の品質確保の促進に関する法律」に基づく市町村支援 ③ 指定管理施設の的確な管理 ④ 市町村職員受入研修及び各種技術研修の実施 ⑤ 公益法人制度改革に伴う移行準備	① 2市3町1村443橋の点検業務を実施した。 ② 工事管理22件の市町村支援を行った。 ③ 震災の影響により一部開園となり、自衛隊宿営地の対応、被災状況調査などの特異な管理を行った。 ④ 1町より1名の受け入れ研修を行った。各種技術研修は、震災対応を優先し、2コースを実施した。 ⑤ 県の指導・支援を得て、公益社団法人を選択し移行した。
県	① 公益法人制度改革に伴う移行に係るセンターへの指導・支援を行う。	① 団体に対し、指導・助言を行い、平成24年4月1日に公益法人に移行した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
職員数の削減	人	5	6	4	8				
収入額	千円	677,200	778,488	783,500	1,240,260				
事業費の削減	%	△5.5	△3.7	24.6	69.1				
管理費の削減	%	29.6	41.0	△26.7	△30.5				

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成20年2月】
 ○指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。【団体】
 ○未策定の中長期計画を早期に策定し、引き続き経営改善に努めるべきである。【団体】
 ○団体の自立を促す観点から、県職員派遣の必要性を見直すべきである。【県】

(5) 特記事項

平成24年度以降の数値目標は、中期計画策定中のため、現段階では設定できない【団体】

団体番号	52	団体名	宮城県開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		民間と競合する分野である採石業部門に係る譲渡先の検討も含めた事業の見直しについて適切な助言を行うとともに、県の適正な関与の在り方について団体と協議を行っていきます。			

(1) 経営改善の目標

○売上収入の安定確保と一層の経費節減に努め経営の健全化を目指す。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 東日本大震災被災からの復旧・復興 ② 経営の安定化 ③ 退職給付引当金の積立	① 女川採石事業所においては、砕石プラントが津波で被災したものの流失を免れ、震災後すぐから地域の災害復旧工事向けに砕石等を搬出しており、供給を継続している。 石巻港事業所においては、上屋倉庫が復旧したものの野積倉庫の復旧はこれからである。港湾施設や港湾関連各企業の工場等も着実に復旧は進んではいるが震災前と同等となるのには、岸壁・倉庫など港湾施設の完全復旧を待たなければならず、相当の時間がかかるものと思われる。 ② 女川採石事業所においては、県内災害復旧向け骨材供給はもとより、県外への販路拡大に努め、売上確保に重点的に取り組む。 ③ 平成18年度から積立てているが、今後も資金繰りの状況を踏まえて鋭意積立てていく。
県	① 震災後の復興需要に安定的に対応できるよう助言・指導を行う。 ② 中長期的な収支見込みや資金計画等について、採石事業の在り方も含めて検討を行う。	① 砕石事業の在り方を含め、経営状況についてヒアリングを行うとともに、今後の経営方針について検討を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
経営の健全化（当期純利益）	千円	8,984	-85,482	32,698	7,344	171,169		25,848	
退職給付引当金の積立額	千円	4,000	9,000	4,000	13,000	4,000		4,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年3月】</p> <p>○採石事業は県の出資団体の営む事業としてはなじまない。採石事業の在り方について、県の関係課と意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。【団体】</p> <p>○退職給付引当金について期末要支給額の100%を計上し、会社の実態を適正に表示する必要がある。【団体】</p> <p>○採石部門は、民間と競合する分野であるので、県の出資の在り方を検討する必要がある。また、採石場跡地への県道取り付けを含む採石事業の在り方について、港湾課、道路課相互の意思疎通をはかり、検討の上将来ビジョンを作成する必要がある。【県】</p> <p>○会計上適正な計算書類が作成されるよう改善を促す必要がある。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし

団体番号	53	団体名	塩釜港開発株式会社	県主務課	土木部港湾課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体の累積欠損金の解消に向けた経営改善について、筆頭出資者として主体的に関与している塩竈市と連携して必要な範囲で助言又は指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

○未収・滞納テナントからの債権回収を進めるとともに、テナントの入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支改善を図る。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	① 未収・滞納テナント、債権保持者に対して厳正な態度での対応、法的強制的な回収実施。 ② イベント開催等による集客活動・送客営業の実施による、来館者の増加を図る。 ③ 施設の管理運営に関する適正な維持・補修の実施 ④ テナント充足率の高率維持・入居継続営業 ⑤ 東日本大震災の被災による、売上高の減少と、一般管理費の増加による収支悪化により今後数年に至り繰越損失の増加が伴う為、経営上大きな変革取組みが必要	<ul style="list-style-type: none"> 家賃滞納者の対応については毎年機会を見て滞納額を記した内容証明付きの督促状を送付し入金を促している。また、当社の顧問弁護士に相談協議しながら当該者の資産内容調査などを行っている。 イベント開催については平成23年度は震災の影響で会館及び駐車場の被害も重なり大規模なイベント開催は困難な状況であった。小規模なイベント（藻塩スイーツ等）を隔月で開催している。 施設は開設から15年を経ている為、経年劣化により補修箇所が毎年増加している状況にあり、さらに震災により相当数の補修箇所が出ており、早い時期に維持補修の中長期計画を策定し会館の良好な環境整備を図っていく。 テナントの充足率については高率維持に努めていく。 今回、塩竈市の災害復旧工事に併せ当社においてもショッピングゾーンを回改修しテナントの誘致活動を積極的に行い、安定経営に向け、家賃収入の増収に努める。
県	<ul style="list-style-type: none"> 被災した施設の早期復旧を塩竈市とともに支援していく。 塩竈市の復興計画と連携した復興・活性化策に向けての調整を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成24年7月の通常営業再開に向け、施設の復旧工事及び内装工事実施。（施設は平成24年7月1日にリニューアルオープンした。） 塩竈市と経営改善及び復興・活性化に向けた意見交換を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
清掃・警備費用	千円	17,118	17,712	17,000	13,433	14,360		14,360	
経費全般	千円	99,820	106,914	107,514	76,721	76,414		76,414	
テナント充足率	%	95.7		95.5	95.5	95.5		95.5	
未収家賃残高	千円	45,163	39,852	35,000	40,771	31,000		27,000	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年3月】</p> <p>○指定管理者を継続できるよう、テナント確保、経費節減、長期未収家賃の回収等の経営改善目標の達成に一段の経営努力が望まれる。【団体】</p> <p>○累積欠損金を解消するためには、イベント実施や利用者の利便性を高め、集客を積極的に行うことが必要である。また、減資を検討すべきである。【団体】</p> <p>○塩竈市とともに、マリゲート塩釜の集客力を上げるためのイベント等を年間通じて企画実施するよう指導し、また支援してほしい。【県】</p> <p>○テナントの充足率向上と経費節減について団体に指導・助言を行っていくべきである。【県】</p>
--

(5) 特記事項

特になし

団体番号	54	団体名	仙台空港鉄道株式会社	県主務課	土木部空港臨空地域課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体の財務構造の改善等を目的として平成22年5月に県が策定した改革支援プラン「行動計画」に基づき、早期の累積損失解消のための財務基盤の確立に向けた必要な支援、収支の改善に向け、収入の拡大や経費節減などの団体の取組を引き続き支援します。また、職員の派遣については、団体の自立のため、計画的な削減を検討します。			

(1) 経営改善の目標

○改革支援プラン「行動計画」に基づき、財務構造の改善等を図り健全経営に取り組む。鉄道事業者としては安全を確保しお客様に安心してご利用いただくことが最優先の目標であり、お客様に「安全・安心」をトップブランドとして認めていただける会社を目指す。また、仙台空港ビル等との連携によるイベント等の実施により相互利用の促進を図るとともに、新しいまちの成熟を見極めつつ沿線地域住民及び事業者との結びつきを深め、利用促進につなげることを目指す。

○県からの職員派遣については、計画的な削減を検討していくとともに社員の早期プロパー化を目指し、計画的な社員採用を行っていく。

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 鉄道事業者として「安全・安心」を最優先の目標としながらも、旅客収入が経営の根幹であることから、多くの方に利用していただけるよう利用拡大につながる施策を検討する。</p> <p>② 県からの職員派遣は当面必要であるが、業務に即し計画的な削減を検討する。</p>	<p>① 関係団体及び仙台空港ビルと連携を図りながら、各種イベントの開催やPR活動等、利用促進と経営改善の両面から空港鉄道の運営強化につながる施策を検討し、順次実施した。</p> <p>② 職員派遣の削減については、1名の減を実施した。</p>
県	<p>① 団体の経営安定化のため、改革支援プラン「行動計画」に基づき、経営改善と利用促進の両面から必要な支援を行っていく。</p> <p>② 職員派遣は当面必要であるが、団体の自立のためにも、団体と協議しながら、計画的な削減を引き続き精査・検討していく。</p>	<p>① 経営安定化対策「上下分離」を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用促進策の実施（空港鉄道との連携し各種取組を推進中） ・名取市地域公共交通連携協議会と協働した取り組みとして沿線商業施設、空港関連団体との連携イベントへの支援を実施 ・災害復旧費への財政支援の実施 <p>② 現役職員派遣1名の削減実施（震災により削減は6月30日実施）</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
鉄道利用者数	人/日	6,552	6,670	6,735	4,350	7,444		7,627	
常勤役員数	人	56	50	56	48	56		56	
うち県職員(派遣職員)	人	2	2	1	1	1		1	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

【平成21年3月】

○沿線住民等利用者へのインセンティブが働く具体的な施策を検討し、早急に実施すべきである。【団体】

○「固定資産」「借入金」「収入」の三つのバランスが保たれていないという構造的な経営問題を先送りせず、関係機関と連携・協力により県民の理解が得られるよう経営改革に積極的に取り組むこと。【団体】

○資金収支・損益の改善【団体】

○利用促進による更なる収益拡大【団体・県】

○借入金の元金償還開始を見据えた対応策の協議【県】

(5) 特記事項

- ・平成21年 8月 「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン」策定【県】
- ・平成22年 5月 「仙台空港鉄道株式会社改革支援プラン～行動計画」策定【県】
- ・平成23年10月 財務構造の改善を目的として資産の上下分離を実施【県】

団体番号	56	団体名	仙台エアカーゴターミナル株式会社	県主務課	空港臨空地域課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		団体の経営が今後も厳しい状況が続くと見込まれることから、団体自ら経営改善計画を策定し、抜本的な改革に向けた取り組みを行うよう助言指導を行う。			

(1) 経営改善の目標

<ul style="list-style-type: none"> ○収入の拡大 輸出入貨物取扱量の拡大及び国際棟入居率の向上による収入の拡大 ○営業経費の徹底削減 営業経費の徹底削減を継続して進める。
--

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> ① 収入の極大化 当社施設利用による通関を働きかけ、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。 ② 費用の徹底削減 各種契約の競争性の確保や再リース制度の活用等により、経費の節減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ① 東日本大震災により焼失した、国際貨物棟等の再建を検討中である。 国際定期便は震災前の状態まで回復しておらず、平成22年度より91.1%減の159トンに止まっている。 今後は、国際貨物の受入体制（国際貨物棟等の再建）を整え、仙台空港利用を働き掛けていく。 ② 費用（売上原価及び一般管理費等）については、平成22年度より52.7%減の78,970千円に縮減した。
県	<ul style="list-style-type: none"> ① 航空会社に対する定期便の再開、増便、機材の大型化及び路線開設の要請 ② 仙台空港のPR ③ 貨物機能の安定維持のための経営に関する助言・指導 	<ul style="list-style-type: none"> ① 国際線航空会社に対し、定期便再開、増便、機材の大型化などの要請を実施した。（40件） ② 県内のフォワーダー等に対し仙台空港貨物機能復旧のPRを実施した。（6件） ③ アクションプランを策定し、営業継続上の課題を検証しつつ具体的取組を提言した。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
収入（売上高）の拡大	千円	153,857	141,073	74,661	62,865	101,542	—	104,719	—
営業経費の徹底削減 （営業費用÷売上高×100%）	%	112	118	124	147	93	—	90	—

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成20年1月】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○経営健全化のためには、業務量に見合った人員配置などにより一段の削減策を図る必要がある。【団体】 ○賃貸施設の空き室解消を図るには、空港鉄道開通による利便性向上のPR、転用の可能性の検討などの営業努力をすべきである。【団体】 ○SACT便について、効率的な運航により経費を削減するとともに、関東地区の貨物取扱業者に対する積極的な営業活動を期待する。【団体】 ○荷主、フォワーダーの利便性、また、団体の安定的な運営確保のためにも、引き続き、航空会社に貨物専用便の再開、運航機材の大型化、新規定期便の運航等を要請、努力してほしい。【県】 ○賃貸施設の入居率を上げるため、県として可能な範囲でテナント誘致をバックアップしてほしい。【県】
--

(5) 特記事項

<p>国際線定期便の再開は10月以降になる見込み、又、原発事故により貨物需要が低迷しているため目標は低くならざるを得ない。震災以降の継続的なビジネスを再構築するために努力する。</p>
--

団体番号	57	団体名	(財)宮城県下水道公社	県主務課	下水道課
第Ⅲ期計画における県の改革の進め方		公益法人改革に適切に対応するために、事業の見直しと効率的な業務執行体制の確立に向けた検討を促すとともに、法人の主体的な経営改善の取り組みを支援する。			

(1) 経営改善の目標

1 経費のコスト縮減
2 組織体制の確立

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<ul style="list-style-type: none"> 前年度に引き続き、一般競争入札などによりコスト削減に努力する。 組織体制の確立のため、県、市町村のニーズを把握し、公社のPR部門の強化を図るなど、事業量、事業内容に即した体制の見直しを行う。また各種会議の活用や職場討議などで職員の意識改革を促すほか、資格取得などを奨励し、新技術の習得、技術の向上を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災の影響で、委託業務等が減となったため、平成23年度に実施した一般競争入札は15件に留まり、平均落札率は、90.8%であった。 (社)日本機械学会が実施する機械状態監視診断者資格認証試験に1名、日本下水道事業団が実施する下水道管理技術認定試験に3名が合格し、技術水準の向上に前進できた。また、全職員が参加する職場討議を時間外に開催し、現環境や今後の課題などについての共通認識を高めることができた。そのほか新たに職員提案制度を創設し、2件の提案があった。
県	公益法人改革に適切に対応するために、事業の見直しと効率的な業務執行体制の確立に向けた検討を促すとともに、法人の主体的な経営改善の取り組みを支援する。	平成23年2月に「財団法人宮城県下水道公社の改革に係る連絡調整会議」においてとりまとめた改革基本方針案に基づき、平成23年5月に公社は評議会及び理事会に改革方針を報告した。 この改革基本方針に基づき改革を公社自身が行ったが、県も公社に対し助言等を行った。

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
一般競争入札導入率	%	55	83	55	33	55		55	
職場研修	人	12	26	4	0	4		4	
資格取得	人	3	6	2	4	2		2	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成21年8月時点】</p> <p>【団体への意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定管理者として団体の使命・役割の更なる推進と、運営経費の削減を図り、これからの公募指定に対応できる組織運営を目指す必要がある。 平成18年度限りで県からの職員派遣が終了したことから、団体の組織運営に関する取組を注視する。 <p>【県への意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> なし

(5) 特記事項

特になし

団体番号	58	団体名	宮城県住宅供給公社	県主務課	土木部住宅課
第Ⅲ期計画における 県の改革の進め方		団体の人件費をはじめとした経費の縮減や、民間活力を利用した住宅団地の分譲促進等の経営改善を支援するとともに、公的住宅管理業務及び県営住宅管理代行業務の円滑かつ効率的な推進に向けて指導を行います。			

(1) 経営改善の目標

<p>○保有する分譲資産の処分を進めることで、借入金の縮小を図る。</p> <p>○県内に進出する企業が増加しており、新たな住宅需要が見込めることから、企業の従業員に対するPR活動に努め、販売促進を図る。</p> <p>○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。</p>

(2) 改革スケジュール及び取組状況（平成23年度）

主体	改革スケジュール	取組状況
団体	<p>① 進出企業への訪問によるPR活動及び住宅メーカーに対する土地の一括販売を実施し、分譲区画の販売促進を図る。</p> <p>② 事務・事業の簡素化及び効率化を図る。</p>	<p>① 震災による訪問先企業の業務多忙を考慮し、進出企業への訪問は自粛したが、被災者の住宅需要の増加により、前年度に対し約三倍の販売件数となった。住宅メーカーへの一括販売も好調である。</p> <p>② 組織変更により、1課減とし、組織を簡素化した。また、嘱託職員、派遣職員の活用により、人件費を節減した。</p>
県	<p>① 公的住宅管理業務の適切かつ効率的な実施のための支援、公社と連携した検討を引き続き実施する。</p> <p>② 宅地分譲事業について、分譲宅地の販売促進とそれによる借入金の縮小を目指し、必要な取り組みの実施を促す。</p>	<p>① 滞納家賃縮減対策として、公社の住宅管理部門の職員等を対象に、滞納家賃縮減対策で全国的にも注目を集める自治体の担当職員を講師とした研修会を開催するなど、滞納家賃等縮減推進のための取組を行った。</p> <p>② 分譲宅地の販売状況及び販売計画に対する達成状況につき定期的に報告を求め、販売促進策、借入金の縮減策等について団体とともに検討した。</p>

(3) 数値目標及び実績

項目	単位	22年度		23年度		24年度		25年度	
		計画	実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績
分譲宅地販売数	区画	200	140	300	444	200		200	

(4) 公社等外郭団体経営評価委員会の意見

<p>【平成19年2月】</p> <p>○平成17年度末の公社の総借入残高は278億円に上っている。この返済に係る向こう10年程度の年度別計画を作成し、進行管理を図りながら、年度毎の借入金の償還予定額に対する毎年の必要販売額を把握する体制をとる必要がある。【団体】</p> <p>○公社ならではの優位性を見つめて、民間のノウハウを有効活用しながら、更なる販売促進につなげて行くべきである。なお、民間の販売力や営業力が公社より勝っているとの認識であれば、従来の公社営業中心から方向転換を図り、大幅な民活導入を検討すべきである。【団体】</p> <p>○民間との営業力の差、地価の下落傾向、変動金利による借入金の今後の金利負担増加、自主販売継続による販売経費・一般管理費の費用負担などの諸要素を考えると、公募などによりまとまった画地の土地を早期に卸販売することを検討すべきである。【団体】</p> <p>○(財)建築住宅センターとの業務統合は、公営住宅管理の受け皿となる公社側において、統合後の公社事業の効率性、経済性を十分検討し組織作りを行う必要があり、引き続き県としての指導力を発揮するべきである。【県】</p> <p>○事業用土地資産である奥田地区及び鷺足地区の開発について、販売可能性が十分に検証出来なければ、借入金に対する損失補償額を行うべきではない。【県】</p>
--

(5) 特記事項

<ul style="list-style-type: none"> 平成19年度に鷺足地区の土地を山元町に譲渡【団体】 平成21年4月、公営住宅等の業務管理を宮城県建築住宅センターから業務移管【団体】

VI 平成23年度公社等外郭団体の団体改革実績・計画表

団体 番号	団体名	頁	団体 番号	団体名	頁
1	(財)東北自治研修所	32	40	宮城県土地改良事業団体連合会	69
2	(社)宮城県危険物安全協会連合会	33	41	(財)みやぎ林業活性化基金	70
3	宮城県土地開発公社	34	42	(社)宮城県林業公社	71
4	仙台臨海鉄道(株)	35	43	(社)宮城県漁業無線公社	72
5	阿武隈急行(株)	36	44	(財)宮城県水産公社	73
6	(財)宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団	37	45	(公社)宮城県建設センター	74
7	(財)宮城県生活衛生営業指導センター	38	46	(財)みやぎ建設総合センター	75
8	(公財)宮城県環境事業公社	39	47	宮城県道路公社	76
9	(公財)宮城県文化振興財団	40	48	(財)七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団	77
10	(公財)慶長遣欧使節船協会	41	49	(財)宮城県フェリー埠頭公社	78
11	(社福)宮城県社会福祉協議会	42	50	(財)石巻湾漁業振興基金	79
12	(財)宮城県地域医療情報センター	43	51	(財)仙台湾漁業振興基金	80
13	(財)宮城県腎臓協会	44	52	宮城県開発(株)	81
14	(公財)みやぎ産業振興機構	45	53	塩釜港開発(株)	82
15	(株)テクノプラザみやぎ	46	54	仙台空港鉄道(株)	83
16	(株)インテリジェント・コスモス研究機構	47	55	仙台空港ビル(株)	84
17	(一社)宮城県計量協会	48	56	仙台エアカーゴターミナル(株)	85
18	宮城県信用保証協会	49	57	(財)宮城県下水道公社	86
19	仙台港流通ターミナル(株)(H23.11解散)	—	58	宮城県住宅供給公社	87
20	宮城県商工会連合会	50	59	(一財)宮城県建築住宅センター	88
21	(社)宮城県トラック協会	51	60	(財)宮城県スポーツ振興財団	89
22	宮城県職業能力開発協会	52	61	(財)宮城県体育協会	90
23	(公社)宮城県観光連盟	53	62	(財)宮城県文化財保護協会	91
24	(公財)宮城県国際化協会	54	63	(公財)宮城県暴力団追放推進センター	92
25	(財)みやぎ産業交流センター	55	64	(社)宮城県交通安全協会	93
26	(株)仙台港貿易促進センター	56			
27	(社)宮城県国際経済振興協会	57			
28	宮城県漁業信用基金協会	58			
29	宮城県農業信用基金協会	59			
30	(社)宮城県物産振興協会	60			
31	(社)宮城県農業公社	61			
32	(財)みやぎ農業担い手基金(※)	62			
33	(財)翠生農学振興会	63			
34	宮城県農業会議	64			
35	(社)みやぎ原種苗センター(※)	65			
36	(社)宮城県青果物価格安定相互補償協会	66			
37	(社)宮城県畜産協会	67			
38	(社)宮城県配合飼料価格安定基金協会	68			
39	(社)宮城県畜産物価安定基金協会(H23.7解散)	—			

団体名は平成24年6月末現在で表記

※(財)みやぎ農業担い手基金及び(社)みやぎ原種苗センターは、平成24年3月31日付けで(社)宮城県農業公社と合併

1 財団法人東北自治研修所

1 基本情報

所在地	宮城県黒川郡富谷町成田二丁目22-1		代表者	理事長 上坂屋 尚	
電話	022-351-5771	ファックス	022-351-5773	ホームページ	http://www.thk-ic.or.jp/thk-index.htm
設立	昭和39年3月24日	県出資額(割合)	50千円 (0.1%)	県担当課	総務部 人事課
設立目的 (定款等)	東北地方の地方公共団体に勤務する職員の資質と能力を向上し、地方行政の円滑な運営を図り、もって東北地方の発展に資する。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県補助金等が、総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
施設管理事業	東北自治総合研修センター(寄宿舎「青葉寮」を除く)の管理	137,650	135,543
寄宿舎管理事業	寄宿舎「青葉寮」の管理	63,887	42,408
研修等事業	中堅職員研修等の実施, 研究会の開催, 機関誌の発行, 財団事業の啓発	62,213	46,138

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表	22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書	22年度	23年度	(3) 主な経営指標	22年度	23年度
流動資産	62,910	52,145	経常収益	194,340	183,252	正味財産比率	67.8%	73.1%
固定資産	56,373	53,602	うち事業収益	153,746	142,853	流動比率	207.9%	288.9%
うち基本財産	40,000	40,000	経常費用	193,711	177,311	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	119,283	105,747	うち管理費	19,329	13,419	経常利益率	0.3%	3.2%
流動負債	30,261	18,050	当期経常増減額	629	5,941	管理費比率	9.9%	7.3%
固定負債	8,156	10,423	経常外収益	2,000	2,000	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	42,021	11,533			
負債合計	38,417	28,473	当期経常外増減額	△ 40,021	△ 9,533			
指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 39,391	△ 3,592			
一般正味財産	80,866	77,274	当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産合計	80,866	77,274	当期正味財産増減額	△ 39,391	△ 3,592			

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	69,132	73,717	72,201	70,851	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	69,132	73,717	72,201	70,851	常勤職員数(うち県退職者)	6	(2)	6	(2)
総収入に対する補助金等割合	35.7%	38.1%	39.4%	37.0%	平均年齢	53.3	-	54.1	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	1	1	1	1
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当財団は、東北地方の自治体職員の資質・能力を向上させ、地方行政の円滑な運営と、東北地方の発展に資することを目的に設立されたものである。</p> <p>東北各県が実施する研修の先導的な役割を担うこと等を基本に、各県では対応しにくい長期研修、指導者養成研修、研修内容や研修技法についての研究事業等を実施している。</p> <p>また、東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を委託されている。</p>	<p>県の公務研修所が入所する東北自治総合研修センター施設全体の管理運営を担うとともに、本県が行う研修の先導的な役割を担う機関である。</p> <p>県では対応しにくい長期研修や指導者養成研修などを実施しており、これまでに多くの職員を派遣してきた。また、研修内容や研修技法についての研究事業を実施するなど、研修企画者・研修指導者の養成についてなど期待されるところが大きい。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○東北自治総合研修センター光熱水費に係る経費節減</p> <p>○東北自治総合研修センター施設の外部開放による施設有効利用</p>	<p>○震災の影響により宿泊者が大幅に減となったことが大きい。省エネ対策の徹底もあって光熱水費の経費節減が図られた。</p> <p>光熱水費:H22 28,074千円→H23 26,480千円(6.0%減)</p> <p>○他県からの震災応援職員及び東北6県の公共的・公益団体が行う研修事業の宿泊受入を新たにを行い震災の影響による収入減を緩和することができた。</p> <p>震災職員受入宿泊数 1,631泊(6,000千円)</p> <p>公共的・公益団体宿泊数 594泊(2,400千円)</p> <p>計 2,225泊(8,400千円)</p>	<p>○震災の影響により、さらなる省エネ対策が求められていることから、節減努力を継続する。</p> <p>○新たに認められた宿泊受入について、今後も継続する。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	<p>【1 経営改善の目標】 光熱水費の経費については、ほぼ計画どおり削減することができた。また、他県からの震災応援職員及び東北6県の公共的・公益団体が行う研修事業の宿泊受入を新たにを行い震災の影響による収入減を緩和することができた。</p> <p>【2 財務状況】 平成23年度は、東日本大震災の影響により、寄宿舎会計の収益が大幅に減少したが、平成22年度と比べ改修工事(約37,000千円)の支出が無かったため、経営指標は良くなっているものの総合的にはほぼ横ばいの状況である。</p> <p>【3 経営体制】 当財団は、東北6県及び各市町村の職員研修に係るものであり、現在の体制で問題ないと考えている。今後も引き続き経費節減を図り、適切な団体運営に努めていく。</p> <p>【4 総合評価】 当財団設立の社会的要請は現在もあり、経営状況も横ばいで推移している。研修受講生が減少傾向にあるため、研修内容の充実にも努めるとともに、研修生の確保対策を行いたい。</p>
イ 設定した目標は適切か。	②	
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	欠損なし	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

2 社団法人宮城県危険物安全協会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 高橋 脩
電話	022-276-4850	ファックス	022-276-4850	ホームページ	http://www.miyakiren.jp
設立	昭和63年3月31日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	総務部 消防課
設立目的	危険物に関し、安全管理の調査研究、取扱いに係る指導、防災思想の啓発普及を図り、もって危険物による災害の防止と公共の安全確保に寄与するた(定款等)め。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が、総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
県委託事業(危険物取扱者保安講習)	県から受託する危険物取扱者保安講習	15,214	15,352
全危協委託事業(定期点検事務実施制度)	財団法人全国危険物安全協会から受託する地下タンク等点検技術者講習及び検査証(ラベル)交付	1,915	1,709
防災意識高揚事業	危険物に係る災害防止及び保安に関する図書、パンフレット等の刊行配付。会報発行事業。	737	1,882

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	13,419	3,615	経常収益	21,525	22,054	正味財産比率	97.8%	91.8%		
	固定資産	75	75	うち事業収益	17,865	17,384		流動比率	4518.2%	1193.1%	
	うち基本財産	0	0	経常費用	21,005	21,495			借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	13,494	3,690	うち管理費	2,619	1,966	經常利益率	2.4%			2.5%	
負債	流動負債	297	303	当期経常増減額	520		558	管理費比率		12.2%	8.9%
	固定負債	0	0	経常外収益	0		0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計	297	303	当期経常外増減額	0	0						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	520	△ 9,808	当期指定正味財産増減額	0	0		
	一般正味財産	13,197	3,388	当期正味財産増減額	0	0	当期正味財産増減額	520	△ 9,808		
	正味財産合計	13,197	3,388								

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	15,215	14,300	14,609	14,490
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	15,215	14,300	14,609	14,490
総収入に対する補助金等割合	70.7%	71.4%	66.2%	71.8%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
平均年齢	62.0		63.0	
平均年収	-		-	
常勤職員数(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
平均年齢	49.0		50.0	
平均年収	-		-	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当連合会は、昭和45年に発足し、その後昭和63年に法人化をされた。設立以来、県からの受託事業である保安講習の実施を主として、危険物に関する安全管理や防災思想の普及啓発を図っている。</p> <p>当連合会は危険物取扱事業所等で構成する県内唯一の団体であり、消防本部との密接な連携・協力体制を持っており、今後とも危険物取扱者の資質の向上と危険物による災害防止の普及啓発に努める。</p>	<p>消防法上、知事が行うこととされている危険物取扱者の保安講習を受託するために設立された団体であり、総収入に対する保安講習受託料の割合が高いのはやむを得ない点がある。一方で当該団体は、危険物取扱事業所等で構成される県内唯一の団体であることを活かし、今後とも危険物の災害防止の普及啓発や危険物取扱者の資質の向上について役割を果たしていくことが期待される。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>当連合会の主たる事業は危険物取扱者保安講習であり、社会情勢の変化に伴い年々減少傾向にある受講者の安定的な確保に努める必要がある。</p> <p>また、収入においても県からの委託料が70%以上を占めており、自主財源の開拓に努め、委託費に依存しない体質に改善していく必要がある。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 危険物取扱に関する意識啓発の一環として、模範となる事業所及び従事者の表彰を行った。 各地区協会や消防本部と連携・協力し、未受講者数の縮減に努め、危険物施設の安全確保に努めた。 危険物取扱者の資質の向上を図り、危険物による災害の防止に努めるため、専門技術講習会を開催した。 	<p>経済情勢の変化による事業所の閉鎖及び統廃合により、保安講習の受講者数は年々減少する傾向にあるが、この傾向は東日本大震災の影響もあり、今後より顕著になることが予測される。</p> <p>このため、以下に掲げる取組を行い、危険物の安全管理を推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 各消防本部や各地区協会と連携した保安講習の広報を徹底することにより、未受講者の縮減に努める。 危険物取扱事業所やその従業員への普及啓発により、危険物取扱の安全管理の推進に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>危険物取扱者保安講習の受講者数は震災の影響もあり、前年比600名の減となったが、他に経済状況の悪化に伴う事業所の閉鎖や統廃合による従業員数の減少によるものと考えられ、ある程度はやむを得ないものと考えられるが、今後とも未受講者の縮減に努めていく必要がある。</p> <p>また、経費の縮減に努め、単年度収支では若干ではあるが黒字となっているが、今後も経費の縮減に努めて行く。</p> <p>当連合会は保安講習の実施を主に、危険物による災害防止等防災思想の普及啓発を行うことを目的として設立されたものであり、その必要性は現在でも全く変わっていない。今後とも関係機関との連携を密に、危険物による災害防止等の普及啓発を行っていく。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>この度の東日本大震災に起因する、特に沿岸部での危険物取扱事業者の廃業や事業の縮小に伴う保安講習受講者の減については、現段階で不明であるが、未受講者の効果的な縮減策の検討及び一層の経費の節減について指導していく。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。		
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

3 宮城県土地開発公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2番3号		代表者	理事長 三浦良信	
電話	022-222-2772	ファックス	022-265-2725	ホームページ	http://www2.dango.ne.jp/miyagitk/
設立	昭和57年12月1日	県出資額(割合)	50,000千円 (100.0%)	県担当課	震災復興・企画部 震災復興・企画総務課
設立目的(定款等)	公共用地、公用地等の取得、管理、処分等を行うことにより、地域の秩序ある整備と県民福祉の増進に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
土地造成事業	住宅用地、工業用地、流通業務団地等の造成・処分	226,203	1,789,459
公有地取得事業	公共・公用施設用地の取得・造成・処分	1,112,712	380,453

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
資産			売上高	1,360,734	3,066,494	自己資本比率	48.7%	55.2%
流動資産	17,027,410	17,094,058	売上原価	1,204,779	2,030,847	流動比率	96845.7%	5009.4%
固定資産	1,749,779	1,076,484	売上総利益	155,955	1,035,647	借入金依存度	52.3%	42.5%
うち有形固定資産	277,072	269,290	販売費及び一般管理費	135,733	140,551	経常利益率	-4.4%	27.4%
資産合計	18,777,189	18,170,542	営業利益	20,222	895,096	管理費比率	10.0%	4.6%
負債			営業外収益	7,921	7,988	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
流動負債	17,582	341,238	営業外費用	87,704	63,253			
固定負債	9,610,044	7,791,399	経常利益	△ 59,561	839,831			
うち長期借入金	9,494,936	7,722,663	特別利益	0	66,160			
負債合計	9,627,626	8,132,637	特別損失	63	17,650			
純資産			当期純利益	△ 59,624	888,341			
資本金	50,000	50,000						
利益剰余金	9,099,563	9,987,905						
純資産合計	9,149,563	10,037,905						

(4) 県の財政的関与				(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	2(2)	2(2)	2(2)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	62.5	63.5	63.5
負担金	2,214	1,589	1,589	1,844	平均年収	6,817	7,032	7,032
補助金等合計	2,214	1,589	1,589	1,844	常勤職員数(うち県退職者)	11(2)	11(3)	12(3)
総収入に対する補助金等割合	0.2%	0.1%	0.1%	0.3%	平均年齢	50.6	51.3	51.3
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	6,968	7,110	7,110
年度末貸付金残高	2,715,450	2,715,450	2,715,450	2,758,606	県からの派遣職員数	1	0	0
損失補償(債務保証)残高	6,524,162	5,864,756	4,242,824	3,300,000				

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
公有地及び工業用地等の取得・造成・処分を行うことにより、地域の秩序ある整備と経済振興を図り、もって県民福祉の増進に寄与することを目的とする。また、東日本大震災からの県土の復旧・復興に向け、公社として可能な限りの協力を行う。	工業用地の造成・処分等を通じ、県の将来ビジョンの大きな柱の1つである企業誘致の一翼を担うとともに、公社が持っている用地取得等のノウハウを生かし、復旧・復興事業の推進に寄与する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> ○造成土地の早期処分と借入金の圧縮 ○県における公共用地の再取得 ○工業団地等への企業立地に速やかに対応するため、保有土地の適切な管理及び開発計画着手のための準備 	<ul style="list-style-type: none"> ○企業向けセミナーに参加し、造成土地の利便性等をPRするとともに、関係市町村等から情報収集を図り、造成土地の販売及び賃貸による有効活用を努めた。 ○自動車及び高度精密機器関連企業の誘致のため、県との連携による販売に努めた。 ○震災後のインフラ整備・土地需要に、公社として必要な対応・協力ができるよう、関係機関と受託事業に関する調整を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○造成土地のさらなる処分に向け、積極的に販売活動を推進する。 ○公社の公共的役割の側面から、道路・鉄道・学校等の用地取得事業を通じ、復興支援に寄与する。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>造成土地の処分については、被災企業の内陸移転に対応した売却が行われたほか、自動車関連や精密機器関連企業の誘致が実現し、計画を上回る実績をあげることができた。</p> <p>なお、平成23年度は、震災復興の要となる三陸自動車道の用地取得事業をはじめ、被災企業に対する土地賃貸料の減免措置の実施、復旧事業に必要な保有土地の貸与など、震災復興に寄与することを目標の一つとして事業を展開した。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>経常利益が目標を上回り、経営改善が進んだ。引き続き、造成土地の処分と借入金の縮減に努めつつ、復興事業等に必要な協力がなされることを期待する。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	
イ 設定した目標は適当か。	②	
ウ 財務状況	①改善	
エ 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
オ 累積欠損金は解消しているか。	-	
カ 経営体制	①実施済	
キ 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
ク 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ク 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
ケ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	

4 仙台臨海鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港四丁目11番2号		代表者	代表取締役社長 横田 重雄	
電話	022-258-5211	ファックス	022-258-7366	ホームページ	http://www.s-rin.com
設立	昭和45年11月7日	県出資額(割合)	240,000千円 (33.3%)	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課
設立目的 (定款等)	仙台港及びその背後の工業地帯と全国鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道として仙台港地区の発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
鉄道事業	鉄道貨物事業	510,641	398,767

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	424,554	1,067,043	営業収益	497,855	175,853	自己資本比率	66.4%	43.6%
	固定資産	1,572,073	1,634,369	営業費	510,641	398,767	流動比率	108.9%	86.1%
	うち有形固定資産	598,529	1,344,408	うち一般管理費	99,698	84,874	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	1,996,627	2,701,412	営業利益	△ 12,785	△ 222,913	経常利益率	-1.3%	-123.7%
負債	流動負債	389,791	1,238,920	営業外収益	8,880	5,425	管理費比率	20.0%	48.3%
	固定負債	281,635	285,506	営業外費用	2,384	56	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常利益	△ 6,289	△ 217,545			
	負債合計	671,426	1,524,427	特別利益	7,500	865,304			
純資産	資本金	720,000	720,000	特別損失	439,456	810,989	当期純利益	△ 561,487	△ 163,773
	利益剰余金	644,775	481,001						
	評価・換算差額等	△ 39,575	△ 24,016						
	純資産合計	1,325,200	1,176,985						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	4	(1)	4	(1)
補助金	0	0	396,430	0	平均年齢	64.3		63.5	
負担金	0	0	0	0	平均年収	8,100		5,280	
補助金等合計	0	0	396,430	0	常勤職員数(うち県退職者)	87	(0)	86	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	37.9%	0.0%	平均年齢	45.3		46.1	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	4,041		3,505	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>仙台港湾地区及びその背後の工業地帯と東北地方はじめ全国の鉄道網を結ぶ唯一の貨物鉄道としてライフライン及び物流を担い、地域経済の発展に寄与する。</p>	<p>当該団体が仙台港地区を物流の拠点として確立させる一助を担うことにより、新たな企業誘致が期待できる等、地域経済の発展に寄与するものである。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>輸送量と収入の確保・拡大を図り、経費削減に努め安定した経営基盤の確立に取組むとともに、安全・安定輸送の徹底を図る。</p>	<p>【震災からの復旧】 貨物輸送の早期再開に向けて、線路、諸構築物、機関車等の輸送設備の復旧・整備に全力で取組んだ結果、以下のとおり順次輸送再開に漕ぎつけ、残すは石油輸送の再開のみとなっている。 ○ ビール輸送再開(H23.11月)、機関車3台確保(11月～H24.2月)、一般コンテナ貨物、国際海上コンテナ、レール輸送再開(H24.3月) ※ 油輸送の再開は、H24.9月を目途に進めている。</p>	<p>【復興に向けて】 1. 経営基盤の確立 (1) 業務の効率化・多能化によるコスト削減の徹底 (2) 管理体制の見直し (3) 業務受託収支改善の推進 2. 収入の拡大 (1) 国際海上コンテナ輸送の増送 (2) JR貨物仙台貨物ターミナル駅の補完機能の推進</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>震災からの早期復旧が喫緊の課題と位置づけ、復旧工事に鋭意取組んだ結果、復旧面ではまずまずの成果を挙げたものと評価している。引き続き輸送再開に至っていない石油輸送の早期再開に向けて全力で取組んでいる。震災により悪化した財務状況の改善に向けて、今後は諸施策(上記今後の取組)を講じて経営基盤の復元に更なる努力を傾注していくこととする。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>震災によって、鉄道輸送が不可能となり、財務状況は著しく悪化したところであるが、震災前の利用者であった周辺企業の復旧に伴い、鉄道輸送も徐々に再開している。今年度は、石油輸送の再開も予定されているところであるが、震災前の輸送量を確保できるかどうか注視する必要がある。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ 設定した目標は適当か。	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなったか。	③	

5 阿武隈急行株式会社

1 基本情報

所在地	福島県伊達市梁川町字五反田100番地1			代表者	代表取締役社長 佐藤 幸男
電話	024-577-7132	ファックス	024-577-7156	ホームページ	http://www.abukyu.co.jp/index2.html
設立	昭和59年4月5日	県出資額(割合)	384,000千円 (25.6%)	県担当課	震災復興・企画部 総合交通対策課
設立目的(定款等)	通勤・通学者等を初めとする沿線住民に対し、公共交通機関としての鉄道運行サービスを提供し、地域住民の交通手段の確保を図る。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
鉄道事業	鉄道による旅客運輸事業	820,789	768,736

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	288,153	404,340	営業収益	678,298	583,977	自己資本比率	28.0%	75.1%
	固定資産	459,756	331,284	営業費	820,789	768,736	流動比率	61.2%	483.0%
	うち有形固定資産	454,474	326,865	うち一般管理費	74,301	69,760	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	747,909	735,624	営業利益	△ 142,490	△ 184,759	経常利益率	0.0%	105.6%
負債	流動負債	470,714	83,707	営業外収益	11,316	6,426	管理費比率	-21.0%	-31.6%
	固定負債	67,877	99,512	営業外費用	624	624	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常利益	△ 131,798	△ 178,957			
	負債合計	538,591	183,219	特別利益	0	616,513			
純資産	資本金	1,500,000	1,500,000	特別損失	386,980	90,354	当期純利益	△ 522,892	343,087
	利益剰余金	△ 1,290,682	△ 947,595						
	純資産合計	209,317	552,404						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	3	(2)	3	(2)
補助金	0	113,516	109,087	0	平均年齢	62.5		62.3	
負担金	0	0	0	0	平均年収	4,345		3,980	
補助金等合計	0	113,516	109,087	0	常勤職員数(うち県退職者)	80	(0)	0	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	15.6%	9.0%	0.0%	平均年齢	37.0		36.9	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	3,345		2,961	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0		0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地元住民の切実な願いにより設立された第三セクターの鉄道会社であり、公共交通機関として常に安全・安心な乗客の輸送の使命を担っている。このため、会社経営の健全化を図り、持続的な地域住民の移動手段としての役割を担っていく。	自家用車などの移動手段を持たない高齢者などの移動手段の確保は重要な課題である。阿武隈急行は高齢化や人口減少が進行する沿線地域の住民にとって重要な移動手段であり、また、沿線の地域振興に期する役割を果たすよう期待するものである。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○新経営健全化5ヵ年計画による経営の健全化 ○経営の健全化に向けた経費節減と乗降客の確保 ○新経営健全化5ヵ年計画検証委員会による進捗状況の検証	東日本大震災によって線路施設等が被災したため、復旧作業を重点的に取り組んだ。 震災による運休等により、企画イベント等開催にも影響を及ぼしたが、開催時期を調整して増収対策に積極的に取り組んだ。	東日本大震災の影響により、平成22年度に策定した新経営健全化5ヵ年計画は現状と乖離していることから、平成24年度にこの計画を見直す予定。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		平成23年度は、東日本大震災の災害復旧費を国・両県・沿線自治体で負担していただくことにより、最終的には黒字になったものの、原子力事故に起因した風評被害による出控え現象等で利用客は減少し、経営を大きく圧迫している。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	
イ 設定した目標は適切か。	③	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	③	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	4 総合評価イにおいて、①良化との判断であるが、上記コメントにあるとおり、補助金等の入金によって、黒字は一時的なものであり、経営状況が改善したとは言えない。1 経営改善の目標ア・イの判断は妥当であり、県でも、震災後の実施に即した計画の見直しが必要と考えている。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化	①	

6 財団法人宮城県伊豆沼・内沼環境保全財団

1 基本情報

所在地	栗原市若柳字上畑岡敷味17-2		代表者	理事長 菊地 永祐	
電話	0228-33-2216	ファックス	0228-33-2217	ホームページ	http://www7.ocn.ne.jp/izunuma/
設立	昭和63年11月6日	県出資額(割合)	100,000千円 (38.1%)	県担当課	環境生活部 自然保護課
設立目的(定款等)	伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用に関する総合的な施策を推進し、併せて地域福祉の向上に寄附する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
県サンクチュアリセンター管理運営事業	宮城県伊豆沼・内沼サンクチュアリセンターの管理運営	27,000	27,000
外来魚防除・魚類相復元技術開発事業	沈水植物増殖・移植, 魚類・貝類で増殖・移植, 水生植物の適正管理	14,900	14,900
伊豆沼・内沼自然再生事業	湖沼における効果的な外来魚駆除手法と溜め池を核とした魚類相の復元	16,800	16,800

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	9,351	10,368	経常収益	82,310	90,694	正味財産比率	95.6%	94.7%		
	固定資産	291,531	291,806	うち事業収益	78,715	87,556					
	うち基本財産	261,772	262,355	経常費用	86,737	94,120	流動比率	382.6%	263.9%		
	資産合計	300,882	302,174	うち管理費	14,343	15,390					
負債	流動負債	2,444	3,928	当期経常増減額	△ 4,427	△ 3,426	借入金依存度	0.0%	0.0%		
	固定負債	10,690	11,856	経常外収益	516	1,484					
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0	経常利益率	-5.4%	-3.8%		
	負債合計	13,134	15,784	当期経常外増減額	516	1,484					
正味財産	指定正味財産	261,772	262,355	当期一般正味財産増減額	△ 3,912	△ 1,942	管理費比率	17.4%	17.0%		
	一般正味財産	25,976	24,033	当期指定正味財産増減額	395	583					
	正味財産合計	287,748	286,388	当期正味財産増減額	△ 3,517	△ 1,359	県委託事業の再委託率	10.2%	9.1%		

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	45,270	49,195	49,186	52,168	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	45,270	49,195	49,186	52,168	常勤職員数(うち県退職者)	4	(1)	4	(1)
総収入に対する補助金等割合	54.8%	57.5%	56.2%	71.3%	平均年齢	46.8	-	47.8	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
伊豆沼・内沼の自然環境の保全及び活用を総合的に推進し、教育的効果の向上を図りながら、地域活性化への寄与を目的に事業を展開してきた。また、本県における自然環境の研究機関として、時代の変化に対応した研究に積極的に取り組むとともに、有益で確かな情報提供を通じ地域のコーディネーター役という認識のもと地域、研究機関並びに関係団体等とともに幅広く連携し地域社会への貢献とともに、本県の振興のために資し財団の進展に繋げていく。	ラムサール条約登録湿地である伊豆沼・内沼の貴重な自然環境を保全すべく、自然再生事業を主体的に実施してきた。その事業展開とともに、社会の要請に対応した野鳥の生態、外来魚駆除等の調査・研究等も行い、その実績・成果は大きく、広く情報発信されている。また、県サンクチュアリセンター施設等の管理業務と併せて、自然環境教育の場として幅広い利用者に対応した活動も企画実施している。また、生物多様性の重要性が広く認識される状況において、関係機関・団体との協力連携などを通じ、財団の今後の活動がさらに重要性を増すものと期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
財政的基盤は脆弱な状態ながら、資金の借入のない事業収入等の範囲内で運営を行っている。組織体制の現状維持の確保に努めるとともに、事業運営においては、特に新規事業獲得に向けた行動強化に努める。	①新規事業の獲得: 新規事業6件増額事業2件計1,405千円、廃止事業1件減額事業1件計5,100千円と前年度を大きく上回った。(8,841千円) ②基金管理: 運用金利低下傾向により、昨年度を下回った(△253千円)。なお、運用基金の満期到来の定期、公債等については、安全重視の観点から、当該時点で元本保証でより高利率のものへの運用に努めた。 ③事務運営効率化: 年度内未収入金の回収促進及び未払い金繰越の解消に努めた。	①新規事業の獲得: 平成24年度は新規事業1件増額事業2件計3,630千円、廃止事業1件計22,940千円と前年度を大きく下回る状況(△18,019千円)にあることから、情報収集及び積極的な情報発信、関係機関等との交流・連携により、新規性の富んだ研究事業の創出に努めていく。 ②基金管理: 運用金利低下傾向が継続し厳しい中、状況の改善は当分望めないと思われることから、より慎重な運用に努めていく。 ③事務運営効率化: 引き続き健全で効率的な運営執行に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		経営改善については、基金の運用果実のみによる事業の展開は非常に難しく、新規事業の継続的な獲得が組織存続における必須の行動となっている。平成23年度は、事業規模の大きな国助成の試験研究受託事業の継続により、経営の安定が保たれた。しかし、財政状況面からは、受託事業の獲得・継続性が高いとはいえず、また、その他の収入が見込めないことから、財政的基盤は脆弱と言わざるを得ない。経営体制については、最小限度の規模で運営している現状であり、早急な組織強化が望めない状況にあることから、当面、公益財団法人移行に向けた対応に注力し、新組織確立後、新たな体制強化を図る必要があると思われる。まずは組織存続のために、試験研究成果の情報発信、自然環境教育の推進、地域との連携等を通じ、広く地域社会に貢献し、その存在意義を高めていく必要があると思われる。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ 設定した目標は適当か。	②	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	当財団は、本県の優れた自然環境の保全や再生のための研究や実践活動に先駆的な役割を果たしてきており、生物多様性の重要性が世界規模で叫ばれてきている今日、その活動にはますます大きな期待が寄せられている。これまで、国や地方自治体、自然環境保全に理解のある民間企業等から支援を受けながら、研究等を進めてきているが、継続的な安定した収入の目処がたつた、長期的な見通しが立てにくい状況にある。今後とも、引き続き、研究や実践活動への支援情報の提供を行うとともに安定した活動ができるよう登米市の自然観察施設の指定管理の受託に向け積極的に取り組むよう指導していくとともに受託できるよう支援していく。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
① ② ③	① ② ③	

7 財団法人宮城県生活衛生営業指導センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉5丁目1-12 後藤コーポ107号			代表者	理事長 後藤登
電話	022-343-8763	ファックス	022-343-8764	ホームページ	http://www.seiei.or.jp/miyagi/
設立	昭和55年7月1日	県出資額(割合)	2,000千円 (23.8%)	県担当課	環境生活部 食と暮らしの安全推進課
設立目的(定款等)	この法人は、生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律(昭和32年法律第164号。以下「法」という。))に基づき、宮城県における生活衛生関係営業(法第2条第1項各号に掲げる営業をいう。以下同じ。)について、衛生施設の改善向上及び経営の健全化及び振興を通じてその衛生水準の維持向上を図り、あわせて利用者又は消費者の利益の擁護を図ることを目的とする。				
公社等外部団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
生衛業振興対策事業	生衛業の振興を図るため指導センターと各組合共催	4,100	3,750
生衛業指導事業	特相員研修, 表彰事業	2,335	2,108
クリーニング師研修事業	クリーニング師及び従事者の3年に1回の研修, 講習	1,277	970

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	5,667	7,001	経常収益	31,025	30,573	正味財産比率	90.6%	83.1%		
	固定資産	9,277	8,925	うち事業収益	5,717	6,315		流動比率	401.6%	259.8%	
	うち基本財産	8,400	8,400	経常費用	30,879	30,746	借入金依存度		0.0%	0.0%	
資産合計		14,944	15,926	うち管理費	631	661		経常利益率	0.5%	△0.60%	
負債	流動負債	1,411	2,694	当期経常増減額	146	△173	管理費比率		2.0%	2.2%	
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計		1,411	2,694	当期経常外増減額	0	0					
正味財産	指定正味財産	0	8,400	当期一般正味財産増減額	519	△301					
	一般正味財産	13,533	4,832	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	13,533	13,232	当期正味財産増減額	519	△301					

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	182	141	141	141	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	25,126	26,035	24,117	26,559	平均年齢	63.0	61.0	61.0	61.0
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	25,308	26,176	24,258	26,700	常勤職員数(うち県退職者)	2	(1)	2	(2)
総収入に対する補助金等割合	81.5%	90.5%	79.3%	86.4%	平均年齢	63.0	58.3	58.3	58.3
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律第2条第1項各号に掲げる生活衛生関係営業は、その多くが中小零細で経営基盤が弱いことに加え、経営者の高齢化、後継者難等があり経営環境は更に厳しいものとなっている。 当センターは、これらの施設の衛生水準向上、経営の健全化、振興等を行うことを通じて、利用者及び消費者の利益の擁護することを目的としている。	生活衛生営業指導センターは、県が目指す環境衛生関係営業の適正化に沿って、傘下13の生活衛生同業組合の振興と衛生水準の向上に資する事業を行っている。被災した生活衛生業者に対する相談指導等を行うなど、震災復興に向けた営業指導センターの役割は大きく、傘下組合の振興を通じ、自立した団体として運営が図られることを期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> 県の指導の下、国・県の補助事業の効率的な遂行に努める。 (財)全国生活衛生営業指導センターの会計システムにより適切に会計管理する。 法令に基づくクリーニング師研修等、標準営業約款事業については、今後とも保健所等の協力を得ながら、目標値を設定し、実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 国・県の補助事業、並びに県や全国指導センターからの受託事業を計画通り遂行したが、大震災の影響で実績としては低調であった。 河北新報HPにPRコーナーを設ける等して標準営業約款普及キャンペーンを実施した。また、甚大な被害を受けた営業者の登録料の免除を行うなど救済措置を行ったが、3業種で70%の登録率と低迷した。 クリーニング師等研修・講習は、大震災の影響でそれぞれ3回のみの実施となってしまった。 	<ul style="list-style-type: none"> 国、県の補助事業の効率的な遂行と管理費等の節減に努める。 公益法人会計基準(20年基準)に則り、会計管理に努める。 クリーニング師等の研修・講習は、保健所等の協力を得ながら、それぞれ5回、また、今年度は通信制による研修を初めて試みる等して、受講率の向上を図る。 標準営業約款の有用性を啓発し、再登録の登録件数の減少を抑える。(啓発キャンペーン実施)

6 経営自己評価(22年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	3-ア:大半が民間経営者等からなる評議員会、理事会において、事業・予算を報告し承認を受けているため、予定はしていない。 4-ア:近年の経済状況において、当センターの役割・使命は社会的にも要請は強まっていたが、今年度は大震災からの復興元年と位置づけられており先行き不透明さを抱えながらも、経営の改善や融資などの相談業務の重要性が増すと考えられる。 イ:関係各生活衛生同業組合が震災等により組合員数が急激に減少しており将来的には賛助会費等の減少、それに伴う管理費の逼迫等が懸念される。
イ 設定した目標は適当か。	②	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 今期の経営状況等には震災の影響は見られなかったものの、各生活衛生同業組合の組合員数減少による影響が懸念される。復興を目指す生衛業者への支援に積極的に取り組み、組合員数の減少に歯止めをかけられるよう助言、意見交換を行っていく。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して悪くなっているか。	②	

8 公益財団法人宮城県環境事業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 小出 恭
電話	022-275-9161	ファックス	022-272-3670	ホームページ	http://www.miya-kan.or.jp
設立	昭和52年4月1日	県出資額(割合)	50,000千円 (33.3%)	県担当課	環境生活部 廃棄物対策課
設立目的 (定款等)	廃棄物の処理及び再生に関する事業を行うことにより、良好な環境を維持し、もって県民の健康な生活に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
廃棄物処理事業(収益事業)	産業廃棄物の埋立処分	317,421	373,513
廃棄物斡旋・再資源化推進事業(公益事業)	環境セミナー・環境シンポジウム等の開催	1,634	4,580

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	394,833	556,808	経常収益	744,963	917,884	正味財産比率	68.8%	53.2%		
	固定資産	8,039,568	8,133,659	うち事業収益	688,226	863,062		流動比率	434.0%	412.7%	
	うち基本財産	150,340	150,381	経常費用	753,847	2,093,832	借入金依存度		1.1%	0.0%	
	資産合計	8,434,401	8,690,467	うち管理費	126,416	151,431		経常利益率	-1.2%	-128.1%	
負債	流動負債	90,971	134,903	当期経常増減額	△ 8,884	△ 1,175,948	管理費比率		17.0%	16.5%	
	固定負債	2,541,399	3,935,596	経常外収益	10,776	28,753		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	4,680	1,430					
	負債合計	2,632,370	4,070,499	当期経常外増減額	6,096	27,323					
正味財産	指定正味財産	50,026	50,030	当期一般正味財産増減額	△ 2,959	△ 1,182,067					
	一般正味財産	5,752,005	4,569,938	当期指定正味財産増減額	4	4					
	正味財産合計	5,802,031	4,619,968	当期正味財産増減額	△ 2,955	△ 1,182,063					

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	
委託金	0	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	2	(2)	2	(2)
補助金	0	0	0	0	0	平均年齢	62.5		63.5			
負担金	0	0	0	0	0	平均年収	7,105		6,701			
補助金等合計	0	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	20	(3)	21	(3)	21	(3)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	51.9		52.9			
単年度貸付額	0	0	0	0	0	平均年収	6,234		6,336			
年度末貸付金残高	0	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
住民と行政との協調を図りながら、事業者の産業廃棄物の適正処理を広域的に支援するとともに、環境の保全及び美しい県土と健全な地域社会の実現に寄与する。	公益財団法人として、これまで以上に、廃棄物の適正処理と、3R等の廃棄物再生に関する事業の推進を図るとともに、東日本大震災の被災地が一日も早く復興するために、災害廃棄物の受入に協力を願う。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
法令等を遵守して、信頼される処分場づくりを目指すとともに、埋立終了後に必要な維持管理積立金の確保に努める。	当初予算では、廃棄物処理量を5万3千トンとみていたが、東日本大震災に伴う建設解体物等の搬入廃棄物の増加により、約1万3千トンの増となった。維持管理積立金については、1億円を積立てることができた。	1 震災に伴う産業廃棄物・一般廃棄物の受入れを積極的に行う。 2 震災廃棄物の埋立容量確保のため、前倒しで埋立地の遮水工を行う。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		事業計画、資金計画等もほぼ計画どおり推移しているが、これからの廃棄物を取り巻く社会情勢の変化によって、どのような影響が当公社にもたらされるのか先の読めない部分はあるものの、今後も宮城県の外郭団体として一翼を担えるように法令等を遵守し適正処理を心掛け、県土の発展と健全な地域社会の発展に努めていくものである。平成24年度から監事に公認会計士を選任している。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	無	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	当期正味財産が減額となっているが、これは、任意の積立金である埋立維持管理積立金(約13億円)を、全国公益法人協会の指導により、法令に基づく他の積立金と同様に固定負債に計上したことによるもので、引き続き、安定した経営を行っていると判断する。公益財団法人として、健全で効率的な事業の運営に努められたい。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

9 公益財団法人宮城県文化振興財団

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区国分町三丁目3番7号宮城県民会館内		代表者	理事長 三浦 俊一	
電話	022-225-8641	ファックス	022-223-8728	ホームページ	http://www.miyagi-hall.jp
設立	平成4年10月1日	県出資額(割合)	1,155,000千円 (99.7%)	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課
設立目的	県民の自由な発想と活力を生かしながら、広範、多様な文化振興事業を行うことにより、本県の文化活動の一層の活性化を図り、もって個性豊かなみやぎ(定款等)の文化の創造に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
文化芸術施設の管理運営業務	県民会館の管理運営	117,481	82,788
文化芸術に係る鑑賞・参加機会の提供・情報の発信	音楽・演劇の鑑賞事業の実施、ボランティア等参加機会の提供並びに情報の発信	59,364	14,236
文化芸術活動の振興及び支援等	地域文化振興事業の共催、文化団体等への助成、文化芸術国際交流・支援事業等	11,842	8,512

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	136,398	83,878	経常収益	206,343	129,373	正味財産比率	93.8%	97.9%
	固定資産	1,090,822	999,973	うち事業収益	178,935	93,381	流動比率	187.1%	465.4%
	うち基本財産	986,848	900,605	経常費用	223,044	132,133	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	1,227,220	1,083,851	うち管理費	10,820	15,328	借入金依存度	0.0%	0.0%
負債	流動負債	72,897	18,021	当期経常増減額	△ 16,701	△ 2,760	経常利益率	-8.1%	-2.1%
	固定負債	3,285	5,117	経常外収益	0	0	管理費比率	5.2%	11.8%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	625	1,084	県委託事業の再委託率	11.8%	3.7%
	負債合計	76,182	23,138	当期経常外増減額	△ 625	△ 1,084			
正味財産	指定正味財産	983,977	897,567	当期一般正味財産増減額	△ 17,326	△ 3,916			
	一般正味財産	167,062	163,146	当期指定正味財産増減額	△ 112,014	△ 86,410			
	正味財産合計	1,151,039	1,060,713	当期正味財産増減額	△ 129,340	△ 90,326			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	79,172	66,341	90,802	70,586	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	182	0	平均年齢	62.0	63.0	63.0	63.0
負担金	0	0	0	0	平均年収	7,230	7,246	7,246	7,246
補助金等合計	79,172	66,341	90,984	70,586	常勤職員数(うち県退職者)	16	(2)	15	(3)
総収入に対する補助金等割合	38.4%	66.4%	70.3%	40.8%	平均年齢	37.6	41.9	41.9	41.9
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	4,131	4,402	4,402	4,402
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(施策等との関連等)
当団体は、平成4年に設立して以来、本県における文化活動の活性化と県民の自主的な文化活動の促進を図るため、音楽・演劇などの鑑賞事業をはじめ、県内外の文化活動に関する情報の提供、市町村・文化団体等への支援など、広範で多様な文化振興事業を実施してきた。平成5年度から県民会館の管理運営を行っているが、平成18年度から当館の指定管理となり県民が安全で、安心し、快適に利用できるような施設の維持管理を行うとともに、効率的かつ効果的なサービスの向上に努めている。平成24年度には公益法人制度改革により、公益財団法人への移行が完了したため、今後も多数の県民が安価で楽しめる文化事業を展開していく。	○文化事業のより一層の充実を図るとともに、県内の各文化団体等の活動を支援し、本県の文化芸術の振興に取り組むこと。 ○平成25年度まで県民会館の指定管理者としての指定を受けており、今後も本県の文化施設の中核として、より効率的な管理運営とサービスの提供が期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○公益財団法人として、公益目的事業比率や遊休財産の保有制限等を十分勘案し、自主鑑賞事業等の収支バランスに配慮した事業を行う。 ○保有している投資有価証券に東京電力債があるが、震災に伴う原発事故により時価が著しく低下している。今後は東京電力に対する国の対応を注視していくこととする。	○震災の影響により一部の事業の中止があったもののほぼ計画どおりの事業を実施することができた。 ○震災により利用料金収益を確保することができなため、人件費や光熱水料費等経費の節減に努めた。 ○公益法人制度改革においては、公益財団法人への移行手続きを無事完了することができた。	○公益財団法人として、公益目的事業比率や遊休財産の保有制限等を十分勘案し、収支のバランスに配慮した経営を行う。 ○震災により被災した方々を鑑賞事業に招待する事業を計画するなど、被災者の心の癒しや復旧・復興の励ましに努め、被災者に寄り添った事業展開を目指す。

6 経営自己評価(22年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	1-ア、イ 鑑賞事業の一部の事業が実施できなかったが、ほぼ計画どおり実施することができ、設定した目標も適当であった。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		2-ア 東日本大震災に伴う原発事故のため、保有している債権の中の東京電力債の時価が著しく下落しており、基本財産等の評価損として大きく影響している。
イ 設定した目標は適当か。	①	3-ア 財団を評価する機関となる評議員会については、公益法人制度改革の進行にあわせて設置手続きを完了した。
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		イ 役員に民間経営者を設置済である。
2 財務状況		ウ 監事ではないが、H22より公認会計士に税務・会計及び公益法人制度改革に関する諸手続の指導を受けている。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	エ HPにより計算書類を公開している。
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 震災による事業の中止、保有している東京電力債の時価の低下により財務状況に影響が生じたが、休館していた施設の再開により、今後、安定的な経営の確保が見込まれる。
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	③	
①良化 ②横ばい ③悪化		

10 公益財団法人慶長遣欧使節船協会

1 基本情報

所在地	石巻市渡波字大森30-2		代表者	代表理事 一力 雅彦	
電話	0225-24-2210	ファックス	0225-97-3399	ホームページ	http://www.santjuan.or.jp/
設立	平成4年1月22日	県出資額(割合)	500,000千円 (50.0%)	県担当課	環境生活部 消費生活・文化課
設立目的	慶長遣欧使節等の大航海時代の歴史の実績並びに船舶及び海洋に関する学習・体験の場を提供することにより、地域の振興及び青少年の健全育成に寄(定款等)与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
管理運営事業	県有財産である宮城県慶長使節船ミュージアム及び慶長遣欧使節船サン・ファン・パウティスタの管理運営	224,646	144,349
企画事業	宮城県慶長使節船ミュージアムの常設展示以外に、特別展・企画展を開催するほか、各種イベント開催	4,603	1,497
サン・ファンショップ運営事業	宮城県慶長使節船ミュージアム内に設置されているサン・ファンショップの運営	2,920	225

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	78,118	83,382	経常収益	244,961	158,804	正味財産比率	97.5%	98.5%		
	固定資産	1,019,585	1,026,250	うち事業収益	224,230	136,037		流動比率	285.5%	487.1%	
	うち基本財産	998,588	1,008,110	経常費用	232,169	146,071	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	1,097,703	1,109,632	うち管理費	11,666	10,077		経常利益率	5.2%	8.0%	
負債	流動負債	27,362	17,117	当期経常増減額	12,792	12,733	管理費比率		4.8%	6.3%	
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	38.2%	21.7%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	743	11					
	負債合計	27,362	17,117	当期経常外増減額	△743	△11					
正味財産	指定正味財産	998,588	1,008,110	当期一般正味財産増減額	12,050	12,651					
	一般正味財産	71,754	84,405	当期指定正味財産増減額	△15,311	9,522					
	正味財産合計	1,070,342	1,092,515	当期正味財産増減額	△3,261	22,173					

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	162,814	115,856	115,856	89,898	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	162,814	115,856	115,856	89,898	常勤職員数(うち県退職者)	8	(1)	5	(1)
総収入に対する補助金等割合	66.5%	73.0%	73.0%	69.0%	平均年齢	43.3	45.0	45.0	45.0
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	4,766	4,257	4,257	4,257
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	1	1	1	1
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、貴重な県民の財産である復元船の維持管理やミュージアムの管理運営を行っており、慶長遣欧使節に関する調査研究や資料の収集・展示、船舶及び海洋に関する資料の収集・展示、海事思想の普及啓蒙等を行い、学習・体験の場を提供するとともに、関係する諸外国との友好促進に努めている。 今後は、東日本大震災による大津波に耐えた復元船を修復、ミュージアムを再開館し、事業運営を震災前に近づけることで、復元船を地域の復興のシンボルとしてとらえ、地域の復興に寄与するものとする。	○慶長遣欧使節等の歴史の偉業を全国に向けて発信し、より一層の普及啓蒙に取り組むとともに、PR等の強化に努め、集客力の向上を図ること。 ○体験学習などの企画やイベントの充実を図り、施設の魅力向上に努めること。 ○施設管理業務の内容の見直しを図るなど、より効果的・効率的な施設運営に取り組むこと。 ○ミュージアム及び復元船の修繕や今後のメンテナンス等を適切に実施し、長期間にわたり、より低コストで安定的に維持できるよう取り組むこと。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○東日本大震災により被災したミュージアム(復元船を含む)及びサン・ファンパークの復旧・復興と今後の管理運営のあり方に関し、県・石巻市・協会の三者において、積極的かつ建設的な検討・協議を行う。 ○上記の今後のあり方の検討・協議に平行して、協会の今後のあり方についても検討する。	○展望棟の復旧工事や、復元船の船体応急補修工事への対応を行った。 ○休館に伴う人員削減の中で、対応可能な事業(出帆記念や災害復興等をテーマとした事業や、出帆400年を控えての歴史文化遺産等の画像記録整備等)を行った。	○東日本大震災により被災したミュージアム(ドック棟、復元船)及びサン・ファンパークの当面の復旧対応を行う。 ○東日本大震災により被災したミュージアム(ドック棟、復元船)及びサン・ファンパークの復旧・復興と今後の管理運営のあり方に関し、県・石巻市・協会の三者において、積極的かつ建設的な検討・協議を行う。 ○上記の今後のあり方の検討・協議に平行して、協会の今後のあり方についても検討する。 ○慶長使節400年記念事業について、今後、関係機関と連携の上、効果的かつ魅力的な実施内容とすべく、積極的に検討していく。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1ア 震災直後で、生活関連の復旧が優先される中である程度の復旧が出来たことは、目標の一部は達成出来たものと思われる。 1イ ほぼ適当と思われる。 2ア 一般正味財産増減額からも、変化は少ないと思われる。 2イ 累積欠損金は存在しない。 3ア 現時点では不要と判断しており、将来的に必要なが生じれば検討する。 3イ 登用済み。 3ウ 適任者を選任済み。 3エ 実施済み。 4ア 出帆400年を控え、関係機関との連携の必要性等、社会的要請は強まったと考えられる。 4イ 基本的に、経営は健全と評価できるものと思われる。
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見 ○慶長遣欧使節等の歴史の偉業の普及を図るため、より一層の広報に努め、入館者数及び入場料収入の増加を目指すこと。 ○ミュージアム及び復元船について、長期間にわたり、より安定的かつ低コストな維持管理が可能となるよう努めること。

11 宮城県社会福祉協議会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2-3			代表者	会長 三浦 俊一
電話	022-225-8476	ファックス	022-268-5139	ホームページ	http://www.miyagi-sfk.net/
設立	昭和27年5月17日	県出資額(割合)	10,000千円 (90.9%)	県担当課	保健福祉部 社会福祉課
設立目的(定款等)	社会福祉を目的とする事業の健全な発達・活性化、従業者の研修、地域生活支援並びに高齢者支援により地域福祉の推進を図ることを目的としていく。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
第1種・第2種社会福祉事業	船形コロニー・啓佑学園・和風園・借楽園等社会福祉施設の管理運営	3,368,437	3,272,739
その他社会福祉事業	介護福祉士修学資金、七ツ森希望の家、介護研修センター、やすらぎの里、中国支援センター等の公益事業の実施	145,215	530,892
高齢者の生きがい対策事業	元気高齢者の社会参加促進事業の実施	109,693	102,780

3 経営状況(単位:千円)

(1)貸借対照表		22年度	23年度	(2)収支計算書		22年度	23年度	(3)主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	4,750,003	4,159,766	事業収入	5,231,460	5,230,305	自己資本比率	53.3%	91.1%		
	固定資産	6,293,175	15,088,050	事業外収入	381,046	325,127		流動比率	934.9%	705.3%	
	うち基本財産	808,515	793,467	収入計	5,612,506	5,555,432	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	11,043,178	19,247,816	事業費	838,905	801,905		経常利益率	6.8%	5.4%	
負債	流動負債	508,057	589,780	管理費	4,079,531	4,181,910	管理費比率		72.7%	75.3%	
	固定負債	4,644,100	1,119,071	事業外支出	337,427	290,397		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	支出計	5,255,863	5,274,212					
	負債合計	5,152,157	1,708,851	当期収支差額	356,643	281,220					
正味財産	指定正味財産	11,000	11,000								
	一般正味財産	5,880,022	17,527,965								
	正味財産合計	5,891,022	17,538,965								

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	2,594,828	2,101,217	2,053,236	2,157,042
補助金	290,673	320,203	8,865,035	1,596,044
負担金	242	242	251	251
補助金等合計	2,885,743	2,421,662	10,918,522	3,753,337
総収入に対する補助金等割合	34.3%	44.6%	76.5%	49.5%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	3 (2)	3 (2)	3 (2)	2 (1)
平均年齢	61.0		62.0	
平均年収	6,936		7,182	
常勤職員数(うち県退職者)	331 (1)	339 (2)	337 (2)	345 (5)
平均年齢	47.3		46.5	
平均年収	5,792		5,569	
県からの派遣職員数				

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>○地域福祉推進の中核機関として、市町村社会福祉協議会、福祉諸団体、NPO法人、ボランティア等の幅広い関係者との連携・協働のもと、県民の誰もが地域で安心して暮らせる福祉社会の実現を目指していく。</p> <p>○指定管理者制度下で管理経営する社会福祉施設では、地域福祉推進にあたり高齢・重複障害・身体障害など多様な障害を持った利用者が安心して生活できる福祉サービスを提供していく。</p> <p>○被災地市町村協との協働により、被災住民等の自立・復興に向けた支援を行う。</p>	<p>地域福祉推進の中核的機関として、市町村社協等関係団体との連携を強化し、地域福祉に関するニーズに対して、的確な対応ができる体制の構築及び事業の展開を進めることが期待される。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
健全な法人経営と経営基盤の強化に努める。	<p>○中長期経営プランを推進するため、進行管理に努めた。</p> <p>○資金管理委員会の開催や、積立金・引当金等の確保による経営基盤の強化、また建物設備修繕費等の積立に努めた。</p>	<p>○中長期経営プランを推進するため、進行管理に努めていく。</p> <p>○資金管理委員会の開催や、積立金・引当金等の確保により、経営基盤の強化を図ると共に建物設備修繕費等の積立に努めていく。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	1-イ 経営改善の目標については、中長期経営プランの進行管理状況と各種事業の進行具合から①とした。
イ 設定した目標は適当か。	①	2-ア 財務状況については、収支差額が昨年度とほぼ同額であり②とした。
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	3 各項目ともに実施済みであることから①とした。
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	4 ア及びイ
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	東日本大震災からの復興を支援するため、県災害・被災地社協等復興支援ボランティアセンター等の運営に努めており、社会的要請は強まったものと考えている。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	また、1の「経営改善の目標」は計画どおりの状況であり、3の「経営体制」についても、すべての項目が整備済みであることから①とした。
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	当該団体の平成24年3月末現在の進行管理によると、中長期経営プランにおける平成23年度対象項目235件のうち209件(88.9%)が検討、実施をしているなど、ほぼ計画どおり経営改善に取り組んでいると認められる。

12 財団法人宮城県地域医療情報センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区大手町1-5 宮城県医師会館内			代表者	理事長 嘉数 研二
電話	022-221-9911	ファックス	022-216-9909	ホームページ	http://www23.ocn.ne.jp/mmhc/
設立	昭和54年3月27日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	保健福祉部 医療整備課
設立目的(定款等)る。	地域医療、救急医療等に関する情報を収集し、これらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
救急医療情報システム事業	救急医療に必要な情報の収集および提供	79,350	79,161
周産期医療情報システム事業	母子双方に注意を要する周産期医療に必要な情報の収集および提供	9,870	9,656

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	19,509	26,174	経常収益	92,472	92,030	正味財産比率	40.8%	42.5%
	固定資産	98,476	81,675	うち事業収益	92,143	91,760	流動比率	605.3%	531.6%
	うち基本財産	10,000	10,000	経常費用	95,888	103,468	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	117,985	107,849	うち管理費	48,086	51,807	経常利益率	-3.7%	-12.4%
負債	流動負債	3,223	4,924	当期経常増減額	△ 3,416	△ 11,438	管理費比率	52.0%	56.3%
	固定負債	66,592	57,092	経常外収益	12,356	14,058	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	9,160	4,887			
	負債合計	69,815	62,016	当期経常外増減額	3,196	9,171			
正味財産	指定正味財産	10,000	10,000	当期一般正味財産増減額	△ 289	△ 2,337			
	一般正味財産	38,169	35,832	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	48,169	45,832	当期正味財産増減額	△ 289	△ 2,337			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	89,220	88,817	88,817	88,777	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	89,220	88,817	88,817	88,777	常勤職員数(うち県退職者)	9	(0)	9	(0)
総収入に対する補助金等割合	83.8%	91.8%	76.4%	87.4%	平均年齢	44.5	-	45.0	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県内各地を連絡する通信網および情報処理機構を管理運営し、地域医療、救急医療その他医療に関する情報を常時収集するとともに、必要に応じてこれらの情報を迅速かつ適切に提供することにより、地域医療システムの育成発展に貢献し、県民の医療水準の向上と健康の保持増進に寄与することを目的とする。	県内の医療施設等から救急搬送や病院間搬送、一般住民の受診、災害時医療の確保に必要な情報を的確に収集し、医療施設、消防本部及び県民に対し必要な情報の提供を行い円滑な連携体制のもとに救急患者の医療を確保するとともに災害時における連絡体制の整備等を図ることを目的としている。昨年度の広域災害医療情報システム(EMIS)接続を契機として、協力病院の新規参入、情報の充実、関係機関における各システム利活用の拡充を期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
1. 救急医療情報システムの利用調査、必要な施設の絞り込み。医療機能情報の県民への広報、検索機能等の充実。 2. 周産期情報システム安定運用のためサーバ等のシステムの更新を行う。 3. 保健医療福祉研究開発事業においては、感染症情報をはじめ県民に利用してもらえる情報の提供。 4. 新規事業の創出に向け活動をする。	1. 救急医療情報システム：EMIS(広域救急医療情報システム)との接続。救急患者退院コーディネータシステムの運用開始。災害モードを使いやすくすべくシステムの改造。医療機能情報の愛称決定による県民への認知向上等。データ入力確認、災害情報メーリングリストの運用を開始。 2. 周産期情報システム：安定運用のためサーバ等のシステムの改良。一般診療所への利用拡大の広報 3. 保健医療福祉研究開発事業：感染症情報など県民への情報提供。	1. 救急医療情報システム：協力医療機関へ情報入力率、使用率向上の向けての広報。医療機能情報、休日当番情報の県民、報道機関への広報と情報提供。救急患者退院コーディネータへの事業協力。 2. 周産期情報システム：安定的なシステムの運用を行う。一般診療所にシステムの広報し利用機関数を拡大。周産期情報蓄積事業を見据え情報を収集と実現への準備。 3. 保健医療福祉研究開発事業：感染症情報をはじめ県民が必要とする情報の収集・提供に努める。

6 経営自己評価(24年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	1-ア ほぼ目標の数値を実現した
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		1-イ 事業計画に基づき適切な業務を行った。
イ 設定した目標は適切か。	②	2-ア 大きな変化なし
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		2-イ 累積欠損金なし
2 財務状況		3-ア 法人移行の際などに検討の対象に
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	3-イ 法人移行の際などに検討の対象に
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	3-ウ 会計事務所に顧問をしてもらっている
3 経営体制		3-エ 必要に応じて開示
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	4-ア 要望要請が多様化し、変化してきている
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	4-イ 予算は多少小さくなっているが業務は滞りなく行っている
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	震災を受けて、災害時に当該システムが各種医療情報の提供に果たす役割はますます大きくなっている。平時における応需情報や医療機能情報の提供業務も含めて、システム全般においてニーズに見合った成果を上げられるよう、人件費や管理費の抑制も含め、助言等を行っていく。
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

13 財団法人宮城県腎臓協会

1 基本情報

所在地	宮城県多賀城市鶴ヶ谷一丁目4-1			代表者	理事長 吉永 馨
電話	022-361-3696	ファックス	022-361-3697	ホームページ	http://www2.odn.ne.jp/mivaiin/
設立	昭和57年4月3日	県出資額(割合)	200,000千円 (39.6%)	県担当課	保健福祉部 業務課
設立目的(定款等)	血液浄化法に関する知識の普及、腎移植に関する研究及び腎移植のための諸条件の整備並びにそれに対する援助を行うとともに、腎移植に関する知識の普及				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
研究助成	血液浄化法及び腎移植に関する研究助成	25,840	41,446
腎バンク事業及び臓器移植コーディネーター事業	血液浄化法及び腎移植に関する普及啓発、腎臓提供者の登録	5,940	5,259
腎不全対策事業	腎不全に関する調査、腎不全医療従事者の教育及び訓練	6,104	5,031

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	20,530	25,522	経常収益	53,815	70,004	正味財産比率	99.4%	99.5%
固定資産	505,648	506,668	うち事業収益	1,538	11,256	流動比率	647.0%	935.9%
うち基本財産	505,648	506,668	経常費用	48,647	63,545	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	526,178	532,190	うち管理費	10,764	11,810	經常利益率	9.6%	9.2%
流動負債	3,173	2,727	当期経常増減額	5,168	6,459	管理費比率	20.0%	16.9%
固定負債	0	0	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
負債合計	3,173	2,727	当期経常外増減額	0	0			
指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	5,168	6,458			
一般正味財産	523,005	529,463	当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産合計	523,005	529,463	当期正味財産増減額	5,168	6,458			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	4,988	5,050	4,922	5,050	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	4,988	5,050	4,922	5,050	常勤職員数(うち県退職者)	3	(1)	3	(1)
総収入に対する補助金等割合	9.3%	12.6%	7.0%	10.2%	平均年齢	44.3	62.0	62.0	62.0
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	4,302	4,332	4,332	4,332
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(実施策との関連等)
腎臓病患者は、全国的にも成人の8人に1人と言われ、透析患者も30万人弱と増えています。このような状況で県民への腎臓病の予防と早期治療について啓蒙啓発を行い、また人工透析に関する知識の普及、腎臓加えて他の臓器移植に関する知識の普及及び啓発を行い移植医療の適正な推進に努めていくことは重要です。このための活動を行うことにより県民の医療向上に資し、もって福祉の増進に寄することを目的としています。	医療機関及び医療従事者に対する情報の提供及び研修会等の開催。腎臓病患者に対して講演会・研修会等により適正な治療方法の周知と情報の提供。腎不全予備疾患及び腎不全に関する調査の実施により、医療側及び患者側に対し効率的な医療の推進に関する情報を提供する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
①効率的な事業の実施(講演会, 研修会等) 開催場所, 講師選定, 機械器具の効率使用他 ②事務費の軽減化 郵送, 発送費用の節約。事務用品購入先の選定。 裏紙使用 ③出張経費等の節減	①他の団体との共催等により経費の負担が軽減された。 ②メール便の利用, 業者の料金等調査により負担を軽減。 事務用品の購入についても、ネットでの検索により、安価の業者を選定しそこに依頼。 黄色いレシートキャンペーン(イオンからの寄付)での事務用品確保。 ③出張では、人数, 交通方法等を考慮して、公共交通機関, 自家用車等の効率的な利用で負担の少ないものを選定。	23年度目標とほぼ同様 ①効率的な事業の実施(講演会, 研修会等) 開催場所, 講師選定, 機械器具の効率使用他 ②事務費の軽減化 郵送, 発送費用の節約。事務用品購入先の選定。 裏紙使用 ③出張経費等の節減 ④各種寄附の協力依頼

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		昨年は、東日本大震災の影響もあり当初事務の停滞等もあったが、その後は被災状況調査や支援業務等の応援等もあり、事業量が増えた。 収入では、寄附金についても若干減額となりそうであったが、ほぼ例年と同程度で落ち着いた。総額では、透析施設に対する災害支援金が、振り込まれ収入が多く見えるが例年とほぼ同じである。3月には、会計担当者が急逝して、事務局が1人になるという状況にもなったが、23年度決算ができた。 医療については、地震による透析施設の被害や透析患者の移動等に対し、適切な対応が求められておりかつ臓器移植者に対しても同様であり、腎臓協会の役割は今後も大きいものと思慮される。 協会の運営は、今後も余分な支出は抑え寄附等の増額を目指し、事業に活用できるようにしていきたい。 評価結果に対する県(担当課)の所見 平成22年7月に改正臓器移植法が施行され、家族の同意による脳死下の臓器提供が可能になったが、ドナー発生時の対応や県民に対する臓器移植の普及啓発において、当協会は非常に重要な役割を果たしている。経営面においては、寄附金の確保、事務経費の効率化等、経営状況の改善が図られるよう指導を行う。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適当か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化	②	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし	②	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	②	

14 公益財団法人みやぎ産業振興機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号		代表者	理事長 井口 泰孝	
電話	022-222-1310(代表)	ファックス	022-263-6923	ホームページ	http://www.ioho-miyagi.or.jp/
設立	平成11年4月1日	県出資額(割合)	1,776,766千円 (74.6%)	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課
設立目的(定款等)	中小企業等の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行い、もって宮城県の産業の振興に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
中小企業経営革新及び創業等支援事業	中小企業の販路開拓、人材育成、技術・製品等開発、経営革新・創業、資金助成並びに事業再生等	-	614,478
中小企業等経営基盤強化支援事業	中小企業への取引あっせん、機械設備導入促進、事業再生中の中小企業及びベンチャー企業等への金融支援等	-	613,365

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	2,793,843	2,900,081	経常収益	1,458,349	1,559,090	正味財産比率	25.6%	11.5%
	固定資産	9,643,568	22,584,067	うち事業収益	1,007,840	1,058,862	流動比率	265.1%	193.9%
	うち基本財産	448,093	341,861	経常費用	1,493,877	1,723,807	借入金依存度	66.3%	84.1%
	資産合計	12,437,411	25,484,148	うち管理費	14,467	16,646	借入金依存度	66.3%	84.1%
負債	流動負債	1,054,066	1,495,341	当期経常増減額	△ 35,528	△ 164,717	経常利益率	-2.4%	-10.6%
	固定負債	8,196,582	21,067,987	経常外収益	1,035	82,485	管理費比率	1.0%	1.1%
	うち長期借入金	8,248,295	21,170,973	経常外費用	915	78,799	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	負債合計	9,250,648	22,563,328	当期経常外増減額	120	3,686			
正味財産	指定正味財産	2,595,152	2,490,239	当期一般正味財産増減額	△ 35,408	△ 161,031			
	一般正味財産	591,611	430,580	当期指定正味財産増減額	△ 131,507	△ 104,913			
	正味財産合計	3,186,763	2,920,819	当期正味財産増減額	△ 166,915	△ 265,944			

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	55,982	64,583	58,348	29,687
補助金	248,239	249,935	249,229	257,831
負担金	200	0	200	200
補助金等合計	304,421	314,518	307,777	287,718
総収入に対する補助金等割合	19.2%	17.9%	18.2%	8.9%
単年度貸付額	239,775	126,000	122,494	432,500
年度末貸付金残高	7,030,274	6,859,565	19,976,650	34,863,420
損失補償(債務保証)残高	56,200	54,200	58,200	58,200

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	2 (1)	2 (1)	2 (1)	2 (1)
平均年齢	66.5	67.5	67.5	67.5
平均年収	4,415	4,584	4,584	4,584
常勤職員数(うち県退職者)	31 (1)	32 (1)	32 (1)	32 (1)
平均年齢	46.7	45.5	45.5	45.5
平均年収	7,611	6,229	6,229	6,229
県からの派遣職員数	4	4	4	4

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>(経営理念)</p> <p>中小企業の経営の革新及び創業の促進並びに経営基盤強化等のための支援事業を行うとともに、東日本大震災からの迅速な産業復興を支援することにより、宮城県の産業振興に寄与する。</p>	<p>平成23年11月に公益法人に移行したが、引き続き宮城県の中核的産業支援機関として、「富県宮城」実現のため、取引拡大・販路開拓のほか、創業・事業化への助言や産学連携など、中小企業への総合的な支援を実施する必要がある。震災後は被災中小企業設備等復旧貸付事業をはじめとする金融支援のほか、「宮城県産業復興相談センター」や「みやぎ復興パーク」の開設も行って、県内中小企業の復旧・復興を後押しする取組みのさらなる充実と、人員等有効な資源活用が求められる。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○県以外からの収入源の確保や受益者負担などにより経営基盤の確立を図るとともに、地域ニーズや団体が保有する経営資源を踏まえた業務の見直し等による経営改善を行いながら、県の中核的産業支援機関として取り組むべき事業を継続的に実施する。</p> <p>○業務内容などの必然性を踏まえながら、県職員の派遣の適正化を図る。</p>	<p>○機構の有する経営資源の全てを中小企業者の震災復旧・復興支援に投入し、それに向けた業務の見直しを行うとともに、県の震災復興事業を受託し、人件費、管理費等の財源を確保した。被災企業の負担軽減の観点から例年の参加料徴収を無料化した事業もあり、受益者負担徴収の実績は大きく進まなかったが、「みやぎ復興パーク」に代表される新たな経営資源を活用した収入事業も開始した。</p> <p>○震災復興事業をはじめ、業務内容が複雑化し業務量も増加したが、機構職員の新規採用、民間からの出向や、従来からの県職員の派遣により円滑で効率的な事業運営を図ることができた。</p>	<p>○国からの委託事業受託を継続し、財源確保を図るとともに、既存の受益者負担事業の適正化を進め、機構の経営資源を活かした市場価値のある有料化事業の拡充と創出を検討していく。</p> <p>○国や県からの震災復興支援事業の引き受けにより業務量が増加していることから、必要に応じた人材の確保に努める一方、県職員についても引き続き派遣の適正化を図る。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>○県内には経営資源が乏しく、経営基盤も脆弱な中小企業も多かったが、今回の震災でその状況は更に厳しくなっている。中小企業者のニーズを的確に捉え、適切なタイミングで多様な支援策を有機的に連動させて提供できる機構の存在は、今までも増してその役割が大きく重要になっているといえる。</p> <p>○財務面では、公益財団法人移行にあわせて、貸倒引当金繰入額を見直したことによる貸倒引当金繰入額113,809千円の増、震災で損壊した「あおばインキュベーションスクエア」の建物除去損58,346千円等の計上で、一般正味財産増減額が161,031千円の赤字となった。また、震災に伴う貸与機械流出企業に対する償還免除及び償還猶予の発生により、事業収入が85,000千円程度減少する見込みである。平成24年度以降は、これらの点を踏まえ、基金の取り崩しや国の補助事業や受託事業での人件費・管理費の確保、受益者負担事業の見直しや新たな有料化事業を検討し、適正な財務体質を目指していきたい。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>被災中小企業を中心に、復旧・復興に向けた支援を求める声は多く、財団の果たす役割はこれまで以上に大きくなっている。経営改善計画の実行により、震災前の経営状況は良好化していたが、今後、震災の影響によりさらに大きく変化する可能性もあるため、機構に対し、新たに策定した経営計画の進行管理を求めるとともに、県として必要な助言を行っていく。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況		
①改善 ②変化なし ③悪化		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	①	
3 経営体制		
①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

15 株式会社テクノプラザみやぎ

1 基本情報

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40			代表者	代表取締役社長 井口 泰孝
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	http://www.tpminc.co.jp
設立	昭和63年3月31日	県出資額(割合)	1,000,000千円 (28.2%)	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課
設立目的	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に(定款等)寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
貸貸事業	21世紀プラザ研究センターの運営管理, 研究室及び分析機器等の賃貸	76,651	74,370
調査研究事業	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行	17,657	33,215
研修事業	共同開催事業への協力	251	1,305

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	184,312	213,235	売上高	96,934	108,890	自己資本比率	98.6%	98.1%
固定資産	3,256,947	3,247,995	売上原価	72,757	82,686	流動比率	871.9%	565.0%
うち有形固定資産	845,013	830,639	売上総利益	24,177	26,204	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	3,441,259	3,461,230	販売費及び一般管理費	50,100	51,572	經常利益率	9.0%	18.7%
流動負債	21,140	37,740	営業利益	△ 25,923	△ 25,368	管理費比率	51.7%	47.4%
固定負債	25,668	28,097	営業外収益	35,367	46,351	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金			営業外費用	735	577			
負債合計	46,808	65,837	經常利益	8,709	20,406			
純資産	3,555,000	3,555,000	特別利益	0	0			
資本金	3,555,000	3,555,000	特別損失	5,500	12,795			
利益剰余金	△ 160,549	△ 159,607	当期純利益	809	941			
純資産合計	3,394,451	3,395,393						

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	17,507	16,790	16,790	16,840
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	17,507	16,790	16,790	16,840
総収入に対する補助金等割合	18.0%	14.0%	15.4%	14.3%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	4 (1)	4 (1)	4 (1)	4 (1)
平均年齢	62.3		60.2	
平均年収(1名のみ支給)	3,000		3,000	
常勤職員数(うち県退職者)	4 (0)	4 (0)	3 (0)	3 (0)
平均年齢	50.0		47.0	
平均年収	4,218		5,149	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>[基本理念]</p> <p>「私たちは、地域産業の振興を通じ、持続的社会的構築に貢献します。」</p> <p>[経営方針]</p> <p>「私たちは、常に顧客満足度の高いサービスを提供し続けます。」</p> <p>「私たちは、常により良い支援が行なわれる環境整備に努めます。」</p> <p>「私たちは、共感と信頼が得られる企業活動を行なっていきます。」</p>	<p>県・市等の産業支援機関との連携強化により、創業・事業化支援や地域企業の研究開発支援を行い、地域産業の振興を図ること。</p> <p>また、研究開発型企業や企業の研究開発部門の立地促進に向けて、産学連携の取組を推進するなど、良好な研究開発環境を整備すること。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>1. ソフト・ハードサービスの更なる充実</p> <p>入居者の満足度90%以上</p> <p>2. 合理的な事業活動で健全経営の堅持</p> <p>単年度黒字化の継続</p> <p>3. 他機関との連携による事業化及び経営支援</p> <p>企業支援受託2件以上</p>	<p>1. 入居率の高水準維持に努力したが、前期比で△0.6%の89.7%で賃料収入も74,370千円と前年より若干の減収となった。</p> <p>2. 受託事業を前年1件から今年は計画通り2件実施したことにより、受託収入が33,820千円と増収となった。</p> <p>3. 経費削減では、テナント確保対策として、修繕項目の増加があったものの、節電等の実施、固定資産税の免除等により、前年比で削減することができた。</p> <p>4. 經常利益で20,406千円であったが、震災関連の修繕引当金等で12,795千円計上したことにより、利益は941千円の計上となった。</p>	<p>1. ソフト・ハードサービスの更なる充実</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全で安心できる事業環境整備(大規模修繕の実施) ・創業支援の拡充 <p>2. 合理的な事業活動で健全経営の堅持</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場動向を踏まえた資金運営の実践 ・市場のニーズ変化に呼応できる貸部屋計画の立案 <p>3. 他機関との連携による事業化及び経営支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発明協会との連携による事業化支援 ・仙台市産業振興事業団等の連携による地域企業支援

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
<p>1 経営改善の目標</p> <p>ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。</p> <p>①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要</p> <p>イ 設定した目標は適当か。</p> <p>①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要</p>	①	<p>経営改善の結果、当社としての目標はほぼ達成できたと考えているが、引き続き金利水準が低いレベルで推移する見通しであることや、リーマンショック以来更に安全な資金運用方法にシフトしていることから、金利収入の増加は見込めない。テナントの賃料収入は入居率も昨年より低下したものの、後半で上昇しており、24年度も同等を目標に活動を進める。また、受託事業についても、東北経済産業省からの受託事業により、増収となり、今後も継続して受託事業を進める。震災により、修繕対応の実施及び引当金を12,795千円を計上したことにより、当期利益が942千円となった。今後も健全経営に努め、地域の産業振興を図りながら健全な経営を推進することは必ずしもその方向は一致していないが、徹底した経費削減、収入増加対策及び入居率の向上に努めながら、当社のミッションと健全経営の両者を追及していく。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>単年度黒字が継続していることは評価できるものの、賃料収入の確保及び経費削減により、引き続き経費削減に取組むとともに、新規事業を積極的に受託し経営の安定に務めていただきたい。</p> <p>また、創業・事業化支援や地域企業の研究開発支援を積極的に行うことにより、地域産業の振興に貢献していただきたい。</p>
<p>2 財務状況</p> <p>①改善 ②変化なし ③悪化</p> <p>ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。</p> <p>① ② ③</p> <p>イ 累積欠損金は解消しているか。</p> <p>① ② ③</p>	①	
<p>3 経営体制</p> <p>①実施済 ②検討中 ③予定なし</p> <p>ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。</p> <p>① ② ③</p> <p>イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。</p> <p>① ② ③</p> <p>ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。</p> <p>① ② ③</p> <p>エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。</p> <p>① ② ③</p>	①	
<p>4 総合評価</p> <p>ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。</p> <p>①強まった ②変化なし ③弱まった</p> <p>イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。</p> <p>①良化 ②横ばい ③悪化</p>	②	

16 株式会社インテリジェント・コスモス研究機構

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区南吉成6丁目6番地の3		代表者	代表取締役社長 坂本 尚夫	
電話	022-279-8811	ファックス	022-279-8880	ホームページ	http://www.icr-eq.co.jp
設立	平成元年2月10日	県出資額(割合)	1,000,000千円 (11.8%)	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課
設立目的	(1) 科学技術に関する研究開発・調査及びその成果の販売、実用化、事業化の支援 (2) 研究開発用施設等の賃貸 (3) 研究開発会社等の設立の支援(定款等) (4) 国等の競争的資金等を活用した産学官連携プロジェクトの推進 (5) 研究、セミナー、コンサルティング等の企画及び実施				
公社等外郭団体指定要件	② iv (県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
国および地域の政策と連携した新産業創出支援事業	地域イノベーション創出研究開発事業の受託と事業の推進。産クラ、知クラ等の管理法人等の受託業務	196,395	202,727
インキュベーション事業等の推進ならびに事業基盤の強化・充実	インキュベーション事業のさらなる推進および新事業創出グループ育成事業の効果的実施		

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 損益計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
流動資産	1,294,471	1,320,777	売上高	120,477	118,358	自己資本比率	99.5%	99.2%			
固定資産	4,120,573	3,681,534	売上原価	52,372	68,910	流動比率	6231.8%	4083.9%			
うち有形固定資産	1,379,103	1,142,616	売上総利益	68,105	49,448	借入金依存度	0.0%	0.0%			
資産合計	5,415,044	5,002,312	販売費及び一般管理費	144,022	133,817	経常利益率	-2.2%	-92.4%			
流動負債	20,772	32,341	営業利益	△ 75,917	△ 84,369	管理費比率	119.5%	113.1%			
固定負債	6,550	6,785	営業外収益	76,253	73,217	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%			
うち長期借入金	0	0	営業外費用	2,930	98,263						
負債合計	27,322	39,127	経常利益	△ 2,594	△ 109,414						
純資産	8,456,500	8,456,500	特別利益	9,158	28,002						
利益剰余金	△ 3,062,391	△ 3,463,259	特別損失	320,689	318,165						
純資産合計	5,387,722	4,963,185	当期純利益	△ 315,335	△ 400,868						

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	8,529	0	常勤役員数(うち県退職者)	6	(2)	6	(2)
補助金	4,007	4,200	2,556	0	平均年齢	62.4		62.9	
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-	
補助金等合計	4,007	4,200	11,085	0	常勤職員数(うち県退職者)	17	(0)	16	(0)
総収入に対する補助金等割合	2.0%	2.5%	5.8%	0.0%	平均年齢	50.6		51.9	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-		-	
年度末貸付残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
東北インテリジェント・コスモス構想の理念の下、将来における東北(県企業や産業の競争力を確保していくため、地域における独自の研究の発掘や新しいプロジェクトの組成、コーディネート、研究開発施設入居企業等の成長段階に応じた支援等を行い、新事業の創出・育成に向けた事業を展開する。	新潟を含む東北7県で事業を展開する特徴を活かした国等の広域的なプロジェクトや競争的資金によるプロジェクト及び地域の政策と連携した産学官連携プロジェクトを積極的に組成・提案し、東北地方における新産業の創出や産業の競争力強化を促進すること。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○経営環境の変化を踏まえた事業展開 ○研究施設の入居率の維持 ○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保	○23年度には経営改善のための会議体をもつことができなかったが、24年度には当事業に関係の深い機関、企業の実務的責任者等が出席するワーキンググループを開催することとし、事業の現状や課題、今後の経営展開のあり方等について種々意見交換を行う予定。 ○23年3月末時点で入居率が69%台にまで落ち込んだものの、震災の影響により、24年3月末時点の入居率は92%に上昇した。 ○平成23年度は、20件のプロジェクトの受託に成功した。更に労務費の振替や受託手数料収入の拡充に努めた。	○経営環境の変化を踏まえた事業展開 ○研究施設の入居率の維持 ○プロジェクト受託に伴う営業収益の確保

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		震災の影響により貸借収入が増加したものの、受託プロジェクトの受託手数料が減少し、営業収益は前年度と比較し微減(2百万円)となった。 また、一般管理費の抑制等に引き続き取り組んだものの、保有有価証券売却に伴う損失等により、営業損失、経常損失ともに前年度と比較し悪化。 一方、保有有価証券の評価損や土地の減損損失により、当期純損失は前年度と比較し悪化した。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	②	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	貸借収入の確保及び経費削減により、一層の経営改善を図るとともに、投資有価証券評価損等による累積損失がつづいていることから、財産運用のリスク軽減など、より一層適正な管理運用を行う。 また、適正規模な事業経営を維持しながら、産学官連携による産業創出という団体の使命に照らし、新しいプロジェクトの組成や研究開発支援を行うこと。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	③	
イ ①良好 ②横ばい ③悪化		

17 一般社団法人宮城県計量協会

1 基本情報

所在地	仙台市太白区長町七丁目22-23		代表者	会長 鍋島孝敏	
電話	022-246-2466	ファックス	022-247-1490	ホームページ	http://www.keiryo.net
設立	昭和33年4月19日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 産業立地推進課
設立目的 (定款等)	計量思想の普及並びに中小企業の工業技術水準の品質向上に努め、併せて会員相互の連携を深め、県民の計量文化の向上に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
調査研究事業(検査)	計量士による仙台市を除くはかりの検査(県全域)(収益事業)	19,918	27,360
調査研究事業(検査)	仙台市管内はかりの検査(仙台市指定定期検査機関)	20,482	26,542
調査研究事業(検査・分析)	鉄筋・コンクリート材料試験等の受託事業(県全域)(受託事業)	17,807	25,650

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	7,585	6,812	経常収益	92,299	82,926	正味財産比率	81.2%	83.3%		
	固定資産	12,574	12,584	うち事業収益	89,646	80,361		流動比率	254.4%	279.4%	
	うち基本財産	9,161	9,171	経常費用	93,698	83,146			借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	20,159	19,396	うち管理費	32,672	2,682	経常利益率	-1.5%			-0.3%	
負債	流動負債	2,981	2,438	当期経常増減額	△ 1,399		△ 220	管理費比率		35.4%	3.2%
	固定負債	800	800	経常外収益	0		0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計	3,781	3,238	当期経常外増減額	0	0						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 1,399	△ 220					
	一般正味財産	16,378	16,158	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	16,378	16,158	当期正味財産増減額	△ 1,399	△ 220					

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	25,410	23,586	23,586	25,725	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	2	(2)
補助金	640	640	570	640	平均年齢	65.5		61.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-	
補助金等合計	26,050	24,226	24,156	26,365	常勤職員数(うち県退職者)	12	(1)	11	(1)
総収入に対する補助金等割合	28.0%	27.8%	29.1%	29.6%	平均年齢	38.0		37.0	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-		-	
年度末貸付残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
県民の正しい計量思想の普及および県内中小企業の工業技術水準、製品の品質向上に努め、併せて会員相互の連携強化を深め、県民の計量文化の向上に寄与することを団体の使命とする。	自立支援団体として、経営の安定を図りながら、県民の社会経済活動に不可欠な計量制度の啓蒙普及の推進及び計量の適正維持のための正しい計量器の使用と計測を確保し、正確な商品の供給生産に寄与すること。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
人件費削減を目標に立て支出を抑制し、計量事業の効率化や計量器検査・計量管理事業者の新規拡大を図り、経営基盤の安定化を図る。	公益事業 ○工業材料の試験分析事業 ○仙台市内の指定定期検査業務 ○商品流通事業者の指導および計量関係者の研修 ○計量記念日事業(「2011みやぎ計量のひろば」を開催) ○機関誌の発行(計量みやぎ) 収益事業 ○定期検査に代わる代検査業務。 ○工業試験機の校正業務 ○計量管理受託業務 ○県収入証紙取扱業務	計量・計測に係る公益事業、収益事業を展開することにより、計量思想の普及並びに県内中小企業の商工業技術水準を高め、製品の品質向上に努めると共に長期経営の安定確保に努める。 経営は人件費削減を目標に支出抑制を図り、事業の効率化と代検査や計量管理事業者の新規拡大を図り、目標を上回る成果を上げた。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)		
1 経営改善の目標		当協会の事業内容は県及び仙台市からの補助や委託と計量器の代検査・校正事業等で、事業完了後若干の収益はあるものの、公益法人であることから収益拡大に走ることもできない。 経営は人件費削減を目標に支出抑制を図り、事業の効率化と代検査や計量管理事業者の新規拡大を図り、目標を上回る成果を上げた。 評価結果に対する県(担当課)の所見 経営改善目標の人件費削減について、23年度に常勤役員1名、常勤職員1名、計2名の減という実績を達成したことは評価できる。 事業の拡大等についても、はかりの検査や材料試験の受託など検査事業で事業収益の大幅な増加を達成したことは評価できる。		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。				
①計画どおり	②ほぼ計画どおり		③更なる努力が必要	
イ 設定した目標は適当か。				
①適当	②ほぼ適当		③見直しが必要	
2 財務状況	①改善		②変化なし	③悪化
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。				
イ 累積欠損金は解消しているか。				
3 経営体制	①実施済		②検討中	③予定なし
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。				
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。				
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。				
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。				
4 総合評価				
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。				
①強まった	②変化なし	③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。				
①良化	②横ばい	③悪化		

18 宮城県信用保証協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町二丁目16番12号			代表者	会長 今野 純一
電話	022-225-6491	ファックス	022-261-1620	ホームページ	http://www.miyagi-shinpo.or.jp
設立	昭和29年4月27日	県出資額(割合)	7,387,642千円 (33.9%)	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課
設立目的(定款等)	中小企業者等のために信用保証の業務を行い、もってこれらの者に対する金融の円滑化を図ることを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
信用補完業	中小企業者等が金融機関から貸付等を受けるにあたり、その貸付金等の債務を保証することを主たる業務とし、中小企業者等に対する金融の円滑化を図る。	1,602,455	1,700,030

3 経営状況 (単位:千円)

(1)貸借対照表		22年度	23年度	(2)収支計算書		22年度	23年度	(3)主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	445,330,957	536,026,375	事業収入	4,620,330	4,707,162	自己資本比率	5.6%	4.9%		
	固定資産	357,798	315,350	事業外収入	14,146,289	13,714,245		流動比率	107.5%	106.9%	
	うち有形固定資産	273,647	261,025	収入計	18,766,619	18,421,407	借入金依存度		0.4%	0.8%	
	資産合計	445,688,755	536,341,725	事業費	1,602,455	1,700,030		経常利益率	7.4%	7.6%	
負債	流動負債	414,329,984	501,224,313	管理費	1,219,548	1,189,243	管理費比率		6.5%	6.5%	
	固定負債	6,323,846	8,823,778	事業外支出	14,564,552	14,137,041		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	1,781,000	4,361,000	支出計	17,386,555	17,026,314					
	負債合計	420,653,830	510,048,091	当期収支差額	1,380,064	1,395,093					
純資産	基本金	21,110,500	21,808,592								
	利益剰余金等	3,924,425	4,485,042								
	純資産合計	25,034,925	26,293,634								

(4) 県の財政的関与		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況			
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)
補助金	75,352	670,000	469,653	448,000	平均年齢	60.6	61.0		
負担金	0	0	0	0	平均年収	7,968	8,176		
補助金等合計	75,352	670,000	469,653	448,000	常勤職員数(うち県退職者)	85(0)	86(0)	86(0)	86(0)
総収入に対する補助金等割合	0.4%	3.6%	2.5%	2.3%	平均年齢	44.1	43.0		
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	6,432	6,344		
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	613,877	699,477	662,778	962,106	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県信用保証協会は、昭和24年3月28日、社団法人として大蔵大臣の認可を受け設立。その後、信用保証協会法の公布施行により特殊法人として昭和29年4月27日付設立し現在に至っている。 信用保証協会は、中小企業金融の円滑化を図ることを目的に、事業経営に真面目に努力し、将来に向かって発展の可能性のある中小企業に対して、金融上の「公的保証人」となって融資の途を開く機関である。	当団体は、中小企業者等が金融機関から事業資金を借り入れる際に公的保証人となって借入を行いやすくするほか、中小企業者の経営・金融の相談相手となっている。このようなことにより、県内中小企業者等の経営の安定が図られることが期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○国、県及び市町村等の施策に即応し、各種政策保証の推進する方針であり、引き続き金融機関等との更なる連携・協調を図り、中小企業者のニーズに迅速・的確に答えていく。 ○中小企業者の経営環境に即し「借換保証」や「条件変更」について積極的に取り組むものとする。 ○経営支援や再生支援については関係機関との連携強化を図り「顧客サービスの向上」に努める。	○保証承諾件数13,799件、金額2,335億円 ○東日本大震災による甚大な被害に対し、中小企業者及び県内経済の復興支援を最重点とし、災害相談窓口の充実及び国、県、市町村の施策に基づく各種政策保証を推進し、災害復興資金の迅速な保証対応に努めた。 ○経営支援、再生支援については、金融機関や関係機関との情報交換を密にし企業の実態把握に努め、経営実態に即した条件変更、借換保証等を行った。	○東日本大震災による中小企業者への復旧・復興に向け、国、県及び市町村等の施策に呼応するとともに、県、市の復興計画の進捗や関係機関の施策との連携を図りながら、中小企業者の実態に即した柔軟な対応に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	1については、東日本大震災による甚大な被害に対し、中小企業者及び県内経済の復興支援を最重点とし、相談窓口の充実及び東日本大震災復興緊急保証を中心とした迅速かつ弾力的な対応が図れたことから①と評価した。 2については、収支差額は13億9500万円と黒字を計上し、正味資産も前年と比べ増加していることから「改善」と評価した。 3-アについては、コンプライアンス体制強化に努めており「実施済」と評価した。 3-イについては、現在、監事には商工団体役員等、理事には行政、市町村長会のほか、中小企業団体、民間金融機関を代表する方々を選任しており「実施済み」とした。 4-アについては、震災による復興支援等社会的要請が強まっている。 4-イについては、収支差額は黒字を計上しており、流動資産も100%以上確保していることから「良化」と評価した。
イ 設定した目標は適当か。	①	
2 財務状況	①改善	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 東日本大震災で被災した中小企業者の復旧・復興資金への需要が高く、当該団体の役割も重要となっていることから今後も団体の取り組みを注視していく。団体の経営状況、経営体制については特に問題はないと認められる。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化		

20 宮城県商工会連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目14番2号			代表者	会長 天野 忠正
電話	022-225-8751	ファックス	022-265-8009	ホームページ	http://www.miyagi-fsci.or.jp/
設立	昭和36年11月8日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課
設立目的(定款等)	地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業の振興に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
経営改善普及事業	商工会運営指導, 小規模事業施策普及事業, 広域振興等地域活性化事業など	193,464	215,338
受託事業	中小企業景況調査事業, 緊急雇用創出事業, 東日本大震災被災事業者プロモーション強化事業	5,849	17,597
地域総合振興事業	商工会組織強化事業, 検定事業推進費, 情報対策事業など	16,862	11,567

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 収支計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	11,165	85,509	事業収入	279,864	331,199	自己資本比率	0.0%	0.4%
固定資産	259,020	274,193	事業外収入	2,419	117	流動比率	101.1%	101.8%
うち有形固定資産	241,700	241,992	収入計	282,283	331,316	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	270,185	359,702	事業費	216,177	244,502	經常利益率	0.0%	0.5%
流動負債	11,048	83,970	管理費	62,990	54,955	管理費比率	22.3%	16.6%
固定負債	259,020	274,193	事業外支出	3,000	30,320	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	支出計	282,167	329,777			
負債合計	270,068	358,163	当期収支差額	116	1,539			
純資産	0	0						
基本金	0	0						
利益剰余金等	116	1,539						
純資産合計	116	1,539						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	17,173	24,550	常勤役員数(うち県退職者)	1	(0)	1	(0)
補助金	155,054	170,330	170,333	176,310	平均年齢	63.8		64.8	
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-	
補助金等合計	155,054	170,330	187,506	200,860	常勤職員数(うち県退職者)	23	(0)	27	(0)
総収入に対する補助金等割合	54.9%	51.4%	51.4%	50.4%	平均年齢	39.5		41.9	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-		-	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>地区内における商工会の健全な発達を図り、もって商工業者の振興に寄与すること。</p> <p>特に今年度を「復興元年」と位置づけ、被災商工会等に対する継続的な支援を行うとともに、会員の身近な相談相手として、全職員による全会員に対する巡回訪問を徹底強化し、商工会の経営支援機能の強化及び会員サービスの向上を図る。</p>	<p>商工会が行う経営改善普及事業及び商工会等広域連携等対策事業等の適正かつ円滑な実施を通じ、小規模事業者等の振興、経営又は技術の改善発達及び安定に寄与することを期待している。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>◇商工会の中期財政計画の見直しを図り、自主財源50%(3~5年後)を目指し、今年度は45%以上を達成できるよう指導・支援を行う。</p> <p>◇全職員による全会員に対する巡回訪問を実施し、会員満足度運動を推進するとともに、県平均組織率1%増を目標とした会員増強運動を推進する。</p>	<p>◇商工会の健全な財政運営に向け商工会中期財政計画の見直しを図り、全国連が提唱する自主財源比率50%を目指し、段階的に45%以上を達成できるよう商工会財政シミュレーション・財政運営計画作成の指導を行った。(商工会平均38.3%、目標達成7商工会)</p> <p>◇全国統一事業の一環として会員満足向上に向け「商工会は行きます 聞きます 提案します」を全国統一キャッチフレーズとして掲げ、全職員による全会員年間3回の巡回訪問を実施したが、前年対比9.7%減の79,051件にとどまった。</p>	<p>◇東日本大震災に対する復興支援並びに地域復興に向けた取り組み等を反映することを目的に、商工会が取り組むべき中期目標となる方向性を明らかにした震災復興中期計画策定研修会を開催する。</p> <p>◇東日本大震災の発生以降地域における商工会の存在意義が強く求められていることから、中小企業憲章や県の震災復興計画を踏まえ、今後の商工会等のありべき姿を将来ビジョンとして策定する。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		1-ア(1) 補助対象職員の削減については、目標を達成し維持している。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	1-ア(2) 一般職員の臨時職員への切り替えについては、業務内容との関連から期間を要する。
イ 設定した目標は適切か。		1-ア(3) 収益事業の見直しについては、新たな収益事業の導入に向け研究・検討を行った。
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	1-イ(1) 適切な目標を設定している。
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。		
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	3-ア(1) 現在検討を行っている。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	3-イ(1) 既に登用済。
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	3-ウ(1) 現在予定はない。3-エ(1) 現在検討を行っている。
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	評価結果に対する県(担当課)の所見
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	補助金は補助対象職員の計画的な削減により低下しているもの、地域経済の疲弊、震災に伴う会員の脱会などによる会費収入の減少が顕在化してきており、補助金の依存度が横ばいの状況である。今後、更なる会員確保対策の検討やこれまで実施してきた自己収益事業の検討結果を踏まえた実施、経費削減などから自主財源50%を確保する必要がある。
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

21 社団法人宮城県トラック協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区卸町5-8-3			代表者	会長 須藤 弘三
電話	022-238-2721	ファックス	022-238-4336	ホームページ	http://www.miyatokyo.or.jp/
設立	昭和26年3月1日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 商工経営支援課
設立目的	貨物自動車運送事業の適正な運営及び公正な競争を確保することによって事業の健全な発展を促進し、もって事業の社会的、経済的地位の向上を図ること(定款等)とに寄与するとともに、併せて会員相互の連絡協力を緊密にすることを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
交通安全対策事業	交通事故防止推進のため、交通安全推進の広報、運転者健康対策の実施	288,179	188,443
環境対策推進事業	環境保全対策への助成、広報	150,755	51,251
輸送サービス改善事業	トラック輸送相談、経営安定対策事業、事業者向け研修会の実施	55,401	165,794

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		21年度	22年度
資産	流動資産	150,125	230,186	経常収益	609,966	701,614	正味財産比率	99.6%	99.6%		
	固定資産	3,674,969	3,476,287	うち事業収益	26,621	29,247		流動比率	5917.4%	7617.0%	
	うち基本財産	3,503,270	3,373,720	経常費用	895,056	885,932			借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	3,825,094	3,706,473	うち管理費	109,639	230,698	經常利益率	-46.7%			-26.3%	
負債	流動負債	2,537	3,022	当期経常増減額	△ 285,090		△ 184,318	管理費比率		18.0%	32.9%
	固定負債	11,838	12,448	経常外収益	1,346		106,792		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計	14,375	15,470	当期経常外増減額	1,346	106,792						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 283,744	△ 119,716					
	一般正味財産	3,810,719	3,691,003	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	3,810,719	3,691,003	当期正味財産増減額	△ 283,744	△ 119,716					

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況							
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	2	(0)	2	(0)	2	(0)	2	(0)
補助金	425,600	426,690	426,690	490,800	平均年齢	62.0		63.0					
負担金	0	0	0	0	平均年収(千円)	-		-					
補助金等合計	425,600	426,690	426,690	490,800	常勤職員数(うち県退職者)	15	(1)	16	(2)	18	(1)	19	(2)
総収入に対する補助金等割合	69.8%	74.8%	70.0%	86.1%	平均年齢	52.8		51.0					
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収(千円)	-		-					
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0				
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)								

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
本団体は、貨物自動車運送事業法に基づき、適正化対策事業 交通安全対策事業 環境エネルギー対策事業 緊急輸送対策事業 労働対策事業 消費者対策事業 広報対策事業 税制 金融対策事業等を通して荷主への安定したサービス維持向上並びに不特定多数の者の利益増進に寄与する。	物流の主要な担い手であるトラック事業者への指導・啓発により、質の高い輸送サービスの提供に繋がることを期待する。 また、東日本大震災により被害を受けた会員への復興 復旧への取組の一助となるよう指導 助言を行ってみたい。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
常に、協会会員の交通安全対策及び環境対策・輸送秩序の確立を目標とし、特に「公正な取引」に関する要請・広報活動をはじめ交通安全対策・環境対策の係る支援対策 人材育成研修及び安全性評価事業の推進グリーン経営認証制度の普及促進に取り組む。	東日本大震災による緊急救援物資輸送は、宮城県等と締結していた緊急物資の輸送に関する協定に基づき延べ3,765両となった。又23年度は大震災からの復旧 復興をテーマに被災された会員事業者への経営改善の取組を実施してきた。	引き続き経営改善の取組は、大震災からの復旧 復興であり本年も継続して実施する。又交通安全対策は言うまでもなく環境対策へも積極的な取組を目指す。更に築32年となる協会の上下水道の改修工事や公益法人申請への取組を目指す。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		毎年、事業活動計画を作成進捗状況を随時確認しながら取り組んでいる。平成23年度は災害義援金等の支出に伴い管理比率の割合が増加しているものの評価項目については、一定の評価をしている。又、震災被害事業者への助成事業は平成24年度まで継続実施を計画しているので、総合比較では横ばい状況となっている。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適当か。	①	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	経営状況、経営体制には問題なく、今後も安定した事業が継続されると思われる。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化		

22 宮城県職業能力開発協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区青葉町16-1			代表者	会長 千葉 正勝
電話	022-271-9260	ファックス	022-271-9242	ホームページ	http://www.miyagi-svokunou-kyoukai.com
設立	昭和54年10月1日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 産業人材対策課
設立目的	宮城県の地区内において職業訓練、職業能力検定、その他職業能力開発に関し必要な業務を行うことにより、当該地区における職業能力の開発及び向上の促進を図ることを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
技能検定事業	技能検定試験(国家試験)の実施	44,709	36,248
受託事業	認定職業訓練団体の育成並びに各種講習会等の実施	10,642	7,136
能力開発振興事業	企業内キャリア形成の支援等	2,816	2,350

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	2,976	4,112	経常収益	120,751	103,999	正味財産比率	32.0%	29.1%		
	固定資産	93,614	90,818	うち事業収益	59,963	46,324		流動比率	121.3%	109.3%	
	うち基本財産	0	0	経常費用	121,153	104,171	借入金依存度		0.0%	0.0%	
資産合計		96,590	94,930	うち管理費	62,642	58,160		経常利益率	-0.3%	-0.2%	
負債	流動負債	2,454	3,761	当期経常増減額	△ 402	△ 172	管理費比率		51.9%	55.9%	
	固定負債	63,232	63,508	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計		65,686	67,269	当期経常外増減額	0	0					
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 2,537	△ 3,243					
	一般正味財産	30,904	27,661	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	30,904	27,661	当期正味財産増減額	△ 2,537	△ 3,243					

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0
補助金	43,360	44,974	43,374	43,562
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	43,360	44,974	43,374	43,562
総収入に対する補助金等割合	35.9%	39.5%	41.7%	39.3%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
平均年齢	65.0		63.0	
平均年収	-		-	
常勤職員数(うち県退職者)	7 (0)	7 (0)	7 (0)	7 (0)
平均年齢	45.0		46.0	
平均年収	-		-	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、職業能力開発促進法に基づく必置団体であり、国家試験である技能検定試験を中心に民間における職業能力の開発・向上を促進する重要な役割を担っている団体である。 都道府県と密接な連携のもとに生涯にわたる職業能力の開発及び促進を図るとい目的・基本理念を有しており、職業能力開発促進法第82条に業務が規定されている。	職業能力開発協会は、県内における職業能力の開発の促進のための民間における指導的団体であり、国及び県の施策をさらに浸透させ、生涯職業能力開発促進のための活動を行う準公共的団体である。 健全運営に努めるとともに、技能検定試験、技能五輪全国大会への参加支援及び各種講習会等を引き続き適切に実施し、一層の技能振興に取り組むことを期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
1. 技能検定試験受験者数の拡大を図り、増収に努める。 2. 各種講習会受講者の拡大を図り、自主財源の増収に努める。 3. 会員の拡大を図り、自主財源の増収に努める。	1. 技能検定試験受験者数については、東日本震災の影響があまりにも大きく、前年度比△20.8%の大幅な減少となった。 2. 各種講習会についても、震災の影響により、受講者数が大幅な減少となった。 3. 文書及び訪問による会員の加入促進を実施した結果、震災による脱会があったが、最終的には新規加入が7件、脱会が5件で2件の増となった。	1. 震災の影響を考慮しつつ、引き続き技能検定試験の重要性・必要性の周知徹底を積極的に行い、特に3級受験者の更なる拡大に努める。 2. 各種講習会については、費用対効果を検証しつつ、平成24年度から新入社員研修を始めとする階層別研修を実施し、自主財源の確保を図ると共に、引き続き業界団体のニーズの把握に努めることとする。 3. 会員の拡大については、震災後の厳しい状況で大変困難ではあるが、引き続き未加入事業所等に対し、積極的に加入促進に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	1. 経営改善目標については、震災の影響により、技能検定試験受験者数を始め各種講習会の受講者数が大幅に減少したところである。今後とも震災の影響を考慮しつつ、目標達成に努めることとする。 また、会員の拡大については、震災の影響による脱会が5件あったが、積極的に加入促進を行った結果、7件の新規加入となったところである。 2. 財政状況については、主要事業である技能検定試験受験者数の大幅な減少により、歳入不足となったところである。震災の影響がある中、収益性のある自主事業の実施は大変困難な状況にあるが、業界団体のニーズの把握に努め、平成24年度から新入社員研修を始めとする階層別研修を実施し、自主財源の確保を図ることとしている。 3. 経営体制の件については、常勤役員1名の小規模団体であり、民間からの登用は難しいと思われる。また、ウについては、事業・予算規模からみて、その必要性が認められないと思われる。 4. 総合評価の件については、産業界は、技術・技能の継承、人材の確保等の課題に直面しており、当協会への社会的要請はますます強くなっている。 総合的に判断し、経営状況は震災の影響により大幅な歳入不足となったため大変厳しい状況にあり、人件費の削減〔常勤役員1名の給料カット(20%)の継続及び職員の諸手当の一部カット(期末・勤勉手当の20%・時間外手当のカット)〕により対処したところである。 なお、今後とも自主事業の拡大並びに新規事業の開拓に努め、経営の安定を図ることとする。
イ 設定した目標は適当か。	②	
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
①改善 ②変化なし ③悪化		
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
①実施済 ②検討中 ③予定なし		
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 厳しい社会情勢を認識の上、概ね妥当な経営自己評価を行っている。 県内における職業能力開発の促進及び技能振興に向けて、一層の適切な取組を期待する。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	③	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
①良化 ②横ばい ③悪化		

23 公益社団法人宮城県観光連盟

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	会長 村井 嘉浩
電話	022-221-1864	ファックス	022-211-2829	ホームページ	http://www.miyagi-kankou.or.jp
設立	昭和24年6月14日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 観光課
設立目的 (定款等)	この法人は、宮城県内の観光振興に関する事業を通じて、地方文化産業と地域社会の健全な発展に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの) ② iii (本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)				
改革の進め方(分類)	自律支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
観光情報収集及び発信に関する事業	観光情報を広く発信するため、各種情報を収集整備し情報発信に努める。	27,380	38,623
観光客誘致対策に関する事業	観光客の誘致促進を図るため、観光関係団体と連携し誘致促進に努める。	42,037	63,309
観光開発、啓発及び研修に関する事業	観光客受入体制の整備強化、観光業界の地位向上、観光関係者の意識の啓発等に努める。	29,439	93,906

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	62,445	172,190	経常収益	136,981	257,219	正味財産比率	34.3%	63.5%
固定資産	11,599	35,701	うち事業収益	13,545	27,427	流動比率	156.1%	260.7%
うち基本財産	0	0	経常費用	128,563	221,274	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	74,044	207,891	うち管理費	18,373	16,413	経常利益率	6.1%	14.0%
流動負債	40,006	66,051	当期経常増減額	8,418	35,945	管理費比率	13.4%	6.4%
固定負債	8,644	9,744	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
負債合計	48,650	75,795	当期経常外増減額	0	0			
指定正味財産	0	102,079	当期一般正味財産増減額	8,417	102,079			
一般正味財産	25,394	30,017	当期指定正味財産増減額	0	4,623			
正味財産合計	25,394	132,096	当期正味財産増減額	8,417	106,702			

(4) 県の財政的関与				(5) 役職員の状況					
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	21,149	46,736	27,279	42,146	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	7,571	7,224	25,172	6,809	平均年齢	-	-	-	-
負担金	26,340	19,880	19,880	500	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	55,060	73,840	72,331	49,455	常勤職員数(うち県退職者)	1	(0)	1	(0)
総収入に対する補助金等割合	41.7%	55.9%	28.1%	29.7%	平均年齢	-	-	-	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(施策との関連等)
県内の観光資源を広く内外に紹介宣伝し、観光客誘致促進に努め地域経済活性化と県内観光産業の振興発展を図る。	観光事業者や仙台・宮城デスティネーションキャンペーンと連携した事業やグッズ販売により公社等の経営基盤の強化を図り、観光情報の発信による観光客誘致のさらなる促進を期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン事業との連携により効果的な事業展開を図り、自主財源の確保に努める。</p> <p>また、企業等からの震災復興支援に向けての寄附金を財源に沿岸部被災地等の取組に対し支援し、県内の地域経済活性化に努める。</p>	<p>東日本大震災の影響で、当団体の会費減免措置により財源が減少したことから、仙台・宮城【伊達な旅】復興キャンペーン事業との連携により、一層の効率的な事業展開に努めた。また、県受託事業及び他団体による震災支援事業を積極的に取組み、観光復興に努めた。なお、平成24年1月に公益社団法人として登記し、公益法人制度改革の対応に努めたもの。</p>	<p>大震災の影響で、当団体の会費を昨年引続き減免することから、仙台・宮城【伊達な旅】キャンペーン事業と連携し、観光キャラクターグッズの販売業務を積極的に行い自主財源の確保に努め事業規模を維持します。また、観光復興に向け、県からの受託事業等を積極的に実施するとともに他団体からの震災支援金を財源に観光関係者との連携により効果的な事業推進に努める。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>大震災の影響で会費額の減免をしたが、震災復興チャリティーグッズ等販売の積極的な取組により事業収入が大きく増え、自主事業の必要規模は維持できた。</p> <p>平成24年1月に公益社団法人へ移行したことにより、企業等からの寄附金収入が増え、観光振興事業の財源確保に努めた。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>地域と連携したイベントへの参加や、復興支援イベントでの震災復興チャリティーグッズや新グッズの販売での事業収入を図るなど、財政状況改善に効果を示している。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化		

24 公益財団法人宮城県国際化協会(旧:財団法人宮城県国際交流協会)

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通南宮町4番17号			代表者	理事長 伊東 智男
電話	022-275-3796	ファックス	022-272-5063	ホームページ	http://mia-miyagi.jp
設立	昭和62年8月1日	県出資額(割合)	750,000千円 (71.8%)	県担当課	経済商工観光部 国際経済・交流課
設立目的(定款等)	多文化共生と県民主体の国際交流及び国際協力活動を促進することにより、本県の国際化を図ることを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
多文化共生推進事業	日本語学習支援事業, 外国籍児童生徒支援事業, 日本語ボランティア支援事業, 外国人支援通訳サポーター整備事業等	21,482	18,588
国際交流・国際協力事業	国際理解教育支援事業, 情報誌の発行, 外国人留学生交流促進事業, 国際協力セミナー等の開催等	10,386	7,968
海外移住事業	海外県人会に対する助成及び海外移住者支援事業	2,525	966

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
流動資産	65,237	58,070	経常収益	89,638	78,617	正味財産比率	98.4%	98.4%			
固定資産	1,090,614	1,088,456	うち事業収益	31,427	20,108	流動比率	1595.4%	2320.9%			
うち基本財産	1,043,910	1,043,910	経常費用	91,615	88,023	借入金依存度	0.0%	0.0%			
資産合計	1,155,851	1,146,526	うち管理費	30,426	31,341	経常利益率	-2.2%	-12.0%			
流動負債	4,089	2,502	当期経常増減額	△ 1,977	△ 9,406	管理費比率	33.9%	39.9%			
固定負債	14,256	15,921	経常外収益	0	3	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%			
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0						
負債合計	18,345	18,423	当期経常外増減額	0	3						
指定正味財産	955,910	955,910	当期一般正味財産増減額	△ 1,977	△ 9,403						
一般正味財産	181,595	172,192	当期指定正味財産増減額	0	0						
正味財産合計	1,137,505	1,128,102	当期正味財産増減額	△ 1,977	△ 9,403						

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	6,575	6,535	5,864	4,223
補助金	35,385	32,875	32,749	33,037
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	41,960	39,410	38,613	37,260
総収入に対する補助金等割合	46.8%	46.2%	49.1%	55.2%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
平均年齢	62.0		60.0	
平均年収	6,453		6,565	
常勤職員数(うち県退職者)	5 (1)	5 (1)	5 (1)	5 (1)
平均年齢	45.2		46.4	
平均年収	4,339		4,562	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
定住外国人の増加傾向に伴い、生活・福祉面のサポートの必要性など様々な課題が顕在化している。一方で、県も重点事業として取り組んでいる「多文化共生」の理念のより広い啓発活動も必要となっている。本協会としては、従来の文化交流中心の国際交流に加えて、全国に先駆けてこのようなニーズに対応すべく、市町村国際交流協会等の関係機関と連携を深めながら適切、かつ、継続的な支援を進めて行く。	外国人県民の生活、就労に関する問題、家族関係、子どもの教育など解決すべき課題は多く、震災の影響により、内容がより複雑、かつ多岐に渡るものとなっており、対応の充実に努められている。 行政で対応できない部分について、適正、柔軟、迅速に対応していくために、当協会の果たすべき役割は、ますます重要となっている。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○賛助会員の確保 ○管理費の節減 ○事業費の節減 ○受託事業の拡大	○各種イベント等において入会の案内を行ったり、パンフレット等を配布して加入促進を図ったが、東日本大震災の影響で法人会員の加入数や個人会員等の減少があった。 ○人件費の削減、光熱水費の節減を図った。 ○印刷製本費や会場費の節減を図った。 ○平成23年度は、自治体国際化協会からの補助金を使用し、東日本大震災の被災者支援事業を行った。	○賛助会員の確保については、新公益法人の認定を受けたことから、当協会の役割や事業内容を十分説明し、理解をいただき、そのことが加入促進につながるよう努めて行くこととする。 ○昨年度に引き続き、節電などの経費削減に努める。 ○事業の熟度や優先順位等を考慮しながら、既存事業の見直しを進める。 ○昨年度に引き続き自治体国際化協会などに補助金の申請を行い、震災関連事業を実施して行く。 ○新公益法人会計基準(平成20年度基準)の導入を行う。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1 震災の影響で、大口の数社から会費減額の申出があるなど、会費収入は減少傾向にあるが、これらについては今後、国際化が進む中で当協会の果たす役割の重要性を認識していただくよう、あらゆる機会をとらえて説明し、会員の加入促進に結び付けて行く。 2 各種助成金制度の活用については、財団法人自治体国際化協会の補助金を活用し、震災関係事業を実施することができた。今後も引き続きこのような助成金制度の活用を図って行きたい。 3 平成24年度から、新公益法人となったことから、組織の大幅な見直しにより、評議員や理事等については、会議に出席可能な者に絞り、迅速な対応ができるような態勢づくりに努めた。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適当か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見 毎年人件費を含む事業費が増加する一方で、事業収益、補助金収入等が減少傾向にある。 従来の取組に加え、各種助成金による事業実施の継続、効果的な事業実施や、より一層の経費削減、事業収益の工夫を行っていく必要がある。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	③	

25 財団法人みやぎ産業交流センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3丁目1番7号			代表者	理事長 伊東 則夫
電話	022-254-7111	ファックス	022-254-7110	ホームページ	http://www.yumemesse.or.jp
設立	平成6年8月1日	県出資額(割合)	900,000千円 (50.6%)	県担当課	経済商工観光部 海外ビジネス支援室
設立目的 (定款等)	見本市・展示会等の開催及び産業情報の提供等の諸活動を行うことにより産業の振興に資するとともに、県民文化の向上に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	②(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
施設管理運営事業	みやぎ産業交流センターの指定管理事業	266,890	43,642
展示会等開催事業	「ビジネスマッチ東北」などの開催支援・協賛等	24,600	8,666
情報収集・提供事業	財団法人の機関誌の発行等	234	352

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	258,927	143,765	経常収益	294,226	25,966	正味財産比率	97.4%	99.8%
	固定資産	2,130,834	2,130,780	うち事業収益	267,896	0	流動比率	424.9%	3126.7%
	うち基本財産	1,779,000	1,779,000	経常費用	323,629	84,895	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	2,389,761	2,274,545	うち管理費	24,545	30,989	経常利益率	-10.0%	-226.9%
負債	流動負債	60,945	4,598	当期経常増減額	△ 29,403	△ 58,929	管理費比率	8.3%	119.3%
	固定負債	0	0	経常外収益	14	60	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	15,343	0			
	負債合計	60,945	4,598	当期経常外増減額	△ 15,329	60			
正味財産	指定正味財産	1,779,000	1,779,000	当期一般正味財産増減額	△ 44,732	△ 58,869			
	一般正味財産	549,816	490,947	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	2,328,816	2,269,947	当期正味財産増減額	△ 44,732	△ 58,869			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	2	(2)
補助金	0	0	256	0	平均年齢	61.5		62.5	
負担金	0	0	0	0	平均年収	7,128		7,968	
補助金等合計	0	0	256	0	常勤職員数(うち県退職者)	7	(1)	7	(1)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	1.0%	0.0%	平均年齢	45.5		46.4	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	5,563		5,840	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
地域の産業振興策として、製品・サービスの流通手段である展示会の重要性はますます高まっている。当団体は、各種展示会の主催・共催・協賛や展示会出展支援を行うことにより、地域産業の振興を図る。 また、みやぎ産業交流センターの指定管理事業を通して展示会が開催される場所を提供し、展示会による産業振興の役割を果たしてゆくとともに、東日本大震災からの復興のシンボルとしての役割を果たすよう努める。	団体の使命は、展示会開催・支援を通じた地域産業の振興であり、みやぎ産業交流センター(夢メッセみやぎ)の指定管理者でもあることから、これまでも県が関与する展示会や商談会等の開催支援を行ってきた。今後も、施設の管理運営のみならず、展示会や商談会などの経済関係催事の主催や支援を行い、地域産業の振興を期待する。 また、国際的な見本市及び展示会、国際会議等の誘致など県の震災復興計画に寄与していくよう期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○経営体質強化のための収益の向上 ○団体の使命を果たすための自主事業の充実 ○安全・安心な施設の運営	○平成23年度は、東日本大震災により、団体の主な事業である指定管理事業の大部分が実施できなかったため、目標達成に向けた取り組みが行えなかった。	○平成24年7月からの指定管理事業全面再開に向けて準備に万全を期す。 ○次期指定管理者応募の準備。 ○平成24年度中に一般財団法人移行申請作業を行い、平成25年度からの移行を目指す。 ○中長期経営計画の策定と財務シミュレーションの実施が必要である。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1 経営改善の目標 平成23年度は、東日本大震災により、団体の主な事業である指定管理事業の大部分が実施できなかったため、目標が達成できなかった。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	2 財務状況 平成23年度は、東日本大震災により、団体の主な事業である指定管理事業の大部分が実施できず、施設利用料収入がなかったため、財務状況が悪化した。
イ 設定した目標は適切か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	③	3 経営体制 変化なし
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化		4 総合評価 平成24年度以降、指定管理事業の全面再開を期に震災で受けた経営上の影響を回復させるよう努める。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見 団体の自己評価は概ね適切であると思われる。 東日本大震災により指定管理事業の当初計画が達成できない状況にあり、収支が大幅に悪化するなど、今後の財団運営について健全な運営が継続できるよう留意しながら指導していく。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	③	

26 株式会社仙台港貿易促進センター

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港3-1-3		代表者	代表取締役社長 廣川 俊美	
電話	022-388-6710	ファックス	022-259-6715	ホームページ	http://sendai-port.sakura.ne.jp/
設立	平成7年12月4日	県出資額(割合)	710,000千円 (32.5%)	県担当課	経済商工観光部 海外ビジネス支援室
設立目的(定款等)	各輸出入関連基盤施設の管理・運営を行い、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
BSC事業	仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)の管理・運営	130,128	74,609
TICT事業	仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営	56,435	49,142

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	153,368	217,937	売上高	224,434	146,217	自己資本比率	65.7%	72.8%
固定資産	1,069,928	881,198	売上原価	203,082	123,757	流動比率	59.1%	120.2%
うち有形固定資産	867,772	809,203	売上総利益	21,352	22,460	借入金依存度	14.2%	12.1%
資産合計	1,223,296	1,099,136	販売費及び一般管理費	26,504	30,331	經常利益率	-1.5%	-1.7%
流動負債	259,583	181,317	営業利益	△ 5,152	△ 7,870	管理費比率	11.8%	20.7%
固定負債	159,673	117,692	営業外収益	1,869	5,396	県委託事業の再委託率	46.3%	44.8%
うち長期借入金	132,600	91,800	営業外費用	0	8			
負債合計	419,256	299,009	經常利益	△ 3,283	△ 2,482			
純資産	2,187,500	2,187,500	特別利益	628				
資本金	2,187,500	2,187,500	特別損失	181,839	428			
利益剰余金	△ 1,383,459	△ 1,387,373	当期純利益	△ 185,443	△ 3,914			
純資産合計	804,041	800,126						

(4) 県の財政的関与				(5) 役職員の状況					
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	64,838	25,000	24,236	20,000	常勤役員数(うち県退職者)	3	(2)	3	(2)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	63.0		64.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	4,470		4,101	
補助金等合計	64,838	25,000	24,236	20,000	常勤職員数(うち県退職者)	9	(0)	4	(0)
総収入に対する補助金等割合	28.9%	17.8%	16.6%	12.8%	平均年齢	42.0		43.0	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	3,416		3,995	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
株式会社仙台港貿易促進センターは、輸出入関連基盤施設の整備、運営・管理、外国貨物の物流高度化・流通促進を図る目的で、平成7年12月に設立された。現在の主な事業は、以下の3部門である。 ・BSC事業(仙台港国際ビジネスサポートセンター=アクセル)の管理・運営 ・仙台国際貿易港物流ターミナルの管理・運営 ・県営中野上屋における保税倉庫事業及び社有地のシャシープール用地としての県への貸付の港湾に係る事業	当社は、平成7年FAZ法を活用して設立され、平成18年にFAZ法が廃止されたが、平成12年策定の県総合計画の「輸入促進基盤の充実を図るための施設」として位置づけられている。さらに仙台塩釜港湾計画では「交流機能・物流機能を担う施設」として位置づけられている。仙台港地区の振興及び輸出入の促進を図るうえで、当社の役割として税関等公的機関及び貿易・物流関係企業に対して、オフィス、コンテナ貨物の荷捌き施設等、港湾業務に係る活動拠点の提供が期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
早期に単年度の収支黒字化を実現し、経営の安定を図る。 ・累積債務の解消については、経営実績を踏まえて検討する。 ・経営の安定化とともに、アクセルが公的機能を果たせるよう支援していく。	1 アクセルの貸しオフィス入居率の向上 ・テナント確保対策とオフィスの整備・・・大部屋オフィスの間仕切りによる整備と会議室転用によるテナント確保 2 コミュニケーションセンターの活用 ・災害対策用緊急支援物資の一時保管場所としての賃貸 3 物流ターミナルの事務所棟オフィスのテナント確保対策 ・年度中途退去(前年度から予定)オフィスの新規確保 4 経費節減 ・震災に伴い廃止、停止受託事業の要員の解雇 ・社員による小修繕、直営業務でのコスト削減策の徹底	1 アクセルの貸しオフィス入居率の維持・向上 ・短期入居テナント退去後の早期テナントの確保 2 経費節減策 ・業務委託の見直し、諸経費・消耗品の節減努力 3 アクセルの事業見直し ・県等関係者との検討協議による事業見直し

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		平成23年度は、東日本大震災による被災からできるだけ早く事業再開できるよう取組み、アクセルの貸しオフィス部分については平成23年5月1日から、物流ターミナルについては6月1日から再開した。アクセルの全館復旧は区分所有者である県において検討され、現在においても全面再開に至っていない。このため、委託事業の廃止等があり、これに伴い関係部署の社員の解雇を余儀なくされ、また、売上高の減少により経営環境も極めて厳しい状況であった。震災による大規模テナントの退去があったが、新規テナント確保や経費節減に努めた一方、固定資産税の減免もあり、大きな損失の計上には至らなかった。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	②	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	震災の影響は依然続いており、完全復旧しているのは、仙台国際貿易港物流ターミナル事業とシャシープール用地貸付のみ。 仙台港国際ビジネスサポートセンター(アクセル)事業については、抜本的な改善策を検討しており、会社の収支が単年度黒字になるよう指導していく。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化		

27 社団法人宮城県国際経済振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長 村井 嘉浩
電話	022-211-2962	ファックス	022-268-4639	ホームページ	www.pref.mivagi.jp/gb/kokushinkyou
設立	平成4年10月23日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	経済商工観光部 海外ビジネス支援室
設立目的 (定款等)	国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの) ② iii (本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
海外事務所運営事業	ソウル、大連事務所を拠点とした韓国及び中国の経済情報の収集や提供、企業・県民の活動支援等	34,345	30,772
事務局運営事業	事務局運営に係る事務事業及び県からの委託事業等	14,871	9,325

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	3,450	5,437	経常収益	49,723	40,739	正味財産比率	63.0%	56.5%		
	固定資産	7,899	8,121	うち事業収益	0	0		流動比率	3709.7%	378.4%	
	うち基本財産	0	0	経常費用	49,408	40,097	借入金依存度		0.0%	0.0%	
資産合計	11,349	13,558	うち管理費	30,251	32,568	経常利益率		0.6%	1.6%		
負債	流動負債	93	1,437	当期経常増減額	315		642	管理費比率	60.8%	79.9%	
	固定負債	4,110	4,454	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率		0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	262	121					
負債合計	4,203	5,891	当期経常外増減額	△ 262	△ 121						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	53	521					
	一般正味財産	7,145	7,667	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	7,145	7,667	当期正味財産増減額	53	521					

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	4,335	2,991	2,991	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	34,100	32,702	31,807	31,744	平均年齢	-	-	-	-
負担金	7,364	3,500	3,500	8,106	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	45,799	39,193	38,298	39,850	常勤職員数(うち県退職者)	6	(0)	6	(0)
総収入に対する補助金等割合	92.1%	94.5%	94.0%	94.0%	平均年齢	38.8	-	38.3	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	2	2	2	2
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当協会は、国際経済振興に係る環境整備を図り、もって、宮城県の産業経済の発展に寄与することを目的として、平成4年10月に設立された。</p> <p>主な事業は、以下の三つである。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ソウル事務所の運営事業 ・大連事務所の運営事業 ・事務局の運営事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・韓国ソウル事務所及び中国大連事務所の運営 ・海外展開を目指す県内企業に対する総合的なグローバルビジネスの支援を、県と連携して実施

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> ・海外事務所を共同で運営している自治体との間で、広域連携の一環として実施している共同事業を更に推進し、団体の運営効率化を図る。 ・海外事務所を有効活用するために、その機能充実を図る。 ・団体の会員増加に向けた取り組みを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○岩手県と共同で大連中日貿易投資展示商談会に出展し、更なる協力関係を深めた。 ○県が、中国上海に事務所を有する株式会社七十七銀行との間で、平成23年2月に締結した、中国ビジネス支援に関する協力協定に基づき、同行から大連事務所へ職員の派遣を受け、大連事務所の体制強化が図られた。 ○震災により、新規加入が見込まれないだけでなく、会員の退会が想定されたことから、被災会員の会費減免等、会員のつなぎ止めに努め、会員数を維持することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○海外事務所を共同で運営している自治体との間で、広域連携の一環として実施している共同事業を更に推進し、団体の運営効率化を図る。 ○県と株式会社七十七銀行との間で締結された、中国ビジネス支援に関する協力協定に基づき、同行の中国拠点を活用した、県内企業支援を行う。 ○会員数拡大のためにホームページで会員の募集を実施するとともに、県と共同で企業訪問を行い、協会のPR・勧誘活動を実施する。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		2 事務経費の節減等に努めた結果、次期繰越額が3,357千円から4,000千円へと改善された。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		3-ア 理事会がその機能を担っているものと考えている。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	3-イ 理事には民間経営者を含む幅広い分野から登用している。
イ 設定した目標は適切か。		3-ウ 民間から登用している。
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	3-エ 商談会等の募集のお知らせや結果等を掲載している。
2 財務状況		4-ア 東アジアやロシアにおける、経済交流推進活動を通じて、県内の産業経済の発展に寄与する、当協会の役割は増大してきている。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	4-イ 事務経費の節減等に努めた結果、次期繰越額が3,357千円から4,000千円へと改善された。
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	協会運営には、県からの補助金等が欠かせないと思われるが、会員数の拡大による会費収入の増加、より一層の運営の効率化による経費節減が図られるよう指導していく。また、県内企業のグローバルビジネス支援という、社会的要請に応えるため、今後も会員企業、県民のニーズの的確な把握に努めるよう指導する。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化		

28 宮城県漁業信用基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目6-16			代表者	理事長 鶴飼 信好
電話	022-221-5326	ファックス	022-262-7567	ホームページ	http://www.l6.ocn.ne.jp/~miyagvos/index.htm
設立	昭和28年7月18日	県出資額(割合)	811,250千円 (29.5%)	県担当課	農林水産部 農林水産経営支援課
設立目的 (定款等)	金融機関の中小漁業者等に対する貸付について、その債務を保証することを主たる業務とし、以って中小漁業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、中小漁業の振興を図ることを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
金融債務保証	中小漁業者等が金融機関から資金を借入るに当たって債務の保証をする。	105,647	105,554

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 損益計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
流動資産		285,447	1,558,785	売上高		63,118	1,731,001	自己資本比率		55.2%	36.3%
固定資産		5,185,177	6,264,467	売上原価		40,183	1,710,445	流動比率		40.4%	83.6%
うち有形固定資産		210,301	199,861	売上総利益		22,935	20,556	借入金依存度		15.8%	28.3%
資産合計		5,470,624	7,823,252	販売費及び一般管理費		82,354	87,039	經常利益率		-87.7%	-9.2%
流動負債		706,504	1,865,134	営業利益		△ 59,419	△ 66,483	管理費比率		130.5%	5.0%
固定負債		1,745,660	3,119,659	営業外収益		85,489	943,047	県委託事業の再委託率		0.0%	0.0%
うち長期借入金		231,700	451,400	営業外費用		81,443	1,035,433				
負債合計		2,452,164	4,984,793	經常利益		△ 55,373	△ 158,869				
純資産		2,771,011	2,748,461	特別利益		2,009	1,452				
基本金		2,474,449	89,997	特別損失		0	35				
利益剰余金等		247,449	89,997	当期純利益		△ 53,364	△ 157,452				
純資産合計		3,018,460	2,838,458								

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	63.0		64.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	6,180		5,562	
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	5	(0)	6	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	50.7		48.0	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	6,692		6,060	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	69,000	66,000	66,000	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
当協会は、中小漁業融資保証法に基づき、中小漁業者等の信用力を補完し、金融の円滑化を図る目的により、昭和28年に設立された公的な団体である。 当協会は、中小漁業者等が漁業経営等に必要資金を金融機関から借入れるに際し保証人となり借入を容易にし、万一やむを得ない事情により返済が出来なかった場合、中小漁業者等に代わり借入金を金融機関に代位弁済する役割を担っている。	県子補給事業である漁業近代化資金等の水産業制度資金については、当該団体が経営基盤の脆弱な中小漁業者等への債務保証を行うことで円滑な融資が可能となっており、東日本大震災後の復旧・復興に向けても、被災漁業者に対する債務保証等を通じ、水産金融においてこれまで以上の役割を担っていくものと期待している。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○新規の開拓と会員の加入促進 ○漁協に対する資金の掘り起こし ○延滞の解消と事故の未然防止 ○東日本大震災による被災漁業者等の経営再建へ向けての代位弁済実行及び保証推進	○東日本大震災により被災した漁業者等への経営支援としての代位弁済実行。 ○復旧・復興のための資金需要に対し、漁業等緊急保証対策事業での保証推進を図った。 ○漁業制度資金等について、水産業経営相談員と連携し、漁協等への説明を行った。 ○漁協への定期訪問を行った。 ○融資機関に対して、期中管理の徹底を図った。	○前年度に引き続き、東日本大震災により被災した漁業者等への経営支援としての代位弁済実行、及び復興の為の資金需要に対する保証推進を行う。また、それによって生じる協会のリスクを軽減する為に、国の補助事業等(漁業者等緊急保証対策事業・保証保険資金等緊急支援事業)を有効活用する。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	「経営改善の目標について」 東日本大震災の復旧・復興のため国が制定した「漁業等緊急保証対策事業」を活用し、積極的に保証取り扱いを行った結果、計画額の15億円を大きく上回る、45億円の実績となったが、保証残高については、多額の代位弁済を行ったため、7億円の減少となった。
イ 設定した目標は適切か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化	③	「財務状況について」 経費節減等に努め、ほぼ計画通りとなったが、東日本大震災による引当金の増加が原因で、当期利益金はマイナスとなった。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。 イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし	③	評価結果に対する県(担当課)の所見 東日本大震災による代位弁済の急増に伴い、当期損失が発生しており、評価結果はやむを得ない。平成24年度においては、役員報酬を10%減とするなど平成23年度に引き続き経費節減に取り組むことや、国事業の活用による協会負担の軽減を図ることとしており、県としては引き続き経営改善に関し指導していく。
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。 イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。 ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。 エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	③	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	①	

29 宮城県農業信用基金協会

1 基本情報

所在地	宮城県仙台市青葉区上杉一丁目2番16号		代表者	会長理事 佐伯 光時	
電話	022-264-8661	ファックス	022-223-1460	ホームページ	-
設立	昭和37年3月19日	県出資額(割合)	694,700千円 (13.5%)	県担当課	農林水産部 農林水産経営支援課
設立目的(定款等)	農業信用保証保険法(昭和36年法第204号。以下「法」という。)に基づき、農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについての債務を保証することにより、農業者等がその経営を近代化するために必要な資金その他農業者等が必要とする資金の融通を円滑にし、もって農業の生産性の向上を図り、農業経営の改善に資することを目的とする。				
公社等外部団体指定要件	②iv(その他、県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
金融債務保証	農業協同組合その他の融資を行う機関の農業者等に対する貸付けについての債務を保証するもの	168,533	184,348

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 収支計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	2,966,138	4,072,016	売上高	331,290	288,419	自己資本比率	55.6%	51.1%
	固定資産	6,470,492	6,295,707	売上原価	10,579	5,661	流動比率	209.6%	310.5%
	うち有形固定資産	3,098	2,481	売上総利益	320,711	282,758	借入金依存度	9.3%	10.5%
	資産合計	9,436,630	10,367,723	販売費及び一般管理費	157,954	178,687	経常利益率	2.0%	18.0%
負債	流動負債	1,415,342	1,311,538	営業利益	162,757	104,071	管理費比率	47.7%	62.0%
	固定負債	2,774,786	3,755,919	営業外収益	264,575	1,189,847	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	412,950	634,040	営業外費用	420,556	1,242,110			
	負債合計	4,190,128	5,067,457	経常利益	6,776	51,808			
純資産	基本金	4,198,280	4,198,740	特別利益	8,098	66,004			
	利益剰余金等	1,048,223	1,101,525	特別損失	203	64,510			
	純資産合計	5,246,503	5,300,265	当期純利益	14,671	53,302			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	65.0		64.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-	
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	13	(0)	13	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	46.2		46.5	
単年度貸付額	25,913	34,551	34,553	16,706	平均年収	-		-	
年度末貸付残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
米価下落や農業担い手の高齢化等による後継者不足の深刻化、頻発する自然災害等により、農業経営環境の厳しさが増えています。また、昨年3月の東日本大震災では、農地・農業施設等への被害も甚大なものとなっております。こうした状況において、農業の担い手の育成・確保の推進に寄与し、また、農業者等に対する資金融通が円滑に行われるよう、農業者等の信用補完機能を拡充することにより公的信用補完機関としての役割を担っていく。	保証機能充実により農業制度資金の利用促進を図られる。また、東日本大震災の被災農業者に対する債務保証により、地域農業の復旧・復興の役割を担っていくと期待している。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> ○農業者等の信用補完機能を拡充し、会員JAの健全経営の確立が図られるよう、次の方策を実施する。 <ul style="list-style-type: none"> ・農業者の担い手対策等融資及び国の緊急対策事業への保証対応 ・融資機関への巡回推進及び融資審査体制強化への支援 ○期中管理の徹底による代位弁済の低減及び求償権回収率の向上、代位弁済事務の適切な処理に取り組んでいく。 ○債務保証契約に基づき、求償権償却に伴う増資を実施し、経営基盤の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○金融部課長会議、融資担当者研修会及びJA巡回等により、震災復興対策の推進、保証推進及び融資審査体制強化の支援を行った。保証引受額は、前年度対比118.5%と増加し、60億73百万円となった。保証残高は、前年対比94.8%と減少し、883億14百万円(実残高635億95百万円)となった。 ○求償権回収額は、前年度より34百万円増加し、2億8百万円となった。 ○求償権償却に伴う増資は、震災の影響を勘案し25年度以降達成を行うが、国の農業経営復旧・復興対策特別保証事業に伴う補助金等により、23年度の基金の純増額は8億64百万円となり、結果、23年度末基金残高は、51億54百万円となった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の震災復興対策として、各種情報収集や復興対策の推進に努めるとともに、行政や関係機関との連携を一層強化し、復興推進に取り組んでいく。 ○引き続き保証機能の充実へ取り組んでいく。 ○保証事務研修会の開催や融資機関主催の融資審査研修会への参加により、融資体制強化の支援を行う。 ○求償権の健全化を図るため、融資機関との連携及び外部機関の活用により、債務者の現況把握に努め、求償権回収促進を図る。

6 経営自己評価(22年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1.経営改善の目標 保証引受額については、保証推進に努めたが、計画額82億30百万円に対し、計画比73.8%の60億73百万円となった。 農業近代化資金は震災復興事業関連により計画比174.4%の13億94百万円に増加したが、一般資金は、住宅ローン等統一ローンの減少により、計画比63.0%の46億27百万円となった。 求償権回収額については、計画比139.2%の2億8百万円となった。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	2.財務状況 保証引受額・保証残高の減少に伴い保証料収入も前年に比べ43百万円減少したが、資金運用の効率化による運用益の確保及び保証残高減少に伴う保険・再保証料の減少により、当年度利益53百万円を計上した。
イ 設定した目標は適当か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 保証収入は減少したが、資産運用の効率化による運用益の確保等に努め当年度利益53百万円計上した。今後も自主ルールに基づく経営点検により経営の健全化を確保していくよう指導していく。 また、引き続きホームページ開設など情報公開に努めるよう指導していく。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。 イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし	①	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 経営評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	②	

30 社団法人宮城県物産振興協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目14-2			代表者	会長 吉田 久武
電話	022-263-5050	ファックス	022-263-5369	ホームページ	http://www.miyagibussan.or.jp/
設立	昭和30年7月11日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	農林水産部 食産業振興課
設立目的 (定款等)	宮城県内における主要生産品の振興を図る。 ①県内生産品の紹介宣伝及び販路拡張 ②県内外市場及び商況等の調査 ③生産並びに技術向上の指導及び研究 ④会員相互の連絡並びに連携				
公社等外郭団体指定要件	②iv(県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
買取販売事業	県産品の売買(仕入れ)	346,479	619,331
県内外販路開拓事業	物産展等の開催	8,582	11,123
県産品愛用運動事業	県内イベント等の開催	581	717

3 経営状況(単位:千円)

(1)貸借対照表			(2)正味財産増減計算書			(3)主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	38,593	148,996	経常収益	514,571	868,704	正味財産比率	-12.5%	18.9%
	固定資産	52,603	43,591	うち事業収益	488,015	831,612	流動比率	69.8%	128.6%
	うち基本財産	0	0	経常費用	515,581	820,874	借入金依存度	24.7%	11.7%
	資産合計	91,196	192,587	うち管理費	148,398	180,940	経常利益率	-0.2%	5.5%
負債	流動負債	55,295	115,856	当期経常増減額	△1,010	47,830	管理費比率	28.8%	20.8%
	固定負債	47,258	40,258	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
	負債合計	102,553	156,114	当期経常外増減額	0	0			
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△1,010	47,830			
	一般正味財産	△11,357	36,473	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	△11,357	36,473	当期正味財産増減額	△1,010	47,830			

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	9,765	9,870	24,451	40,383
補助金	0	0	0	0
負担金	11,400	10,440	10,440	10,440
補助金等合計	21,165	20,310	34,891	50,823
総収入に対する補助金等割合	4.1%	2.3%	4.0%	8.5%
単年度貸付額	22,500	22,500	22,500	22,500
年度末貸付残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
平均年齢	61.0		62.0	
平均年収	-		-	
常勤職員数(うち県退職者)	8 (0)	8 (0)	8 (0)	8 (0)
平均年齢	38.8		39.8	
平均年収	-		-	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県内における主要生産品の振興を図ることを目的とする。 ①県内生産品の紹介宣伝及び販路の拡張に関する事業。 ②県内外市場及び商況等の調査に関する事業。 ③生産並びに技術向上の指導及び研究に関する事業。 ④会員相互の連絡並びに提携に関する事業。 ⑤その他目的達成に必要な事業。	当該団体は、県内各業界の物産振興を通じた本県経済の発展を担う第一任者として、宮城県の物産と観光の振興に貢献している。当該団体の活動は、本県はじめ各市町村との密接な連携を保ちながら、行政だけではカバーしきれない部分において必要なサービスを提供するものであり、貴重な担い手である。今後も県産品の紹介・開発・研究や、販路開拓の機会の創出など、地域経済の活性化に向けた協働を期待する。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○東京アンテナショップの運営安定化を継続しながら、宮城ふるさとプラザ活動強化5カ年プラン(平成22年度から26年度)に基づき、アンテナショップとしての機能を充実させ、積極的に発揮していく。また、協会として今後公益社団法人の認定を目指すに当たり、事業見直しや経営改善に向けた具体的な作業を着実に進めていく。	東日本大震災後の特需により、売上が大幅に伸び、営業利益を確保し、長年の累積赤字を解消した。また、公益社団法人への移行申請書を内閣府に提出した。	昨年度の実績が一過性に終わることなく、地道な営業活動を実施しながら、健全運営を図る。東京アンテナショップを通して、県産品を全国に発信し、品質の良さを訴求し、認知度を高め、購買客を増やしていく。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		公益社団法人への移行申請を平成24年3月30日に行い、平成24年度10月移行を目指し準備を進めている。また、東日本大震災後の特需により、営業収益が大幅に改善され、累積赤字を解消できた。今後の協会運営は自立すべき財政基盤の強化を図り、業務拡大に努める。具体的には会員加入の促進強化、会員への情報提供の充実、販売チャンネルの強化と新規開発を図る。 評価結果に対する県(担当課)の所見 ・今後も東京アンテナショップの経営の安定化を図りながら、本県の物産振興を担っていくよう、指導・助言を行う。 ・公益法人への移行申請を内閣府に行っており、今後は、移行を見据えた協会の運営体制(諸規程の整備含む)の整備に向けた助言等を行っていく。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適当か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	①	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化	①	

31 社団法人宮城県農業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号		代表者	理事長 真木 伸治	
電話	022-275-9191	ファックス	022-275-9195	ホームページ	http://www.miyagi-agri.com
設立	昭和45年12月11日		県出資額(割合)	2,020,600千円 (64.7%)	
設立目的	農業経営の安定を図るため、農地保有の合理化、農畜産業の振興に関する事業及び農地等の保全に関する事業を行い、もって宮城県の農業の健全な発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
農地保有合理化事業	経営規模を縮小する農家から農用地等を買入・借入で規模拡大農業者へ売渡・貸付を行う事業	842,307	535,958
畜産担い手育成総合整備事業(基盤再編)	既存の畜産地帯の再編整備を推進し、飼料基盤造成、改良整備、農業用施設整備等を総合的に進める事業	482,137	86,657
農業農村整備事業関連等受託事業	県をはじめ会員市町村、農業団体等から受託して実施する事業	160,416	473,388

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	1,003,421	1,621,597	経常収益	2,088,485	1,966,414	正味財産比率	25.8%	55.4%		
	固定資産	788,605	3,300,404	うち事業収益	1,650,912	1,743,868					
	うち基本財産	0	0	経常費用	2,095,340	1,931,408	流動比率	194.9%	187.5%		
資産合計	1,792,026	4,922,001	うち管理費	286,325	332,470						
負債	流動負債	514,905	864,840	当期経常増減額	△ 6,855	35,006	借入金依存度	35.1%	11.5%		
	固定負債	814,725	1,332,625	経常外収益	1,534	1,227,694					
	うち長期借入金	489,692	414,764	経常外費用	15,371	271,964	経常利益率	-0.3%	1.8%		
負債合計	1,329,630	2,197,465	当期経常外増減額	△ 13,837	955,730						
正味財産	指定正味財産	298,000	1,569,403	当期一般正味財産増減額	△ 20,692	990,736	管理費比率	13.7%	16.9%		
	一般正味財産	164,396	1,155,133	当期指定正味財産増減額	0	1,271,403					
	正味財産合計	462,396	2,724,536	当期正味財産増減額	△ 20,692	2,262,139	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%		

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役員員の状況		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	199,998	202,161	536,201	304,365	常勤役員数(うち県退職者)	2	(0)	2	(1)	2	(1)
補助金	134,423	72,550	92,721	69,164		平均年齢	61.0		62.0		
負担金	0	0	0	0	平均年収	4,684.0		6,134			
補助金等合計	334,421	274,711	628,922	373,529	常勤職員数(うち県退職者)	42	(0)	33	(0)	33	(0)
総収入に対する補助金等割合	16.0%	15.9%	32.0%	18.9%	平均年齢	47.5		47.9			
単年度貸付額	120,000	249,975	249,975	147,213	平均年収	5,994.8		7,958			
年度末貸付金残高	3,000	132,375	132,375	451,779	県からの派遣職員数	1	0	0	0		
損失補償(債務保証)残高	442,896	447,210	242,309	242,309	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>公社は、「お役に立ちます宮城県農業公社」を合い言葉に、これまで蓄積してきた専門的知識、ノウハウ、ネットワーク、機械力、機動力を生かし、多様化する農業者のニーズ及び東日本大震災からの復興という喫緊の課題に応えるため、農業者が求める農地保有合理化、農畜産業の基盤整備及び生産支援、優良種子等の生産・供給、担い手の育成・確保並びに農地等の保全等に関する質の高いサービスを、迅速かつワンストップで提供し、各種施策等を通じて「みやぎ食と農の県民条例基本計画」に掲げる「若者が憧れる魅力ある農業」の早期実現を図っていく役割がある。</p>	<p>「みやぎ食と農の県民条例」が目指す基本理念の実現に向け、農業生産基盤の確保や担い手の育成支援等の本県の農業施策の推進のためには、県内農業組織の中核的役割を担う農業公社が持つノウハウ、ネットワーク、機械力や機動力等を有効に活用した取組みが不可欠であり、また、東日本大震災によって被災した地域農業の復旧・復興を支えるための関連業務に計画的かつ積極的に取り組んでいくことが求められる。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
①経営収支の黒字化 ②農地保有合理化事業に関わる長期保有地の解消 ③白石牧場運営改善 ④牡鹿牧場の廃止縮小の検討 ⑤事業に見合った職員体制	①経営収支の黒字化 ・中期経営改善計画(改訂版)の着実な実施 ・新規事業への取組(震災に伴いストックマネージメント事業は中止となり、被災した堆肥センターの復旧に取り組み) ・既存事業の事業量拡大(WCS受託面積342ha) ・震災復旧復興事業の実施(汚染稲わら処理、汚染草地除染、除塩工事、ガレキ処理業務、災害査定実施設計資料作成業務、生産施設建設に係る発注者支援業務、特定畜産復旧業務、農地集積業務等) ②農地保有合理化事業に関わる長期保有地の解消 ・残面積全量処分 ③白石牧場運営改善 ・新規事業への取組(肉用牛生産振興事業により31頭を県内農家へ配付) ・子牛価格の改善(実績337千円/頭:放射能汚染影響有り) ④牡鹿牧場の廃止縮小の検討 ・事業推進に阻害要因が発生し継続が困難なため、H24年度末廃止で関係機関と調整を進めているが「畜産的な利用」が続けられるより要望有り ⑤事業に見合った職員体制 ・職員体制:正規職員33名 ・職員給与:理事長40%、常務理事35%、職員20%削減継続実施 ・退職給付制度:57歳で正規職員1名退職	①経営収支の黒字化 ・中期経営改善計画(改訂版)の着実な実施 ・新規事業への取組(加美町キヤトルステーション事業の計画的実施) ・既存事業の事業量拡大(WCS生産供給と需要のバランス確保) ・震災復旧復興事業の実施(塩害対策工事等受託、人・農地プラン策定支援等) ②農地保有合理化事業に関わる長期未収金の回収 ・回収計画の達成 ③白石牧場運営改善 ・適正頭数規模等の実施 ・新規事業の円滑な実施(肉用牛生産振興事業) ・子牛価格の改善 ④牡鹿牧場の廃止縮小の検討 ・「畜産的な利用」の方法等検討 ⑤事業に見合った職員体制 ・職員体制:正規職員35名(改革プラン) ・職員給与:理事長40%、常務理事35%、職員20%削減継続実施

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	1-ア 中期経営改善計画(改訂版)に基づき計画どおり実施した。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		1-イ 東日本大震災発生により前提条件に大きな変化はあるがほぼ適当である。
イ 設定した目標は適当か。		2-ア 正味財産が20,951千円増加し改善した。(合併前公社単独)
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	2-イ 累積欠損金は正味財産増加分改善した。
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	3-ア 運営会議を開催し、部門別収支等を適宜検証した。
イ 累積欠損金は解消しているか。		3-イ 今のところ登用の予定はない。
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	3-ウ 既に公認会計士を監事に選任している。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。		3-エ 既に公社の業務内容、定款、直近の事業報告書・財務諸表等も公開している。
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。		4-ア 国内の食料自給率の向上が強く求められる中、本県の農業・農村の担い手の育成と地域農業の活性化を推進するため、行政と農業者の架け橋・実践機関として社会的要請は高い。
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。		4-イ 東日本大震災からの復旧・復興に係る各種業務実施に伴い正味財産の増加が見られ、また、懸案事項であった長期保有地の解消、不採算事業の立て直し等で経営改善に向けた一定の方向性が見えはじめている。
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	「宮城県農業公社改革プラン」で示した取組課題を着実に解消しながら経営改善を進めており、その結果、経営状況の好転が見られる。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。		・平成24年3月に合併したことに伴い、合併のメリットを生かしたより質の高いサービスを提供していくとともに、新法人として経営改善の取り組みを継続していくことが必要である。
①良化 ②横ばい ③悪化		

32 財団法人みやぎ農業担い手基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-16		代表者	理事長 菅原 章夫	
電話	022-264-8238	ファックス	022-266-0631	ホームページ	http://www.myg27ite.org
設立	平成2年10月1日	県出えん額(割合)	500,000千円 (49.9%)	県担当課	農林水産部 農業振興課
設立目的	創造性にあふれ、協調性に富み、実践力旺盛な青年農業者の育成確保を図り、魅力と活力ある農業・農村を創出し、もって宮城県の農業の振興に寄与する(定款)る。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
青年農業者確保対策事業	就農支援資金貸付, 奨学金支給, 激励会, 就農相談等	40,091	32,364
環境条件整備事業	農村青少年クラブ事業助成, 農業主会助成, 受入農家助成等	2,308	1,799
青年農業者育成対策事業	海外農業研修資金助成, 営農流通調査資金助成等	501	633

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表	22年度		23年度		(2) 正味財産増減計算書	22年度		23年度		(3) 主な経営指標	22年度		23年度					
	流動資産	固定資産	うち基本財産	資産合計		流動負債	固定負債	うち長期借入金	負債合計		指定正味財産	一般正味財産	正味財産合計	正味財産比率	流動比率	借入金依存度	經常利益率	管理費比率
流動資産	165,476	1,355,751	1,001,000	1,521,227	經常収益	46,100	0	44,410	0	正味財産比率	72.2%	19064.1%	25.5%	75.1%	22295.0%	6.8%	12.9%	0.0%
固定資産	1,355,751	1,305,462	1,001,000	1,464,648	うち事業収益	0	0	0	0	流動比率	19064.1%	22295.0%	23.3%	75.1%	7.5%	14.5%	0.0%	0.0%
うち基本財産	1,001,000	1,001,000	1,001,000	1,001,000	經常費用	42,978	5,952	41,092	6,461	借入金依存度	25.5%	23.3%	25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
資産合計	1,521,227	1,464,648	1,001,000	1,464,648	うち管理費	5,952	3,122	6,461	3,318	經常利益率	6.8%	7.5%	25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
流動負債	868	421,446	388,091	422,314	当期經常増減額	3,122	0	3,318	0	管理費比率	12.9%	14.5%	25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
固定負債	421,446	388,091	388,091	422,314	經常外収益	0	0	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
うち長期借入金	388,091	341,181	341,181	422,314	經常外費用	0	0	0	0				25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
負債合計	422,314	1,023,898	1,023,898	1,023,898	当期經常外増減額	0	3,122	0	3,303				25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
指定正味財産	1,023,898	75,015	75,015	1,023,898	当期一般正味財産増減額	3,122	△ 2,801	3,303	△ 2,495				25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
一般正味財産	75,015	1,098,913	1,098,913	1,098,913	当期指定正味財産増減額	△ 2,801	△ 2,495	△ 2,495	808				25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%
正味財産	1,098,913	1,098,913	1,098,913	1,098,913	当期正味財産増減額	321	808	808					25.5%	23.3%	6.8%	12.9%	14.5%	0.0%

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	620	630	170		常勤役員数(うち県退職者)	0	0	0	0
補助金	46,947	39,166	39,272		平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0		平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	47,567	39,796	39,442		常勤職員数(うち県退職者)	4	4	4	4
総収入に対する補助金等割合	56.0%	54.2%	46.4%		平均年齢	50.5	51.8	51.8	51.8
単年度貸付額	0	0	0		平均年収	4,737	4,876	4,876	4,876
年度末貸付金残高	388,091	341,182	341,182		県からの派遣職員数	1	1	1	1
損失補償(債務保証)残高	0	0	0						

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
創造性溢れ、協調性に富み、実践力旺盛な青年農業者の育成、確保を図り、魅力と活力ある農業・農村を創出し、もって宮城県農業の振興に寄与する。具体的には①青年農業者の確保②青年農業者の育成③青年農業者の環境条件整備④就農支援資金の貸付⑤無料職業紹介事業 等に関する事業に取り組むことにより県域農業関連団体としての使命・役割を果たす。	新たな県域農業関連組織として、青年農業者の確保・育成対策事業を担うとともに、農地保有合理化事業や担い手育成事業等の部門との連携強化による合併メリットを発揮したワンストップ事業の展開を図ること。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
①公益認定、移行手続きを踏まえた収支相償の概念と事業費節減等のバランス確保②貸付対象者の実情に応じた延滞債権の回収・流動化対策の実施③約定どおりの県借入金償還	宮城県農業関連組織合併推進委員会に参画し、新たな県域農業関連組織の設立と公益法人への移行に向けた協議に取り組み、吸収合併契約の締結・承認手続きを行った。また、平成20年公益法人会計基準に則った経理処理に取り組んだ。未回収償還金については、定期的に確認しながら、早期の回収に努めた。尚、財務諸表の表示で一部平成16年基準によるものがあつたが、吸収合併(H24.3.30)に伴い存続特例民法法人である新法人として適正な内容とするよう改善を図ることとする。	合併継承事業の会計区分、公益目的事業実施比率、財産繰越 等を見直すとともに、定款等の整備を図り平成24年度中の公益社団法人移行認定申請に取り組む。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		懸案事項であった①公益法人制度改革への対応②研修生滞り施設の無償譲渡に関しては、今回の吸収合併解散により新法人に継承され、ほぼ改善・解消される見込みとなった。今後は、合併メリットを最大限発揮できるよう引き続き新法人の経営改善に取り組んでいく。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	懸案事項については解消の目的が立ち、債権保全の徹底、業務内容の合理化により、ほぼ計画どおり安定的な経営を行っている。 平成24年3月に合併したことに伴い、合併のメリットを生かしたより質の高いサービスを提供していくとともに、新法人として経営改善の取り組みを継続していくことが必要である。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化	①	

33 財団法人翠生農学振興会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町1-1			代表者	理事長 山谷 知行
電話	022-276-1582	ファックス	022-276-1582	ホームページ	http://www.agri.tohoku.ac.jp/suisei/index.html
設立	平成元年3月1日	県出資額(割合)	3,500千円 (35.0%)	県担当課	農林水産部農業振興課
設立目的	農水産学の教育研究に対し必要な援助を行うことにより宮城県における農水産物の育成発展に貢献し、もって地域社会の繁栄に寄与することを目的とする。(定款等)る。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
農水産業振興事業	農水産技術に関する講演会・研修会の開催, 農水産学情報の提供, 農水産学研究者等の外国への派遣等	3,290	3,994

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	5,405	7,408	経常収益	5,097	5,895	正味財産比率	99.5%	99.5%
固定資産	122,778	121,574	うち事業収益	0	0	流動比率	6434.5%	4004.3%
うち基本財産	100,000	100,000	経常費用	3,301	4,005	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	128,183	128,982	うち管理費	2,735	3,298	経常利益率	35.2%	32.1%
流動負債	84	185	当期経常増減額	1,796	1,890	管理費比率	53.7%	55.9%
固定負債	549	450	経常外収益	794	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	1,094			
負債合計	633	635	当期経常外増減額	794	△1,094			
正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	2,590	796			
指定正味財産	0	0	当期指定正味財産増減額	0	0			
一般正味財産	127,551	128,347	当期正味財産増減額	2,590	796			
正味財産合計	127,551	128,347						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	1	0	1	0
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	67.0	-	68.0	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	2,079	-	2,079	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
21世紀は人類の生存にとって、環境の劣悪化や、それに伴う食料や水の確保など多くの問題を抱えており、本財団はこれらの問題を解決すべく、農学の視点から情報を発信し、農業の発展に寄与している。	農学に関する講演会の開催や研究成果及び農学情報の提供など、農学の教育研究に対する支援を行っており、今後も県が対応しにくい部分で本県農業の発展に貢献することが期待されている。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○資産の適正な管理運営を図る。 ○維持会員会費及び寄附金等の収入を確保する。 ○「収入確保の検討」と「更なる事務事業の見直しによる経費削減」を前提とした「中期的な事業・収支計画」策定する。	民間企業から、約514千円の寄附を受け入れた。	民間企業に対し、更なる寄附を働き掛けるとともに、東北大学農学研究科の教員や同窓生にも更なる働きかけをしたい。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		1 昨今の経済状況の悪化のため、民間企業から約514千円の寄附金しか受け入れられなかったため、更に多くの寄附金を受け入れる努力をしたい。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	2 債券を満期前に売却し、収入を計上した。
イ 設定した目標は適切か。		3-ウ 検討中であるが、資金に余裕がない。
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	4 昨年の東日本大震災により、食に対する不安や塩害を受けた農地の改良など、本財団への社会的要請が増している。
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見
①強まった ②変化なし ③弱まった		財団における資産運用益及び寄附金収入の確保を図るとともに、資産の適正な管理運用に努めるよう指導していく。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

34 宮城県農業会議

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	会長 中村 功
電話	022-275-9164	ファックス	022-276-3899	ホームページ	http://m-nkaigi.sub.jp/
設立	昭和29年9月1日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	農林水産部 農業振興課
設立目的 (定款等)	農業生産力の発展及び農業経営の合理化を図り、農業者の地位の向上に寄与すること。				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
農地の利用調整活動事業	農業委員会活動強化に対する支援・協力	7,012	6,730
農業者年金業務事業	農業者年金指導業務と相談業務	6,877	6,825
農の雇用事業	新規農業者の雇用創出に対する支援業務	3,450	1,699

3 経営状況 (単位:千円) ※貸借対照表は作成していない。

(1) 貸借対照表			(2) 収支計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	-	-	事業収入	33,060	30,957	自己資本比率	-	-
	固定資産	-	-	事業外収入	77,095	75,389	流動比率	-	-
	うち有形固定資産	-	-	収入計	110,155	106,346	借入金依存度	-	-
	資産合計	-	-	事業費	32,244	33,080	經常利益率	0.5%	1.0%
負債	流動負債	-	-	管理費	77,730	72,963	管理費比率	70.6%	68.6%
	固定負債	-	-	事業外支出	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	-	-	支出計	109,974	106,043			
	負債合計	-	-	当期収支差額	181	303			
純資産	基本金	-	-						
	利益剰余金等	-	-						
	純資産合計	-	-						

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0
補助金	7,012	7,000	6,730	7,000
負担金	54,641	51,626	54,056	51,626
補助金等合計	61,653	58,626	60,786	58,626
総収入に対する補助金等割合	56.0%	55.8%	57.2%	67.1%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
常勤役員数(うち県退職者)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
平均年齢	-	-	-	-
平均年収	-	-	-	-
常勤職員数(うち県退職者)	9 (2)	9 (2)	9 (2)	9 (2)
平均年齢	50.3	-	51.3	-
平均年収	-	-	-	-
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ol style="list-style-type: none"> 農業委員会等に関する法律」により設置された特殊法人 農地法その他の法令によりその所掌に属させた事項を行うこと。 農業及び農民に関し、意見を公表し、行政庁に建議し、又は諮問に応じて答申すること。 農業及び農民に関する情報提供を行うこと。 農業及び農民に関する調査及び研究を行うこと。 農業委員会の委員等の講習及び研修を行うこと。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年に改正された農地法等の改正内容のさらなる周知徹底及び運営支援や、その他の法令による所掌事項を適正・的確に行うこと。 「現場の声」を代弁した農政活動の積極的実施。 農地の利用集積や担い手の育成・確保の推進。 市町村農業委員会に対し支援・協力をを行い、活動の適正化・透明化・円滑化等に資すること。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> 事業を効果的に実施するための活動の点検・評価体制の整備 団体の効率的な運営に向けた経費節減及び自主財源の確保 	<ul style="list-style-type: none"> 事業を効率・効果的に実施しているかどうかを内部で点検した。 団体のあり方について関係機関・団体と連携しながら検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 引き続き実施していく。 引き続き実施していく。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1. 「農業委員会等に関する法律」に基づき、「現場の声」を代弁した農政活動や、農業委員会に対する支援・協力を推進した。 また、農業者に対する情報提供などの業務を強力、かつ積極的に取り組んだ結果、目標を達成した。 2. 経済事業を行う団体ではなく(法第1~2条)、知事が業務・会計の監督権を有しているため。(法第53条) 3. ア 事業評価を実施している。 イ 県知事が業務・会計の監督権を有している。(法第53条) ウ 役員を選任は法律で規定されている。(法第46条) エ ホームページを開設している。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適切か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見 平成21年に農地法等が改正される等、農政の転換期を迎えており、各市町村農業委員会への情報提供や支援の要請は高まっている。さらに、震災の影響もあり、事務量増の傾向が続いているが、各種研修の実施等積極的な取組を継続的に進めている。今後は、より一層、効率的で効果的な運営となるよう指導していく。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

35 社団法人みやぎ原種苗センター

1 基本情報

所在地	岩沼市宇東谷地1番地		代表者	理事長 千葉 實	
電話	0223-24-6231	ファックス	0223-24-6232	ホームページ	http://www.mgbc.jp/
設立	平成4年1月27日	県出資額(割合)	500,000千円 (55.6%)	県担当課	農林水産部 農産園芸環境課
設立目的	農家からの需要に迅速に対応できる優良種子種苗の生産・供給体制の確立に努め、品質及び生産性の優れた原種苗の生産・供給を行い、商品性の高い(定款等)農産物の生産を促進させることによって、農家経済の安定的向上と多彩な農業生産構造への転換を誘導し、もって本県農業の健全な発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
主要農作物原種・原原種の生産作業受託	主要農作物(稲、麦類、大豆)原種・原原種の生産作業受託	32,966	33,819
主要農作物種子の需給調整事業及び生産供給	主要農作物(稲、麦類、大豆)種子の需給調整及び生産供給	42,504	74,569
園芸種苗の生産及び需給調整事業	園芸優良種苗の生産供給と普及拡大	27,138	34,574

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度	
資産	流動資産	171,641	131,845	経常収益	164,045	164,063	正味財産比率	96.1%	94.5%			
	固定資産	1,075,549	1,075,698	うち事業収益	72,013	53,507						
	うち基本財産	900,000	900,000	経常費用	146,435	221,109						
	資産合計	1,247,190	1,207,543	うち管理費	39,338	40,509						
負債	流動負債	6,830	6,398	当期経常増減額	17,610	△ 57,046	流動比率	2513.0%	2060.7%			
	固定負債	41,608	59,678	経常外収益	0	0						
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	683	239						
	負債合計	48,438	66,076	当期経常増減額	△ 683	△ 239						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	16,927	△ 57,285	借入金依存度	0.0%	0.0%			
	一般正味財産	1,198,752	1,141,467	当期指定正味財産増減額	0	0						
	正味財産合計	1,198,752	1,141,467	当期正味財産増減額	16,927	△ 57,285				經常利益率	10.7%	-34.8%

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	30,219	29,505	29,505	
補助金	0	0	0	
負担金	0	0	0	
補助金等合計	30,219	29,505	29,505	
総収入に対する補助金等割合	18.4%	20.3%	18.0%	
単年度貸付額	0	0	0	
年度末貸付金残高	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	
平均年齢	62.5		63.5	
平均年収	3,351		3,840	
常勤職員数(うち県退職者)	9 (1)	10 (1)	10 (1)	
平均年齢	45.6		47.9	
平均年収	4,544		4,593	
県からの派遣職員数	0	0	0	

(年度末(3月30日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> ○主要農作物(米・麦・大豆)の需給調整・安定供給及び園芸種苗の生産供給 ○種子更新率の向上 ○健全良質な種子の安定生産、確保のための種子生産体制の整備 	<p>主要農作物や園芸作物の種子・種苗の安定供給に、県等とともに中心的な役割を果たしており、品質及び生産性の優れた種子・種苗の生産・供給を行い、商品性の高い農作物の生産を促進させることにより、農家経済の安定的向上や本県農業の健全な発展に資することが期待される。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○種子・種苗の安定供給及び品質向上	<ul style="list-style-type: none"> ○優良種子確保のため、全体会議・現地指導会・研修会・対策会議の実施 ○優良種子生産者の表彰 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体会議、稲麦類大豆生産ほ場巡回指導 ○現地研修会の実施
○公益法人制度への円滑な対応	<ul style="list-style-type: none"> ○(社)宮城県農業公社との吸収合併登記(平成24年3月30日付) 	<ul style="list-style-type: none"> ○農業公社原種苗部として公益認定に向けた手続き及びスケジュールに基づく準備作業・手続きの確実な実施

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	○平成23年度予算では、東日本大震災で被災した種子生産体制の早期復興のための対策等を計画し、当初から38百万円の欠損とした。
イ 設定した目標は適当か。	①	
2 財務状況		○決算では欠損額が予算より20百万円ほど増加したが、これは合併協議の合意に基づき、合併後の不慮の事故等への対応の財政的基盤の強化を図るために行った園芸事故補償引当金の積み増し(約15百万円)並びに震災により増加した種子残量処理費が主な要因である。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
3 経営体制		○単年度では財務状況は悪化しているが、大震災後初年度でのこれらの点を考慮し、経営状況の総合評価欄の経営状況は「②横ばい」とした。
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
4 総合評価		<p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度は、種子生産体制の早期復興支援等のため、欠損金を計上したが、累積欠損金もなく、財務状況は良好であると判断する。 ・平成24年3月に合併したことに伴い、合併のメリットを生かしたより質の高いサービスを提供していくとともに、新法人として経営改善の取り組みを継続していくことが必要である。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	

36 社団法人宮城県青果物価格安定相互補償協会

1 基本情報

所在地	仙台市若林区御町五丁目1番8号			代表者	会長 竹中 堯爾
電話	022-283-5130	ファックス	022-782-3360	ホームページ	—
設立	昭和43年9月2日	県出資額(割合)	172,000千円 (41.5%)	県担当課	農林水産部 農産園芸環境課
設立目的	県内主要青果物の販売価格が著しく低落した場合、計画生産を行う生産者に対し価格差補給金を交付して経営安定を図るとともに、県産青果物を消費者(定款等)へ安定供給を図り、県民消費生活の安定と青果物生産農家の経営安定に資する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
一般青果物価格補償事業	一般青果物の販売価格差補給事業(県単事業)	35,620	42,354
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業	特定野菜等供給産地育成価格差補給事業(野菜生産出荷安定事業)	484	122

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	13,928	14,625	経常収益	292,466	278,344	正味財産比率	66.1%	69.3%
	固定資産	714,335	683,044	うち事業収益	282,183	268,437	流動比率	5.6%	6.8%
	うち基本財産	414,080	414,080	経常費用	289,387	276,385	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	728,263	697,670	うち管理費	7,204	7,948	經常利益率	1.1%	0.7%
負債	流動負債	246,620	214,068	当期経常増減額	3,079	1,958	管理費比率	2.5%	2.9%
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
	負債合計	246,620	214,068	当期経常外増減額	0	0			
正味財産	指定正味財産	414,080	414,080	当期一般正味財産増減額	3,079	1,958			
	一般正味財産	67,562	69,521	当期指定正味財産増減額					
	正味財産合計	481,642	483,601	当期正味財産増減額	3,079	1,958			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	22,429	3,080	3,080	8,818	平均年齢	—	—	—	—
負担金	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	2	(0)	2	(0)
補助金等合計	22,429	3,080	3,080	8,818	平均年齢	46.0	—	47.0	—
総収入に対する補助金等割合	27.9%	9.2%	14.8%	18.1%	平均年収	2,859	—	2,943	—
単年度貸付額	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>県内産青果物の消費者への安定供給を図るため、産地復興を目指し、行政・関係機関と連携を図りながら、①制度の啓発と加入促進、②資金造成と適正な管理、③補給金の迅速で適正な交付、④公益法人制度改革に伴う新公益法人化への移行などに努め、国民消費生活の安定と生産農家の経営安定に資するとともに、園芸生産基盤の確保と再生産意欲のある担い手の育成に貢献していくものとする。</p>	<p>「みやぎの農業・農村復興計画」に基づいた施設等の回復が進展しているが、生産農家の経営基盤は、不安定な状況にあり、団体が実施する事業により生産農家の経営が安定し、再生産が確保されることにより県産野菜の供給安定と消費生活の安定が期待できる。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>①新公益法人制度改革に伴う、申請書類の作成及び承認(理事会承認後24年9月申請予定) ②本協会の運営の健全化(経費節減) ③東日本大震災による甚大な被害を受けた青果物の安定供給に向けての支援</p>	<p>①平成23年度通常総会で新公益法人への移行が承認された ②経費の削減を前年に続き実施した</p>	<p>①公益社団法人への申請書提出(24年9月末)、登記(25年4月1日) ②消費者への生鮮野菜(安全・安心)の安定供給(安定価格)と生産農家が最低でも再生産出来る価格補償。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>震災の被害状況をいち早く農協に確認し、一般青果物の予約数量の見直し等を県と相談しながら実施するなど、被災した農家への負担軽減を行った。 ・全農宮城県本部が中心となり県内JAが進めている生産拡大推進に、価格補償の面で側面から支援を行った。 ・公益社団法人への移行認定が今年度の課題である。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>経営改善については、目標に向けて着実に達成しようとする意思がみられ、達成度も計画どおりであり良好である。また、財務状況については良好であり、累積欠損金はないため変化なしとしている。よって経営状況は全般的に良好である。 ・食の安全安心への関心は年々高まっており、また、消費と供給の安定を図るため法人の存在意義は高く、特に東日本大震災で被災した農家にとって経営の安定は重要である。 ・今後、法人の経営をより安定したものとするため新公益法人への移行が課題となるが、H24中に申請手続きを進めることで取り組んでおり、移行手続きのための指導・支援を行う。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ 設定した目標は適当か。	①	
ウ 財務状況	①改善	
エ 経営体制	①実施済	
オ 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
カ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
キ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
ク インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	

37 社団法人宮城県畜産協会

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区安養寺3丁目11-24			代表者	会長 菅原 章夫
電話	022-298-8471	ファックス	022-293-2311	ホームページ	http://mivagi.lin.gr.jp
設立	昭和30年12月27日	県出資額(割合)	147,500千円 (56.1%)	県担当課	農林水産部 畜産課
設立目的(定款等)	畜産経営の安定的発展と畜産振興に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
畜産経営支援推進事業	畜産業を営むものに対する技術及び経営の指導他	1,002,310	1,386,001
家畜衛生推進事業	家畜の健康保持に係る技術の指導及び自衛防疫の推進	164,583	665,416
家畜人工授精用精液流通調整事業	肉用牛, 乳用牛の改良増殖並びに登録・登録・検査	132,263	136,206

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	314,635	7,753,675	経常収益	4,726,310	3,942,445	正味財産比率	16.3%	3.9%		
	固定資産	2,102,056	2,395,331	うち事業収益	349,548	390,273		流動比率	133.7%	101.1%	
	うち基本財産	263,150	263,150	経常費用	3,331,690	3,741,644	借入金依存度		0.0%	0.0%	
資産合計	2,416,691	10,149,006	うち管理費	137,372	139,589	経常利益率		29.5%	5.1%		
負債	流動負債	235,331	7,670,957	当期経常増減額	1,394,620		200,801	管理費比率	2.9%	3.5%	
	固定負債	1,786,907	2,080,637	経常外収益	93	428	県委託事業の再委託率		0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	1,390,953	198,269					
負債合計	2,022,238	9,751,594	当期経常外増減額	△ 1,390,860	△ 197,841						
正味財産	指定正味財産	263,150	263,150	当期一般正味財産増減額	3,760	2,960					
	一般正味財産	131,303	134,262	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	394,453	397,412	当期正味財産増減額	3,760	2,960					

(4) 県の財政的関与		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	7,175	7,210	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
補助金	48,556	34,821	0	0		平均年齢	63.0	64.0			
負担金	0	0	0	0	平均年収	5,126	5,128				
補助金等合計	55,731	42,031	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	22	(3)	23	(3)	22	(3)
総収入に対する補助金等割合	2.1%	1.2%	0.0%	0.0%	平均年齢	46.5	46.0				
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	5,855	5,766				
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0		
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
これまで行ってきた畜産経営改善・向上のための指導, 肉用牛生産者に対する価格補てん, 家畜の自衛防疫, 種畜の改良等以外にも, 震災や津波の被害を受けた農家のみならず, 原発事故による風評被害への支援が大きく求められており, それらをいかに支援, 指導していくかが緊急の課題である。	畜産施策の基本方針と主要施策について, 県・畜産関連団体と連携を密にし, 畜産経営体に対する支援指導, 価格安定対策, 家畜衛生対策, 家畜改良等, 一体的に事業を推進することにより, 畜産経営の安定および本県畜産の振興に寄与することが期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○事務費の削減 ○総人件費の低減 ○事務所費の低減 ○自主財源の確保	○事務費は旅費交通費, 消耗品費, 印刷製本費の削減により前年度に対し8.2%削減 ○総人件費は前年度に対し1.6%増加 ○事務所費は水道光熱費が削減でき, 前年度に対し1.6%削減 ○自主財源の確保はワクチン接種や凍結精液の販売収入が増加し, 前年度に対し11.6%増加	①事務費の削減 通信運搬費, 消耗品費等の支出を抑える。 ②総人件費の低減 適切な人員配置を含め臨時職員の新規雇用に当たっては短期雇用とする。 ③事務所費の低減 光熱水費等の低減に努める。 ④自主財源の確保 事業推進の充実に努める。

6 経営自己評価(22年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		事務費, 事務所費については削減することができた。適切な人員配置を図り人件費については増加し, 管理費としても前年度に対し増加することとなったが, それ以上に事業収入が増収し, 全体として黒字とすることができた。 事業収入の増加, 震災や原発事故による支援指導や価格補てんの増加と, 協会的主幹事業に対する社会的要請は強まっているといえる。これらの要請に応えるためにも, 適正かつ合理的な事業推進を図る。
ア 目標の達成に向け, 計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適当か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。		
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は, 現在でも社会的要請はあるか。	①	経営改善に向けた取組目標のうち事務費の節減, 自主財源の確保が達成されたことにより黒字となったが, 事務所費の削減については平成22年度実績に比べ減少したものの, 計画額を下回ることができなかった。また人件費については, 繁忙期の短期雇用での対応等抑制に努めたが, 新規正職員1名の雇用もあり, 全体として増加となった。今後も引き続き経費削減に係る適切な指導を継続する。
①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し, 経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

38 社団法人宮城県配合飼料価格安定基金協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区錦町1丁目6番25号			代表者	理事長 青沼 栄徳
電話	022-222-2416	ファックス	022-222-3563	ホームページ	—
設立	昭和50年7月17日	県出資額(割合)	5,000千円 (39.7%)	県担当課	農林水産部 畜産課
設立目的 (定款等)	配合飼料価格の変動によって生ずる畜産経営者の損失補てん及び畜産振興対策事業(肉用子牛補給金, マル緊, リース事業)を行う。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
配合飼料価格補てん事業	配合飼料価格差補てん契約・補てん金の交付	502,206	936,077
畜産環境整備事業	畜産環境整備に必要な機械・処理施設の貸付	11,096	0
肉用子牛生産者補給金事業	肉用子牛の平均価格が保証基準価格を下回った場合に補給金を交付	75,372	41,333

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	9,146	9,089	経常収益	18,941	18,356	正味財産比率	9.5%	10.7%		
	固定資産	75,889	53,581	うち事業収益	7,814	8,058		流動比率	404.3%	395.5%	
	うち基本財産	0	0	経常費用	20,281	18,675			借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	85,035	62,670	うち管理費	4,322	4,807	經常利益率	-7.1%			-0.03%	
負債	流動負債	2,262	2,298	当期経常増減額	△ 1,340		△ 319	管理費比率		22.8%	26.2%
	固定負債	74,689	53,674	経常外収益	12,595		933		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	12,595	2,000					
負債合計	76,951	55,972	当期経常外増減額	0	△ 1,067						
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 1,340	△ 1,385	当期指定正味財産増減額	△ 12,595	0		
	一般正味財産	8,084	6,699	当期正味財産増減額	△ 13,935	△ 1,385	当期正味財産増減額	△ 13,935	△ 1,385		
	正味財産合計	8,084	6,699								

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	0	0	0	0
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (1)	1 (1)	1 (1)	1 (1)
平均年齢	61.0		62.0	
平均年収	3,981		3,042	
常勤職員数(うち県退職者)	2 (0)	2 (0)	2 (0)	2 (0)
平均年齢	53.0		54.0	
平均年収	4,489		2,545	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
商系の配合飼料を利用する畜産農家を対象として、配合飼料の価格変動に対応した補てん事業、畜産環境整備に係る機械施設のリース事業、家畜の市場価格変動による再生産を支援するための補給金制度他、国県等が行う事業を照会して、畜産農家の経営安定を目的とする。	東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故により、本県の畜産は甚大な影響を受け、畜産生産力の早期の復興・復旧が緊急の課題となっている。このような中、当団体が実施する配合飼料価格補てん事業等は、畜産経営の安定及び配合飼料の円滑な供給に寄与するものと期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
管理経費の節減に努める。	平成23年9月、職員1名定年退職。特別損失2,000千円は寄付同額で対応。	儉約志向を高め、無駄の消去に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		平成23年度退職職員の給与が協会としては高額であったこと、正味財産が毎年減少していたことで、平成24年度事業を従来通りの経営感覚で運営した場合、平成25年度当初から協会運営は困窮することが想定される。このことは平成20年度に会費を従来の契約数量に対し、1 ^円 当たり30円から22円に下げた段階でおおよそ想定できたことであった。今後、協会運営改善のためには、再度元の会費額に近い金額に戻す必要を感じる。しかし、現在東電賠償事務費の要求をしており、他事業費の改善や内部の節約を図り、これらを1年掛けて調査して理事会で検討した上で金額を決めていきたいと考えている。なお、契約数量により大きく異なるが、宮城県の会費額は現在東北6県で最低額となっている。例として1 ^円 当たり青森22円、岩手25円、宮城22円、秋田・山形60円、福島の平成23年度は24円、震災・原発事故後は10,000円/1戸であり、会費収入額では宮城県は東北の中で5番目である。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	
イ 設定した目標は適切か。	③	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	③	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	管理経費の削減に努めると共に、会費等見直しにより正味財産の減少に歯止めをかけること。
①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

40 宮城県土地改良事業団体連合会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉二丁目2番8号		代表者	会長 伊藤 康志	
電話	022-263-5811	ファックス	022-268-6390	ホームページ	http://www.mlw.or.jp/
設立	昭和33年8月27日	県出資額(割合)	30,000千円 (2.2%)	県担当課	農林水産部 農村振興課
設立目的 (定款等)	土地改良事業の適切かつ効率的な運営の確保及び会員の共同の利益の増進				
公社等外郭団体指定要件	②iv(その他、県の施策との関連性、法人設立への県の関与の程度等から、県の出資割合が4分の1以上の法人に準じて取り扱う必要があるもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
受託事業	設計業務、管理指導業務、農地集積指導業務	481,309	1,576,018
維持管理適正化事業	土地改良施設の補修や延命のための事業	221,048	734,826
土地改良負担金対策事業	土地改良事業償還金の農家負担分の軽減	338,567	312,209

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	306,919	703,167	経常収益	1,280,633	3,480,525	正味財産比率	64.0%	65.1%		
	固定資産	4,347,418	4,710,614	うち事業収益	1,217,587	3,405,809		流動比率	190.2%	133.8%	
	うち基本財産	1,265,764	1,282,066	経常費用	1,415,900	2,938,994	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	4,654,337	5,413,781	うち管理費	168,421	202,894		経常利益率	-10.6%	15.6%	
負債	流動負債	161,359	525,434	当期経常増減額	△ 135,267	541,531	管理費比率		13.2%	5.8%	
	固定負債	1,511,953	1,365,791	経常外収益	2,534	6,842		県委託事業の再委託率	0.0%	2.1%	
	うち長期借入金	504,631	417,318	経常外費用	0	0					
	負債合計	1,673,312	1,891,225	当期一般正味財産増減額	△ 132,733	548,373					
正味財産	指定正味財産	6,842	0	当期指定正味財産増減額	△ 2,534	△ 6,842					
	一般正味財産	2,974,182	3,522,556	当期正味財産増減額	△ 135,267	541,531					
	正味財産合計	2,981,024	3,522,556								

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況					
委託金	219,817	700,000	1,116,517	283,000	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
補助金	133,073	120,751	118,685	120,691	平均年齢	65.0		66.0			
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-			
補助金等合計	352,890	820,751	1,235,202	403,691	常勤職員数(うち県退職者)	81	(2)	78	(2)	77	(2)
総収入に対する補助金等割合	24.0%	41.2%	34.1%	22.1%	平均年齢	45.3		46.1			
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-		-			
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0		
損失補償(債務保証)残高	504,631	417,318	417,318	329,987	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>土地改良事業を行うもの共同組織により、土地改良事業の適切かつ効率的な運営を確保し、共同の利益の増進することを目的とし、次の事業を行う。</p> <p>①会員の行う土地改良事業に関する技術的な指導その他の援助 ②土地改良事業に関する教育、情報提供 ③土地改良事業に関する調査設計及び研究 ④国または県の行う土地改良事業に対する協力 ⑤その他必要な事業</p>	<p>土地改良事業に対する高い専門性を生かし、会員である土地改良区に対して技術的・事務的な指導と援助を行うことにより、事業の効率的な実施に資する。</p> <p>特に、東日本大震災で甚大な被害を受けた農地・農業用施設の復旧・復興にあたっては、これまでに蓄積した情報と災害復旧事業のノウハウを活用し、会員のみならず、事業を行う国・県に対する協力など、団体に期待される役割は一層増している。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○事務の効率化	○役職員数の削減及び役員退任慰労金の廃止	○事業推進体制の効率化
○経費の削減	○会員に対する支援援助、情報提供	○使用電力の削減(目標:対22年度15%減)
○顧客サービスの改善	○使用電力の削減(目標:対22年度15%減)	○震災復旧・復興活動への積極的な支援

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>年々減少していた受託事業は、昨年の東日本大震災による災害復旧業務が膨大な量となり、結果、財政面は好転した。</p> <p>しかしながら、これまでの経費削減策の一環として人員の削減等を行ってきたことから、復旧・復興関連の受託事業に対応するため他県からの応援を得るなどの体制整備に努めてきた。</p> <p>また、技術者集団としてこれまで蓄積してきた事業実施にかかるノウハウに対し、県のみならず国や市町村からの引き合いも多く、本会に対する期待度は以前にもまして高まっている。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>東日本大震災の災害復旧業務等、事業量が増大したなかで経営改善の目標を達成しており、経費削減等の努力は評価できる。財務状況も改善しており、災害復旧・復興にあたり専門家集団として期待される役割も高まっていることから、引き続き健全な事業運営に努めるとともに一層の会員支援を期待する。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	
イ 設定した目標は適切か。	①	
ウ 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
エ 累積欠損金は解消しているか。	-	
オ 経営体制	①	
カ 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
キ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ク 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
ケ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	②	
4 総合評価	①	
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	

41 財団法人みやぎ林業活性化基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉2-4-46		代表者	理事長 鈴木 健一	
電話	022-217-4307	ファックス	022-217-4307	ホームページ	http://www.miyamori.or.jp/HP/firm-a.html
設立	平成4年9月14日	県出資額(割合)	250,000千円 (49.9%)	県担当課	農林水産部 林業振興課
設立目的	森林の公益的機能の維持・増進を図るため、適正管理に関する啓発指導を行うとともに、林業労働者の育成・確保に努め、林業活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
緑の雇用(現場技能者育成対策事業等)	林業の認定事業体を対象に新規就業者の確保・育成と現場技能者等へのキャリアアップのための研修等の実施	-	24,794
就労条件改善対策事業	林業団体の負担する林業労働者の社会保険等の掛金助成	12,600	12,000
地域林業雇用改善促進事業	林業雇用改善アドバイザーによる相談、指導、研修の実施	5,348	5,346

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
資産			経常収益	30,602	45,657	正味財産比率	100.0%	96.5%
流動資産	13,936	44,158	うち事業収益	0	0	流動比率	5806.7%	231.3%
固定資産	500,653	505,909	経常費用	32,057	50,853	借入金依存度	0.0%	0.0%
うち基本財産	500,300	500,300	うち管理費	7,832	3,950	経常利益率	-4.8%	-11.4%
資産合計	514,589	550,067	当期経常増減額	△ 1,455	△ 5,196	管理費比率	25.6%	8.7%
負債			経常外収益	1,570	21,826	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
流動負債	240	19,088	経常外費用	0	0			
固定負債	0	0	当期経常外増減額	1,570	21,826			
うち長期借入金	0	0	当期一般正味財産増減額	115	16,630			
負債合計	240	19,088	当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産			当期正味財産増減額	115	16,630			
指定正味財産	500,300	500,300						
一般正味財産	14,048	30,679						
正味財産合計	514,348	530,979						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	8,718	2,188	2,188	22,044	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	8,718	2,188	2,188	22,044	常勤職員数(うち県退職者)	6	(4)	7	(4)
総収入に対する補助金等割合	28.5%	6.8%	4.8%	37.2%	平均年齢	-	-	-	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
林業労働者の育成・確保に努め、林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献する。	基本財産の効率的運用及び事業の効率的実施により林業労働者の育成・確保、普及啓発等に努め、林業の振興を図る。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
景気の動向を注視しつつ債券の効率的な運用と収益の確保を目指す。	○機会を見て債券の買替えを行い、一定水準を超える運用収入を確保した。 ○公益法人化に向けた新公益法人会計基準を導入した。	○基本財産の効率的な運用を目指す。 ○平成23年度に電子申請を行った公益法人移行に係る認可・登記の手続きを行うとともに、新公益法人会計基準システムの入力等を確実に実施する。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		出捐金の運用については、金利年率2.0%を確保しながら債券の買換を行い一定水準以上の運用収入を確保し適切な事業の執行に努めた。県からの林退共等への助成金については、東日本大震災等の影響により昨年度ゼロ査定であったが、今年度は220万円が認められ基金負担額と併せて600万円を助成する予定である。今後とも経費等の節減に努め、事業の効率化を図っていく必要がある。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適当か。	②	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	基本財産を効果的に運用している。今後は、引き続き新公益法人への移行に向けて支援していく。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化	②	

42 社団法人宮城県林業公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号			代表者	理事長 土井 敏
電話	022-275-9171	ファックス	022-275-9172	ホームページ	http://www16.ocn.ne.jp/~miva-rin/
設立	昭和41年6月23日	県出資額(割合)	100,000千円 (86.7%)	県担当課	農林水産部 森林整備課
設立目的	造林、育林等森林、林業及び緑化に関する事業を行い、県土の保全、森林資源の造成、水資源のかん養並びに自然環境の保全を図るとともに、県土の緑(定款等)化を推進し、もって農山村の振興と県民の福祉の向上に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
分収林事業	分収方式による造林事業	661,665	625,097
県有林業務受託事業	県有林の管理受託	77,622	74,380

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	166,459	186,598	経常収益	465,445	448,232	正味財産比率	2.3%	0.5%		
	固定資産	16,919,206	16,966,268	うち事業収益	96,108	154,223		流動比率	229.8%	222.3%	
	うち基本財産	317,270	10,152	経常費用	572,918	591,925			借入金依存度	96.0%	97.2%
負債	流動負債	72,422	83,937	うち管理費	225,731	224,217	経常利益率			-23.1%	-32.1%
固定負債	16,613,924	16,976,727	当期経常増減額	△ 107,473	△ 143,693	管理費比率		48.5%		50.0%	
うち長期借入金	16,519,738	16,669,867	経常外収益	0	0			県委託事業の再委託率	49.2%	51.8%	
負債合計	16,686,346	17,060,664	経常外費用	43	74						
正味財産	指定正味財産	317,270	10,152	当期経常外増減額	△ 43	△ 74					
	一般正味財産	82,050	82,050	当期一般正味財産増減額	△ 107,516	△ 143,767					
	正味財産合計	399,320	92,202	当期指定正味財産増減額	△ 113,953	△ 307,118					
				当期正味財産増減額	△ 113,953	△ 307,118					

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	83,625	86,390	101,252	76,440	常勤役員数(うち県退職者)	2	(2)	2	(2)
補助金	131,768	278,438	203,993	274,407	平均年齢	65.5	61.5	61.5	61.5
負担金	0	0	0	0	平均年収	6,432	7,153	7,153	7,153
補助金等合計	215,393	364,828	305,245	350,847	常勤職員数(うち県退職者)	11	(1)	10	(1)
総収入に対する補助金等割合	46.5%	54.5%	68.1%	67.7%	平均年齢	45.8	46.5	46.5	46.5
単年度貸付額	217,093	245,853	245,853	239,293	平均年収	6,513	6,348	6,348	6,348
年度末貸付金残高	11,704,541	11,950,394	11,950,394	12,189,687	県からの派遣職員数	1	1	1	1
損失補償(債務保証)残高	4,815,197	4,719,473	4,719,473	4,628,868	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
果積債務の圧縮が経営課題となっているが、県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球環境問題への貢献、農山村の振興への寄与が求められている。	県内唯一の森林整備法人として、森林造成等の森林整備を通して、自然環境の保全や地球温暖化防止への貢献、農山村の振興への寄与が期待される。また、林業公社については、東日本大震災の復興に必要な木材の安定供給を始めとする、森林林業・木材産業のサプライチェーンの復興等に大きな役割を果たすことが期待されている。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○間伐収入の確保:公社唯一の自主財源である間伐収入の増大に努め、経営収支の改善を図る。 ○事業コストの縮減:路網の整備充実により、機械化作業による施業の効率化、生産コストの低減に努める。また、事業費の財源として国等の補助制度を最大限活用し、有利子借入を行わないなど、事業コストの縮減にも努める。 ○情報公開の推進:公社の役割や事業に対する県民の理解と支援を得るため、ホームページの内容充実にも努めるなど、積極的な情報公開、情報の発信に努める。	○震災による販売先の被災や冬季積雪の影響があったものの、前年度に比較し大幅な販売実績を上げることが出来た。 ○中核作業道、基幹作業道等の路網整備については、全額国費の充当により計画どおりに実施した。また、除間伐等の森林施業についても、定額補助金を活用するなど、国の補助制度を最大限に活用し実施した。 ○ホームページの更新、雑誌取材への対応など、情報公開、情報発信に努めた。 ○海岸防災林被害調査の県から受託、同防災林の再生試験施工を林業団体の協賛により実施するなど、震災復興に向けた取組に積極的に対応した。	○利用間伐事業を進め、収益力のある間伐材については、積極的に販売に努める。特に、震災復興に向けた木材需要に積極的に対応していく。 ○路網整備では、林業専用道の整備に取り組み、生産コスト、森林整備コストの縮減に引き続き努める。 ○環境省の支援を受けてカーボンオフセットクレジットの認証取得に取り組み、同クレジット販売による新たな収入の確保を図る。 ○養殖イカダ用として間伐材を漁協に供給するなど水産業復興支援にも努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1 長期累積債務については、有利子債務の圧縮を図るべく交渉を重ねているが、まだ成果は出ていない。ただ、平成21年度以降有利子借入を行わず事業を展開してきている。 2 事業収益の増収や管理費の縮減は努力の成果として一定の評価をしているが、各種経営指標は前期に比較し悪化した。 3 経営体制では、公認会計士と平成20年6月以降経理指導の顧問契約を結び、経理や決算における指導助言を受ける仕組みを構築している。 4 県内唯一の森林整備法人として、県土保全等の森林公益機能の発揮に努めている。また、地球温暖化における森林整備の必要性も指摘されており、社会的な要請は大きいと認識している。さらに、木材の供給など震災復興に果たす役割も期待されている。ただ、木材需要・価格は上向いてきているものの、経営環境は未だ厳しい状況にある。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	評価結果に対する県(担当課)の所見 団体の自己評価結果については、適正なものと判断する。県は公社に対して、積極的に利用間伐を実施し、さらなる経営改善に努めるよう指導する。
イ 設定した目標は適切か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化	③	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。 イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし	③	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。 イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。 ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。 エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	③ ③ ③ ①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	②	

43 社団法人宮城県漁業無線公社

1 基本情報

所在地	石巻市魚町三丁目6-1(石巻市渡波袖の浜97-6)		代表者	理事長 川村 亨	
電話	0225-24-8150	ファックス	0225-24-8151	ホームページ	http://www8.ocn.ne.jp/~mgmkosva/
設立	昭和56年1月9日	県出資額(割合)	100,000千円 (43.7%)	県担当課	農林水産部 水産業振興課
設立目的	漁船の航行及び漁業操業の安全を期し、漁船経営の安定に資し、かつ、海難防止、救助等の緊急事態に対処し、敏速的確な措置に必要な近代的無線通(定款等)信施設の整備を行い、合理的有効な維持経営を図り、漁業無線の健全な発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
無線通信業務	漁業通信事業及び漁業指導通信業務	116,957	87,702

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	139,551	139,837	経常収益	129,951	98,216	正味財産比率	63.6%	62.7%
	固定資産	47,945	67,117	うち事業収益	70,155	47,932	流動比率	1293.1%	1327.1%
	うち基本財産	0	0	経常費用	116,905	87,703	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	187,496	206,954	うち管理費	17,153	13,527	経常利益率	10.0%	10.7%
負債	流動負債	10,792	10,537	当期経常増減額	13,046	10,513	管理費比率	13.2%	13.8%
	固定負債	57,512	66,711	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	53	0			
	負債合計	68,304	77,248	当期経常外増減額	△53	0			
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	12,994	10,513			
	一般正味財産	119,193	129,706	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	119,193	129,706	当期正味財産増減額	12,994	10,513			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	41,378	44,000	45,640	50,000	常勤役員数(うち県退職者)	2	(1)	2	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	61.0		62.0	
負担金	9,907	0	0	0	平均年収	5,000		3,000	
補助金等合計	51,285	44,000	45,640	50,000	常勤職員数(うち県退職者)	8	(0)	8	(0)
総収入に対する補助金等割合	39.5%	46.5%	46.5%	44.0%	平均年齢	46.5		47.5	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	5,300		5,350	
年度末貸付残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
被災した無線局施設の再建は叶わず、団体の免許を受けていた漁業用海岸局の免許は廃止することになったが、平成24年度も引き続き、県が免許を受けている漁船の安全確認等を行う漁業用指導通信業務を受託し、本県漁船乗組員の安全確保及び漁船漁業の振興に貢献する。	当公社は、震災により施設が被災し、無線局施設の再建は多額な費用を要するため、予算措置は困難であることから、再建は断念した。しかし、本年度は福島県無線局の施設を利用して本県が免許を受けている指導監督用の通信業務を受託し、業務を実施することとしており、本県漁船乗組員の安全確保及び漁船漁業の振興並びに漁業秩序の維持に、大きく貢献している。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
・未収金の計画的回収 ・単年度収支の改善 ・無線局のあり方	・漁業者の未収金残額は計画どおり494万円となり、前年と比べ338万円減少した。 ・大幅な収益の減少があったが、極力費用を抑えた結果、正味財産は約1,000万円増加した。 ・課題であった無線局免許状の更新(再免許)を行ったが、他県の無線局施設を利用するという宮城県の決定に、止む無く無線局廃止届を提出し、免許状を返納することとなった。	平成24年度については、被災により失った通信機能の代替として福島県無線漁業協同組合と協定書を締結し、通信士を派遣して通信業務を行う。 引き続き未収金の回収に努め、さらなる経費節減に努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	1-ア 震災の影響により大幅な減収となったが、ほぼ同額の費用削減を図り、正味財産を増やすことが出来た。
イ 設定した目標は適当か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	2-ア 正味財産が約1,000万円増加し129,706千円となった。 (未収金は微増したが、懸案の漁業者分は約40%改善し494万円となった)
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	2-イ 前年比約10%改善し(99,143千円となり)解消傾向にある。
イ 累積欠損金は解消しているか。	①	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	3-ア 引き続き、理事会の中で行うよう検討を進めている。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	3-ウ 必要に応じ指導を受けることとしている。
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	②	評価結果に対する県(担当課)の所見 ・震災により、公社所属の稼働隻数が減少し、収入が減少している中、経費節減に努め、昨年度は10,513千円の黒字収支としたことは評価できる。 ただ、経常収支は黒字ではあるものの、まだ多額の累積欠損があることから、引き続きその解消に努める必要がある。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	①	

44 財団法人宮城県水産公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17		代表者	理事長 川村 亨	
電話	022-343-5721	ファックス	022-343-5722	ホームページ	http://www.mgff.or.jp
設立	平成7年4月1日	県出資額(割合)	50,000千円 (19.4%)	県担当課	農林水産部 水産業振興課
設立目的(定款等)	資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施するとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、本県水産業の復興、発展に寄与することを目的とする。				
改革の進め方(分類)	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの) 改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
アワビ種苗生産事業	県からの委託を受けてアワビの種苗生産を行う。	22,428	—
ヒラメ放流効果実証事業	ヒラメ種苗の生産及び放流を行うとともに、放流効果を調査する。	15,684	—
種苗飼育補助等事業	県からの委託を受けて水産技術総合センター養殖生産部の種苗生産を補助する。	8,245	—
漁業・漁港等現況調査事業	県からの委託を受けて被災した漁業・漁港の現況を調査する。	—	0

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	13,794	27,702	経常収益	64,523	39,663	正味財産比率	99.0%	100.0%
	固定資産	292,489	293,489	うち事業収益	34,327	24,150	流動比率	429.2%	25889.7%
	うち基本財産	258,125	258,125	経常費用	69,351	28,149	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	306,283	321,191	うち管理費	5,866	11,195	経常利益率	-7.5%	29.0%
負債	流動負債	3,214	107	当期経常増減額	△ 4,828	11,514	管理費比率	9.1%	28.2%
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
	負債合計	3,214	107	当期経常外増減額	0	0			
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 5,283	18,014			
	一般正味財産	303,069	321,083	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	303,069	321,083	当期正味財産増減額	△ 5,283	18,014			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	41,025	0	11,481	75,532	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	3,635	0	909	0	平均年齢	—	—	—	—
負担金	0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—
補助金等合計	44,660	0	12,390	75,532	常勤職員数(うち県退職者)	3	(1)	1	(1)
総収入に対する補助金等割合	69.2%	0.0%	24.9%	83.3%	平均年齢	51.0	—	47.0	—
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
資源管理型漁業及び栽培漁業の推進並びに漁船漁業等の振興に関する事業を実施するとともに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に係る水産業復興のための事業を実施し、本県水産業の復興、発展に寄与することを目的とする。	東日本大震災の影響により、継続が不可能となった栽培漁業関係事業については、当面の間、他県の種苗生産機関から種苗を調達するなどの対応が期待される。水産業復興に係る事業として、漁業・漁港等現況調査事業、新たな経営体づくり支援事業、水産流通加工業者復興支援事業等が計画されており、水産業復興への寄与が期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> ○安定した自立運営のために必要な組織体制整備 ○県からの補助金収入等に依存しない収支均衡した財務体制整備 ○充て職の廃止 ○公益財団法人への円滑な移行 	<ul style="list-style-type: none"> ○震災復興事業の推進や公益法人への移行を見据え、事業内容等及び組織体制の見直しが行われた。 ○平成24年度から理事長職の充て職を廃止し、常勤の理事長を配置することが決定された。 	<ul style="list-style-type: none"> ○公益財団法人への移行として ・公益法人専用ソフトを導入や公認会計等の助言を受け、安定した事業運営に取り組む。 ・将来の安定した事業運営を行うために、組織体制の強化を図る。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		組織体制整備を図り、漁業者等のニーズを的確に把握し、安定的な事業運営に努めたい。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	
イ 設定した目標は適当か。		
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況		
①改善 ②変化なし ③悪化		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		東日本大震災により種苗生産が実施できない状況となったが、種苗供給について漁業者からの要望は大きい、他県からの種苗調達についての対応を期待する。また、公益法人への移行に向けて、組織体制の整備及び公益法人会計の導入を検討する必要がある。
①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。		
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

45 公益社団法人宮城県建設センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号		代表者	理事長 佐藤 政典	
電話	022-263-1431	ファックス	022-263-1439	ホームページ	http://www.m-ctc.com/
設立	昭和43年5月1日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	土木部土木総務課
設立目的	地方公共団体等が行う公共事業及びその管理の円滑で効率的な執行を補完し支援するとともに、建設に関する技術水準の向上を図り、もって良質な社会(定款等)資本の整備に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
一般事業	積算・工事管理、調査、設計及び区画整理事業等の受託	718,207	1,200,441
特定事業	都市公園管理業務及び研修事業	96,150	51,937

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	693,379	1,047,316	経常収益	778,488	1,240,260	正味財産比率	58.5%	53.9%
	固定資産	1,145,763	1,068,258	うち事業収益	768,310	1,233,141	流動比率	288.3%	195.8%
	うち基本財産	44,061	44,061	経常費用	768,163	1,151,407	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	1,839,143	2,115,574	うち管理費	90,299	92,107	経常利益率	1.3%	7.2%
負債	流動負債	240,541	534,983	当期経常増減額	10,324	88,853	管理費比率	11.6%	7.4%
	固定負債	523,320	441,021	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	4.1%	5.4%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	222	2,142			
	負債合計	763,862	976,004	当期経常外増減額	△ 222	△ 2,142			
正味財産	指定正味財産	20,150	0	当期一般正味財産増減額	9,836	84,438			
	一般正味財産	1,055,131	1,139,569	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	1,075,281	1,139,569	当期正味財産増減額	9,836	84,438			

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	268,287	403,100	430,844	351,575
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	268,287	403,100	430,844	351,575
総収入に対する補助金等割合	34.5%	53.4%	38.8%	38.0%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	3 (3)
平均年齢	64.0		61.0	
平均年収	7,043		-	
常勤職員数(うち県退職者)	50 (0)	48 (0)	46 (0)	47 (1)
平均年齢	49.1		46.7	
平均年収	6,661		-	
県からの派遣職員数	1	1	1	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(施策との関連等)
<p>当団体は、県及び市町村などの建設事業執行の支援機関として、昭和43年に設立し、以来、公共事業の調査、設計、積算、工事管理等の業務を行うとともに、市町村職員の技術力向上のために各種研修会等を実施してきた。</p> <p>今日に至っては、「公共工事の品質確保の促進に関する法律」が施行され、発注者の責任が今まで以上に強く求められており、その中で発注関係事務が円滑に行われるよう、より一層支援し、公共事業の発注者支援機関として地域社会の発展に貢献していく。</p>	<p>公益社団法人宮城県建設センターは、県や県内市町村等で設立された団体である。市町村によっては、専門的な技術職員が少ないことから、市町村が行う公共事業を、円滑で効果的な執行ができるように支援している団体である。</p> <p>東日本大震災時においては、発災時から県や市町村などの復旧工事の支援を行っており、通常時の支援に限らず非常時においても、建設事業執行の支援機関としての役割を期待している。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
技術力を活かした受託業務の確保及び、業務の効率的執行により支出削減を図り、厳しい経営環境に対処する。	<p>平成23年度は、東日本大震災復旧支援を中心に、その対応として、県土木事務所に職員15名の専従や全国建設技術センター等協議会から延べ28名の技術職員の応援により、支援体制の強化に努め、土木積算システムの無償提供など、県土の早期復旧に向け取り組んだ。公園管理事業は、加瀬沼公園と仙台塩釜港仙台湾区港湾環境整備施設の2箇所の指定管理業務を行った。研修事業では、管理・監督者研修と土地区画整理事業研修を開催した。</p> <p>公益法人改革の伴う新法人の移行については、公益社団法人への移行を目指し、移行認可を受け、平成24年4月1日より新法人への移行が完了した。</p>	<p>平成24年度も引き続き震災の復旧・復興を最重点事業と位置づけ、最大限の支援をしていくこととし、支援強化のため、全国建設技術センター等協議会からの応援職員や民間コンサルタント等との連携等を含めた、さらなる支援体制の強化を図っていく。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>事業収入は目標を大きく上回り、併い経費も増加したため、経費の削減目標には達しなかったが、事業収入に対する経費の割合では計画どおりである。</p> <p>業務評価は、前年度に引き続きISOのシステムにより評価し、経営状況、財務状況はインターネットを通じて公開しているなど、引き続き経営体制を維持しており良好としている。なお、平成24年度から管理体制強化のため、常務理事及び監事に公認会計士を置いている。</p> <p>当センターでは、県及び市町村の災害支援に応じるため、職員の派遣や、他団体からの応援職員の派遣により、支援体制を強化するなど、県土の早期復旧・復興及び安全安心な地域づくりを支援している。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>財務状況については、東日本大震災における災害復旧工事が大幅に増えたことから大幅に改善した。</p> <p>東日本大震災において、市町村等からの団体の重要性は再認識されたところであり、今後も市町村等に対して積極的に支援していく姿勢が見られる。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	①	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	なし	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化		

46 財団法人みやぎ建設総合センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区支倉町2-48		代表者	理事長 遠藤 久之	
電話	022-266-3355	ファックス	022-266-3303	ホームページ	http://www.miyakencenter.or.jp
設立	平成8年3月18日	県出資額(割合)	150,000千円 (46.2%)	県担当課	土木部 事業管理課
設立目的 (定款等)	人材の確保・育成、情報化の促進及び品質の向上等を通じ、建設産業の構造改善を促進し、県民のニーズに的確に応える建設産業の確立と地域社会への貢献を目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
技能継承推進事業	クラフトマン21	7,103	4,792
建設産業振興対策事業	低炭素社会構築モデル事業, 就業機会確保事業, 特別講演会 他	7,262	8,545
人材育成・職業能力向上事業	社員研修(新入社員, 技術・営業部門, 経営幹部), 専門研修(土木・建築) 他	3,008	2,137

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	10,945	14,312	経常収益	19,603	21,066	正味財産比率	93.7%	97.6%
固定資産	336,024	333,715	うち事業収益	652	278	流動比率	7653.8%	8085.9%
うち基本財産	325,000	325,000	経常費用	22,534	20,841	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	346,969	348,027	うち管理費	4,757	4,969	経常利益率	-15.0%	1.1%
流動負債	143	177	当期経常増減額	△ 2,931	225	管理費比率	24.3%	23.6%
固定負債	7,690	8,490	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
負債合計	7,833	8,667	当期経常外増減額	0	0			
指定正味財産	325,000	325,000	当期一般正味財産増減額	△ 2,931	225			
一般正味財産	14,135	14,360	当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産合計	339,135	339,360	当期正味財産増減額	△ 2,931	225			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	230	0	100	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	2	(0)	2	(0)
補助金等合計	0	230	0	100	平均年齢	47.5	48.5	48.5	48.5
総収入に対する補助金等割合	0.0%	1.1%	0.0%	0.5%	平均年収	4,133	4,133	4,133	4,133
単年度貸付額	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(実施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> 建設業の雇用改善 建設技能継承 人材育成 建設業の情報化促進 技術開発 社会貢献 	①建設業界全体で社会資本整備を支える人材の育成が求められているため、建設業団体の枠を超えて幅広い人材育成が期待される(土木部版クラフトマン21)。 ②技術開発等において、センター所長をはじめとした東北大学等の学識経験者の参画を得られることから、新技術開発に係る産官学の連携の窓口として今後も大きな役割が期待される(土木技術奨励賞表彰, 新技術開発発表会等)。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
各種助成金を活用することにより、雇用改善・技能継承・人材育成確保・新技術の開発など喫緊の課題に取り組むと共に収支バランスも維持していく。	<ul style="list-style-type: none"> 建設業振興基金の助成金を活用して、低炭素社会構築モデル事業を実施し、「復興へがんばろうみやぎ」ロゴシールを作成・提供した(助成額4,362千円)。 新法人化に向けて特別委員会を設置し検討を進めた。一般財団法人への移行に向けて検討した。 	<ul style="list-style-type: none"> 各種助成金を活用して、低炭素社会構築モデル事業及び宮城県土木部と連携した担い手育成事業を推進する。 厚生労働省又は建設業振興基金の助成金を活用し、高校生の現場実習等を推進する。 一般財団法人への移行準備・手続きを促進する(H25年4月移行を目標)。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		財務状況は研修の受講者の減少や会員企業の減少により、厳しい状況にあるが利息収入の増加や助成金により単年度黒字を実現した。また、保有債券の評価の向上で含み損は減少している。事業面では低炭素社会構築モデル事業など産官学で取り組みが必要な課題を検討し、当団体の体制を生かした事業展開がおこなえた。 評価結果に対する県(担当課)の所見 ○財務状況は、単年度黒字となり改善が見られたが、依然厳しい状況にあることから、安定的な経営を図るため正しい収支バランスに努めることが望まれる。 ○当該団体の設立趣旨に鑑み、実施事業を建設産業の確立、地域社会への貢献に繋げられるよう明確な方針を立てて事業に取り組むよう指導していく。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	①	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

47 宮城県道路公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号ふるさとビル4階		代表者	理事長 千葉 三郎	
電話	022-263-0566	ファックス	022-262-8202	ホームページ	http://www.mivagi-dourokousha.or.jp/
設立	昭和47年4月1日	県出資額(割合)	17,416,125千円 (79.8%)	県担当課	土木部 道路課
設立目的	宮城県の地域において料金を徴収する道路の新設、改築、維持修繕、管理を総合的かつ効率的に行い、幹線道路の整備を促進して、交通の円滑化を図(定款等)り、住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
仙台松島道路	有料道路の維持管理	1,822,207	1,774,486
仙台南部道路	有料道路の維持管理	1,336,166	1,217,825
仙台松島道路VI期事業	有料道路の建設	2,300,000	3,200,000

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表	22年度	23年度	(2) 損益計算書	22年度	23年度	(3) 主な経営指標	22年度	23年度
流動資産	9,741,254	10,146,210	業務収入	7,179,077	4,938,772	自己資本比率	22.8%	21.7%
固定資産	85,988,709	90,280,665	売上総利益	7,179,077	4,938,772	流動比率	284.7%	255.0%
うち有形固定資産	1,526,303	1,485,875	管理業務費及び一般管理費	2,388,078	2,637,492	借入金依存度	10.9%	11.8%
資産合計	95,729,963	100,426,875	営業利益	4,790,999	2,301,280	経常利益率	57.8%	42.0%
流動負債	3,421,602	3,978,655	業務外収益	129,204	126,924	管理費比率	33.3%	53.4%
固定負債	70,472,361	74,612,222	業務外費用	770,291	354,543	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	8,667,272	10,344,342	経常利益	4,149,912	2,073,661			
負債合計	73,893,963	78,590,877	特別利益	0	586			
純資産	21,836,000	21,836,000	特別損失	5	275			
うち利益剰余金	0	0	償還準備金繰入額	4,149,907	2,073,972			
純資産合計	21,836,000	21,836,000						

(4) 県の財政的関与

	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0
負担金	5,741	6,228	5,941	6,471
補助金等合計	5,741	6,228	5,941	6,471
総収入に対する補助金等割合	0.1%	0.1%	0.1%	0.1%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	10,418,170	14,367,272	11,867,272	16,344,341

(5) 役職員の状況

	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	3(3)	3(3)	3(3)	3(3)
平均年齢	60.7		61.0	
平均年収	7,565		7,979	
常勤職員数(うち県退職者)	24(2)	22(1)	22(1)	25(2)
平均年齢	49.8		51.0	
平均年収	8,625		8,595	
県からの派遣職員数	0	1	0	1

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県の区域及びその周辺において、その通行又は利用について料金を徴収することができる道路の建設管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、県内における地方的な幹線道路(国道、県道)の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と、産業経済の発展に寄与することを目的としている。	仙台南部道路については、全国初の一周60kmの自動車専用道路による環状ネットワークを形成している。この環状道路によって、交通の円滑な分散・導入が図られ、一般道路の交通混雑の緩和や沿道環境の改善、産業・物流の拠点のアクセス強化ならびに東北道の災害時の代替機能(リダンダンシーの向上)が確保される等の効果が期待される。 仙台松島道路については、特に東日本大震災で救命活動や緊急物資輸送など「命の道」として重要な役割を果たしており、その整備促進は、今後も懸念される大災害への備えとして極めて重要である。また、仙台空港や仙台塩釜港の国際化、石巻港の整備等大規模事業の進展に伴い、交通需要の増大が見込まれる仙台都市圏、石巻地域及び南三陸沿岸地域を結ぶ道路として、新たな発展軸としての役割が期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○平成23年6月20日から、政府が「東日本大震災による被災者支援及び復旧・復興支援に伴う無料措置」を開始し、当公社の路線も対象となったが、現時点では車両の無料利用に対する国の補填はなく、全て公社負担で行っている。そのため平成23年度の料金収入は前年に比して大きく減少するものと思われることから、これまでも増して、効率を考慮しながら経営を進める。 ○経営の効率を考慮しながら、お客様に安全に御利用いただけるよう、震災で破損した舗装等の復旧工事を行う。 ○仙台松島道路の安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズにお応えするため、仙台松島道路VI期事業の進捗を図る。	○料金収入について、平成23年6月20日から同年11月30日まで及び同年12月1日から平成24年3月31日まで、政府による東日本大震災による被災者及び原発避難者支援等のための無料措置が行われたが、6月～11月分については全額公社負担で実施、また12月から3月までについては、公社負担額の一部について国からの減収補填が持っており、全額補填はされなかったことから、大幅な減収となった。 ○収支差額については、上記のとおり減収となったことにより、前年度に比較して悪化したものの、一般競争入札等によるコストダウン、予算の繰越等で支出を抑え、黒字を確保できた。また、流動比率は高い水準を維持しており、財務状況は良好である。 ○仙台松島道路VI期事業は、工事の一部について、震災の影響により工事の一時中止を余儀なくされ、予算を一部繰り越した。 ○震災後は、直後から緊急輸送路に指定され「命の道」として多くの方に利用された。また、最近では仙台松島道路が「復興道路」にも組み入れられ、被災地の復旧・復興に大きな役割を果たしており、その重要性が高まっている。	○震災以降、交通量が増加しており、仙台松島道路に対する安全性、快適性、利便性といったお客様のニーズも高まっていることから、仙台松島道路VI期事業の進捗を図る。 ○経営の効率を考慮しながら、お客様が道路を安全に御利用いただけるよう、震災で破損した橋梁等の復旧工事を行う。 ○料金収入及び収支差額について、震災前水準の回復を目指す。 ○三陸縦貫自動車道は国の「復興道路」と位置づけられ、整備区間のさらなる延伸や供用区間の4車線化が集中的に実施されることにより、交通量の増加が予想されることから、交通量の増加への対応、お客様の安全性の確保と利便性の向上を図るとともに、震災復興に資するため、仙台松島道路VI期事業の推進を図る。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	1 震災に伴う約10ヶ月間の無料措置に伴い、大幅な減収となったが、コストダウン、予算の繰越、不用残等支出の抑制により、黒字を達成できた。また、各種工事も、一部震災の影響により予算を一部繰り越すこととなったが、概ね順調に進捗した。
イ 設定した目標は適当か。	①	2 無料措置により減収となったため経営指標が悪化しているが、一時的なものであり、無料措置終了後は回復する見込みである。流動比率は200%を超える高い水準にあり、償還準備金も順調に積み立てられ、長期借入金の返済も計画どおり進んでいる。
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	3 経営内容については、毎年度国土交通省に報告し、審査を受けている。また監事は、地方道路公社法に基づき、知事が任命している。
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	4 経営体制については、H24から監事に公認会計士を選任することで検討中である。
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	5 震災により、公社の社会的要請はますます強まったと思われる。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 仙台南部道路については、仙台都市圏高速度環状ネットワークの早期一元化に向け、調整を進めている。また、仙台松島道路については、被災地域の「命の道」、「復興道路」としての役割を担っており、三陸縦貫自動車道の一部でもあることから、加速的な整備に向け、VI期事業に必要な助言・指導を行っている。 東日本大震災による無料化措置により大幅な減収となったものの、一般競争入札等によるコストダウンを図る等経営努力を行っており、経営状況は前期と比較し横ばい傾向であることから評価できる。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

48 財団法人七ヶ宿ダム自然休養公園管理財団

1 基本情報

所在地	七ヶ宿町字関126番地		代表者	理事長 梅津 輝雄	
電話	0224-37-2194	ファックス	0224-37-2468	ホームページ	—
設立	平成2年1月8日	県出資額(割合)	150,000千円 (49.7%)	県担当課	土木部 河川課
設立目的 (定款等)	七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営及び七ヶ宿ダムの水質保全に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
七ヶ宿ダム自然休養公園施設の維持管理運営	除草,トイレ清掃	2,976	2,557
七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発, 広報活動	ダム湖1周ウォーキング等	0	0

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	3,108	3,956	経常収益	4,583	3,435	正味財産比率	100.0%	100.0%
固定資産	307,109	307,081	うち事業収益	0	0	流動比率	0.0%	0.0%
うち基本財産	302,000	302,000	経常費用	3,050	2,615	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	310,217	311,037	うち管理費	73	58	経常利益率	33.4%	23.9%
流動負債	0	0	当期経常増減額	1,533	820	管理費比率	1.6%	1.7%
固定負債	0	0	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
負債合計	0	0	当期経常外増減額	0	0			
正味財産	△ 65,960	△ 65,960	当期一般正味財産増減額	1,533	820			
指定正味財産	△ 65,960	△ 65,960	当期指定正味財産増減額	0	0			
一般正味財産	376,177	376,997	当期正味財産増減額	1,533	820			
正味財産合計	310,217	311,037						

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	0	0	0
補助金	0	0	0	0	平均年齢	—	—	—	—
負担金	0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	0	0	0	0
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	—	—	—	—
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>七ヶ宿ダム自然休養公園の適切な維持管理運営とダム湖の水質保全に関する啓発活動に寄与する</p> <p>1. 施設の維持管理運営 公園施設の機能保持及び利用者が快適かつ安全に利用できるよう適切な管理を行う。</p> <p>2. 七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 水質保全の重要性及び水源地域の実態を認識していただくため、公園内におけるイベント等に参加し、水質保全に関する啓発活動を行う。</p> <p>3. 七ヶ宿ダム自然休養公園のPRを行い、利用者の増大を図るとともに、七ヶ宿ダムに対する理解を求める。</p>	<p>当財団は、施設の効率的な維持管理運営に努め、七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発活動も行っている。今年度も、引き続き下流の利水市町等関係機関と連携を図りつつ、効率的かつ効果的な事業実施を進めるよう期待している。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>収入は、基本財産の利息収入をもって運営経費に充てており、剰余金確保に努め、経営の効率化を図り健全な財政運営に努めていくことを目標としている。</p> <p>また、公益法人制度改革については、宮城県を始めとする関係機関と協議し、H25年4月を目標に新たな体制へ移行を進める。</p>	<p>1. 施設の維持管理運営</p> <p>2. 七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 七ヶ宿ダム湖一周ウォーキング参加</p> <p>3. 広報活動 七ヶ宿町ホームページに七ヶ宿ダム自然休養公園のページを新設</p>	<p>1. 施設の維持管理運営</p> <p>2. 七ヶ宿ダムの水質保全に関する啓発 七ヶ宿ダム湖一周ウォーキング参加</p> <p>3. 広報活動 ◎町のホームページによる情報発信</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>基本財産運用収入を財源に公園の維持管理事業を行っており、前年並みの財務状況を維持している。</p> <p>公益法人制度改革により、H25年4月を目標に新たな体制へ移行を進める。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>財団の運営は、財産の運用収入のみで行われており、事業運営は困難を伴うが、引き続き経費の削減に努め、効率的な運営を推進して欲しい。</p> <p>公益法人制度改革については、平成25年度初頭から新体制での運営が可能となるよう引き続き利水市町等関係機関と協議を進めていく。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	—	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	③	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

49 財団法人宮城県フェリー埠頭公社

1 基本情報

所在地	仙台市宮城野区港三丁目7番1号		代表者	理事長 神山 一志	
電話	022-254-3001	ファックス	022-254-3003	ホームページ	http://www.miyagi-ferry.or.jp/
設立	昭和50年4月1日	県出資額(割合)	20,000千円 (100.0%)	県担当課	土木部 港湾課
設立目的	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良、維持、修繕及び管理を総合的かつ効率的に行うことにより、仙台塩釜港の機能の強化を図り、もって住民(定款等)の福祉の増進と地域経済の発展に寄与すること。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
フェリー埠頭整備事業	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の維持、修繕及び管理	130,651	341,080
	仙台塩釜港におけるフェリー埠頭の建設、改良	0	0

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	14,436	47,754	経常収益	184,759	190,294	正味財産比率	85.0%	76.5%
	固定資産	2,432,408	2,395,180	うち事業収益	184,139	176,787	流動比率	23.2%	64.8%
	うち基本財産	20,000	20,000	経常費用	187,791	122,415	借入金依存度	11.4%	19.4%
	資産合計	2,446,844	2,442,934	うち管理費	24,228	20,782	經常利益率	-1.6%	35.7%
負債	流動負債	62,181	73,717	当期経常増減額	△ 3,032	67,879	管理費比率	13.1%	10.9%
	固定負債	304,565	499,210	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	223,488	417,173	経常外費用	2,272	277,971			
	負債合計	366,746	572,927	当期経常外増減額	△ 2,272	△ 277,971			
正味財産	指定正味財産	20,000	20,000	当期一般正味財産増減額	△ 5,304	△ 210,092			
	一般正味財産	2,060,099	1,850,007	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	2,080,099	1,870,007	当期正味財産増減額	△ 5,304	△ 210,092			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	63.0		64.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	6,860		7,000	
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	4	(1)	4	(1)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	54.5		54.8	
単年度貸付額	0	256,500	249,507	0	平均年収	5,030		5,259	
年度末貸付金残高	75,460	316,908	309,915	294,863	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	203,850	163,080	163,080	122,310	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
○仙台塩釜港において、フェリー利用者が安全快適に利用できるフェリー埠頭の管理運営 ○フェリー航路維持のための活動の推進	○公益財団法人への移行申請を支援し、効率的な事業運営を図る。 ○港湾管理全体から総合的に公社の在り方を検討する必要がある。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○東日本大震災で被災した施設の災害復旧事業の平成23年度中の完了 ○フェリーの利用促進に向けた活動の推進 ○公益財団法人への移行に向けた更なる取組みの実施	○復旧事業については、予定どおり平成23年度内に完了した。 ○公益財団法人への移行計画を機関決定した。	○公益財団法人への移行申請と移行後体制整備の準備を行う。 ○フェリー埠頭の安定的運営を行う。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		○経常外費用として災害復旧費用277,230千円が一括計上されたため、当期正味財産増減額は前年度に比べ大きくマイナスとなった。 ○一方で、災害復旧費用の9割256,500千円を震災特別法に基づく長期借入金(5年据置20年償還)で調達したため、資金収支ベースでは支障は生じなかった。 ○本県の災害復旧における人・物の輸送において、当法人関連のフェリーの果たした役割(災害支援隊関係2万5千人を輸送)は大きいものがあり、当法人の目的が達せられている。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適切か。	①	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見 ○前期から引き続き当期正味財産増減額はマイナスとなったが、災害復旧工事に伴うもので、団体の経営方針に問題はないと考えられる。 ○平成24年度内の公益財団法人への移行申請及び移行後の体制整備について、指導・監督を行っていく。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	③	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化		

50 財団法人石巻湾漁業振興基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長職務代理者 長田 穰
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kinin/top/top.htm
設立	昭和59年3月27日	県出資額(割合)	330,000千円 (60.0%)	県担当課	土木部 港湾課
設立目的	石巻副港の建設及び石巻港に入出港する船舶により生じた漁業被害を補てんとするとともに、石巻湾海域において沿岸漁業を振興するための事業を行うことにより、漁業経営の安定を図り、もって公益の増進に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②iii(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
沿岸漁業振興事業助成事業	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。	1,339	0
漁業被害防止事業	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。	445	0

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	573	857	経常収益	7,766	7,642	正味財産比率	100.0%	100.0%
	固定資産	715,623	722,349	うち事業収益	0	0	流動比率	105.1%	0.0%
	うち基本財産	550,000	550,000	経常費用	2,044	88	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	716,196	723,206	うち管理費	201	88	経常利益率	73.6%	98.8%
負債	流動負債	545	0	当期経常増減額	5,722	7,554	管理費比率	2.6%	1.2%
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0			
	負債合計	545	0	当期経常外増減額	0	0			
正味財産	指定正味財産	550,000	550,000	当期一般正味財産増減額	5,722	7,555			
	一般正味財産	165,651	173,206	当期指定正味財産増減額	0	0			
	正味財産合計	715,651	723,206	当期正味財産増減額	5,722	7,555			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	21年度(実績)	22年度(計画)	22年度(実績)	23年度(計画)		21年度(実績)	22年度(計画)	22年度(実績)	23年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	-	-	-	-
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> 水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 石巻港の建設に伴う漁業被害及び石巻港に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適正公平な救済金の給付を行う。 	<p>左記のような団体の役割に加えて、公益法人改革への対応も必要となる。期日も迫ってきているため、基金としての方向性を今年度中に随時理事会などを開いて決めていく必要がある。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。 事務局移転について、引き続き関係機関との調整を行う。 公益法人改革に関する情報収集を行うとともに、対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施について、震災の影響により実施することができなかった。 事務局移転について、震災の影響により関係機関と調整を行うことができなかった。 公益法人改革への対応について、理事会において公益財団法人・一般財団法人ともにデメリットが大きいとの説明を行い、代替事業化(団体の解散)も選択肢として検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施について、水産業復旧の推移を注視しながら、適切に事業実施していくこととする。 事務局移転について、団体の解散についても検討する必要があることから、団体のあり方についての議論を踏まえて対応を検討する。 公益法人改革の対応について、代替事業化となった場合の対応を各出損者と協議するとともに、必要に応じて臨時理事会等を開催し、平成24年中に方向性を決めることとし、平成24年度末までに最終決定を行う。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>経営改善の目標については、震災の影響もあり公益法人改革への対応について方向性を決定できなかったが、平成24年度中には方向性を決定する。財務状況については、収支は赤字ではなく、累積欠損金もないため、健全と考えられる。</p> <p>経営体制については、団体の目的、事業内容、規模等を考慮すれば独自の経営評価体制や公認会計士の幹事への選任は必要性が低いと考えられる。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>財務状況及び経営体制については現在の状況を維持していきべきと考えられる。経営改善の目標については、公益法人改革への対応に注力していくべきと考えられる。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適当か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

51 財団法人仙台湾漁業振興基金

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8-1 宮城県庁内			代表者	理事長職務代理者 長田 稔
電話	022-211-3212	ファックス	022-211-3296	ホームページ	http://www.pref.miyagi.jp/kouwan/kikin/top/top.htm
設立	昭和61年3月28日	県出資額(割合)	275,000千円 (50.0%)	県担当課	土木部港湾課
設立目的	仙台湾周辺地域において、沿岸漁業の振興を図るための事業を行うとともに、仙台湾に入出港する船舶による沿岸漁業による被害の発生及び当該(定款等)船舶により生じた沿岸漁業に係る被害の補填を行うことにより、沿岸漁業の安定を図り、もって公益の増進に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②iii(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
沿岸漁業振興事業助成費	水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する	806	2,240
漁業被害防止事業	漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する	578	481

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	1,079	783	経常収益	6,916	6,642	正味財産比率	99.9%	99.6%		
	固定資産	597,043	602,923	うち事業収益	0	0		流動比率	233.5%	35.0%	
	うち基本財産	550,000	550,000	経常費用	3,087	2,837			借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	598,122	603,706	うち管理費	163	116				經常利益率	55.3%
負債	流動負債	462	2,240	当期経常増減額	3,829	3,805	管理費比率				2.1%
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率			0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
	負債合計	462	2,240	当期経常外増減額	0	0					
正味財産	指定正味財産	550,000	550,000	当期一般正味財産増減額	3,829	3,806	当期指定正味財産増減額		0	0	
	一般正味財産	47,660	51,466	当期正味財産増減額	0	0		当期正味財産増減額	3,829	3,806	
	正味財産合計	597,660	601,466								

(4) 県の財政的関与		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	
委託金	0	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
補助金	0	0	0	0	0	平均年齢	-	-	-	-	-	-
負担金	0	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-	-	-
補助金等合計	0	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	-	-	-	-	-	-
単年度貸付額	0	0	0	0	0	平均年収	-	-	-	-	-	-
年度末貸付金残高	0	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<ul style="list-style-type: none"> 水産動植物の繁殖保護等に関して実施される事業費の一部を助成する。 漁業被害を防止するため、航路標識を設置し、保守点検等を委託する。 仙台湾釜ヶ崎仙台湾港の建設に伴う漁業被害及び仙台湾釜ヶ崎仙台湾港区に入出港する船舶に起因する漁業被害のうち原因者が不明であるものに対し、適切公平な救済金の給付を行う。 	<p>左記のような団体の役割に加えて、公益法人改革への対応も必要となる。期日も迫ってきているため、基金としての方向性を今年度中に随時理事会などを開いて決めていくことが必要である。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、沿岸漁業を振興し、船舶による沿岸漁業に係る被害を防止、救済するため、沿岸漁業振興事業助成事業、漁業被害防止事業、漁業被害救済事業を行う。 事務局移転について、引き続き関係機関との調整を行う。 公益法人改革に関する情報収集を行うとともに、対応を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施について、震災の影響があったものの、被害が発生せず実施しなかった漁業被害救済事業を除き、事業を適切に実施した。 事務局移転について、震災の影響により関係機関と調整を行うことができなかった。 公益法人改革への対応について、理事会において公益財団法人・一般財団法人ともにデメリットが大きいとの説明を行い、代替事業化(団体の解散)も選択肢として検討することとした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業の実施について、水産業復旧の推移を注視しながら、適切に事業実施していくこととする。 事務局移転について、団体の解散についても検討する必要が生じたことから、団体のあり方についての議論を踏まえて対応を検討する。 公益法人改革への対応について、代替事業化となった場合の対応を各出損者と協議するとともに、必要に応じて随時理事会等を開催し、平成24年中に方向性を定めることとし、平成24年度末までに最終決定を行う。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>経営改善の目標については、震災の影響もあり公益法人改革への対応について方向性を決定できなかったが、平成24年度中には方向性を決定する。財務状況については、収支は赤字ではなく、累積欠損金もないため、健全と考えられる。</p> <p>経営体制については、団体の目的、事業内容、規模等を考慮すれば独自の経営評価体制や公認会計士の幹事への選任は必要性が低いと考えられる。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>財務状況及び経営体制については現在の状況を維持していくべきと考えられる。経営改善の目標については、公益法人改革への対応に注力していくべきと考えられる。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	③	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適当か。	①	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

52 宮城県開発株式会社

1 基本情報

所在地	石巻市潮見町13番地の1			代表者	代表取締役社長 三浦 良信		
電話	0225-22-6234	ファックス	0225-94-3749	ホームページ	http://www.kenkaihatu.co.jp		
設立	昭和41年3月15日	県出資額(割合)	30,000千円 (33.3%)	県担当課	土木部 港湾課		
設立目的 (定款等)	新産業都市建設に寄与する						
公社等外部団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)						
改革の進め方(分類)	改善支援団体						

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
採石業	公共及び一般向け砕石等製造・販売	362,184	939,204
倉庫業他	木材保管業務及び一般輸出入貨物保管業務他	59,984	43,339

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	189,272	404,026	売上高	392,745	1,046,201	自己資本比率	24.5%	16.4%
	固定資産	369,217	475,366	売上原価	401,802	964,260	流動比率	78.6%	78.7%
	うち有形固定資産	269,931	383,926	売上総利益	△ 9,057	81,941	借入金依存度	43.9%	34.7%
	資産合計	558,489	879,392	販売費及び一般管理費	20,366	18,283	経常利益率	-14.1%	3.1%
負債	流動負債	240,797	513,231	営業利益	△ 29,423	63,658	管理費比率	5.2%	1.7%
	固定負債	180,934	222,060	営業外収益	1,106	1,223	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	145,294	205,060	営業外費用	26,945	32,747			
	負債合計	421,731	735,291	経常利益	△ 55,262	32,134			
純資産	資本金	90,000	90,000	特別利益	799	7,973			
	利益剰余金	46,758	54,101	特別損失	30,709	32,454			
	純資産合計	136,758	144,101	当期純利益	△ 85,482	7,344			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	2,202	0	600	1,350	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	61.0		62.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	6,372		6,862	
補助金等合計	2,202	0	600	1,350	常勤職員数(うち県退職者)	12	(0)	12	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.6%	0.0%	0.1%	0.0%	平均年齢	45.4		46.4	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	4,212		4,538	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
港湾関連倉庫業及び採石業を営むことにより地域発展に寄与	<ul style="list-style-type: none"> 採石事業においては、今後も復興需要に継続的かつ安定的に対応していく。 倉庫業等の港湾関連事業を営むことにより、港湾の効率的な運営に寄与する。 将来の港湾民営化においては、母体となる候補である。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
売上収入の安定確保と一層の経費節減に努め、経営の健全化を目指す。	<ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災で被災した社屋の修繕。 採石事業においては、被災した砕石プラントの修繕をしながらの震災復旧需要対応となった。 前年度に比べ売上増に加え売上原価の節減等により、経常利益3千213万4千円を計上。 	<ul style="list-style-type: none"> 採石事業においては、今後も復興需要に継続的かつ安定的に対応していく。

6 経営自己評価(22年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	1. ア、イ 前年度に比べ、売上増に加え売上原価の節減等により、経常利益で8千739万5千円の改善。 2. ア、イ 設備投資等による長期借入金が発生しているが、計画的に調達・返済しているため財務状況としては順調にきている。 しかしながら、3.11東日本大震災の発生・被災により、特別損失を計上せざる負えず、累積欠損金の解消は24年度以降の見込み。
イ 設定した目標は適当か。	②	
2 財務状況		3. ア〜エ 実施済。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	①	4. ア、イ 震災後すぐから地域の災害復旧工事向けに砕石等を供給しており、社会的要請は強まった。 23年度は、震災復旧復興需要に対応し、良化。24年度も復興需要に継続的に対応していく。
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	評価結果に対する県(担当課)の所見 平成23年度は、復興需要による売上高増により収支がプラスに転じ、収支改善への努力が認められた。 今後は、港湾立地企業の復旧が見込まれるため、港湾関連事業の強化に期待したい。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
イ 強まった	②	
イ 弱まった	③	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
イ ①良化	②横ばい	③悪化

53 塩釜港開発株式会社

1 基本情報

所在地	塩釜市港町一丁目4番1号			代表者	代表取締役社長 横田 善三郎
電話	022-361-1500	ファックス	022-361-1471	ホームページ	http://shiogama.co.jp/
設立	平成5年12月14日	県出資額(割合)	334,000千円 (28.3%)	県担当課	土木部 港湾課
設立目的	塩釜港港奥部の再開発の先導企業として、旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」を建設し、その運営に当たる一方で地域開発にかかる企画・調査の研究事業(定款等)業を行い港湾を中心とした地域の活性化を目的とする				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
マリンゲート塩釜の管理運営業務	塩釜市より旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の管理運営業務を受託	112,587	63,175

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	292,111	263,967	売上高	112,587	63,175	自己資本比率	89.2%	93.3%
固定資産	16,970	12,759	売上原価	24	12	流動比率	1451.9%	3217.1%
うち有形固定資産	10,112	6,042	売上総利益	112,563	63,163	借入金依存度	0.0%	0.0%
資産合計	309,081	276,726	販売費及び一般管理費	106,914	76,721	経常利益率	4.8%	-17.5%
流動負債	20,119	8,205	営業利益	5,649	△13,558	管理費比率	95.0%	121.4%
固定負債	13,344	10,428	営業外収益	2,942	2,504	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	0	0	営業外費用	3,163	6			
負債合計	33,463	18,633	経常利益	5,428	△11,060			
純資産	1,180,000	1,180,000	特別利益	0	0			
利益剰余金	△904,383	△921,906	特別損失	0	7,392			
純資産合計	275,617	258,094	当期純利益	1,823	△17,523			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	2	(0)	2	(0)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	74.0		75.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	900		900	
補助金等合計	0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	5	(0)	5	(0)
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	49.6		54.0	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	3,366		2,740	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0					

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
塩釜港港奥部の再開発先導企業として第3セクターの会社を設立し旅客ターミナル「マリンゲート塩釜」の運営に関わる一方、地域開発に関する企画、調査等の研究開発を港湾を中心とした、地域活性化に寄与することを目的とする。	マリンゲート塩釜の管理運営を中心として、港湾周辺地域の活性化の中核を担うとともに、東日本大震災からの復興・復旧についても主導的役割を担っていくべきと考えている。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○未収・滞納テナントからの債権回収を進めるとともに、テナントの入居率維持や集客イベントの開催による収入増及び経費の節減により収支改善を図る。	未収滞納テナントからの債権回収については、内容証明付きの督促状送付をはじめ直接面談できた債権者に対して分割納付の指導も行ってきた。テナントの入居率についてはショッピングゾーンが津波により全壊となったため、本年7月リニューアルオープンに向けテナント誘致活動を行ってきた。経費節減についても、必要最小限に抑え、さらには、人件費についても定期昇給停止や、賞与についても23年度は支給を見送った。	平成25年度以降も指定管理業務を受けられるような経営改善を行っていくとともに、テナントの営業活動においてもできる限りの支援を行って参りたい。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		経営改革に取り組んでいるものの、今回の大震災による被災により当社の収入の大きな柱である施設料収入が大幅減収になり非常に厳しい状況下にある。さらには施設そのものの経年劣化により維持補修管理費が毎年嵩んでいく状態です。このような状況から現在の事業形態では累積債務の解消に大変厳しい状態で、今後の収支の安定回復を早急に図るべきと考えております。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適切か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	③	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	東日本大震災の影響もあり、累積債務の解消は厳しい状況ではあるが、今後も継続して管理経費の削減及び未収金の徴収整理等に努めることが必要。災害復旧工事が終了した平成24年度以降、施設料収入増が見込まれるため、早期の単年度黒字化に期待したい。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	③	
①良化 ②横ばい ③悪化	③	

54 仙台空港鉄道株式会社

1 基本情報

所在地	名取市杜せきのした五丁目34番地		代表者	代表取締役社長 齋藤 進	
電話	022-383-0150	ファックス	022-383-0152	ホームページ	http://www.senat.co.jp
設立	平成12年4月7日	県出資額(割合)	3,769,000千円 (52.9%)	県担当課	土木部 空港臨空地域課
設立目的 (定款等)	鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業並びにその他事業を行うことを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
第一種鉄道事業	仙台空港アクセス鉄道の運営	2,432,003	2,084,531

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	2,401,745	1,535,434	売上高	636,416	415,839	自己資本比率	5.2%	10.7%
	固定資産	16,682,863	7,880,281	売上原価	1,140,579	978,602	流動比率	123.5%	447.5%
	うち有形固定資産	14,327,877	5,692,910	売上総利益	△ 504,163	△ 562,763	借入金依存度	87.4%	176.6%
	資産合計	19,084,608	9,415,716	販売費及び一般管理費	188,458	239,558	経常利益率	-149.5%	-236.6%
	流動負債	1,945,342	343,131	営業利益	△ 692,621	△ 802,320	管理費比率	29.6%	57.6%
負債	固定負債	16,142,511	8,064,567	営業外収益	15,968	11,918	営業外費用	274,613	193,661
	うち長期借入金	16,019,240	7,859,000	経常利益	△ 951,265	△ 984,064			
	負債合計	18,087,853	8,407,698	特別利益	167,132	2,524,459	特別損失	1,878,903	1,525,252
純資産	資本金	7,129,000	7,129,000	当期純利益	△ 2,666,836	11,263	営業外費用	274,613	193,661
	利益剰余金	△ 6,132,245	△ 6,120,982	特別損失	1,878,903	1,525,252	営業外費用	274,613	193,661
	純資産合計	996,754	1,008,017	当期純利益	△ 2,666,836	11,263	営業外費用	274,613	193,661

(4) 県の財政的関与	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	7,153	9,885	9,885	0
補助金	61,965	825,000	2,078,254	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	69,118	834,885	2,088,139	0
総収入に対する補助金等割合	41.4%	0.0%	351.0%	0.0%
単年度貸付額	0	2,100,000	2,100,000	0
年度末貸付金残高	7,859,000	7,859,000	7,859,000	7,859,000
損失補償(債務保証)残高	8,771,600	8,160,240	0	0

(5) 役職員の状況	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
常勤役員数(うち県退職者)	4 (3)	4 (3)	4 (3)	4 (3)
平均年齢	63.8	64.8	64.8	64.8
平均年収	5,606	5,110	5,110	5,110
常勤職員数(うち県退職者)	46 (0)	52 (1)	48 (1)	49 (1)
平均年齢	41.2	41.1	41.1	41.1
平均年収	4,251	3,830	3,830	3,830
県からの派遣職員数	2	1	1	1

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>鉄道事業法に基づく第一種鉄道事業</p> <p>仙台空港の機能強化と隣接する仙台空港臨空都市の発展に寄与するため、JR名取駅から仙台空港までの間の鉄道を整備し、新たに建設した仙台空港駅からJR仙台駅までの間で営業運転を行う。</p>	<p>仙台空港アクセス鉄道は、東北地方の拠点空港である仙台空港と仙台市中心部を結ぶ、定時性、高速性、大量輸送性、広域集客性に優れた、人にも環境にも優しい最適な交通手段であり、東北新幹線の新青森駅までの延伸により、本県のみならず東北全体の経済発展を支える重要な社会資本となっている。そのため、将来的にも安全かつ安定的な運行の維持・継続が求められている。</p> <p>なお、国の空港経営改革の動きに合わせ、空港及び空港関連事業の経営一体化に向けて検討しているところである。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○ 旅客収入が当社の経営の根幹であることから、より多くの方々に利用していただけるよう営業努力する。</p> <p>○ 県からの派遣職員は当面必要であるが、計画的な削減を検討していく。</p>	<p>○ 東日本大震災による被災の早期復旧に努め、代行バスの運行、一部区間の再開を経て、10月1日の全線運行再開を迎えることができた。</p> <p>○ その前提として、県をはじめとする関係機関と協議を重ね、県策定の「改革支援プラン行動計画(H22年5月)」に基づく「上下分離」について、年次を前倒して実現し、財務構造の改善を図った。</p> <p>○ 県からの職員派遣については、計画的な削減を実施した。</p>	<p>○ 地域全体の震災からの復興を意識しつつ、「改革支援プラン行動計画」に基づく継続した経営改善を着実に実行し、安全かつ安定的な事業運営に努める。</p> <p>○ 県からの職員派遣については、計画的な削減を引き続き検討する。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>経営改善目標のうち人員配置については、前年度比2名の増となっている。これは、将来の安定した経営を見据え新卒のプロパー社員を採用(4名)する一方、他社からの派遣社員及び嘱託社員を削減(1名ずつ)した結果である。なお、計画に対しては目標を達成しており、特に県からの派遣職員は1名の削減を実施している。(計画56名→実績52名、うち県職員派遣計画2名→実績1名)</p> <p>財務状況については、甚大な被害を受けた東日本大震災からの復旧に努め、代行バス運行及びその後の一部区間の再開という段階を経て、半期経過の10月1日ようやく全線の運行再開にこぎ着けたものの、営業利益の回復には遠く至らない結果とならざるを得なかった。単年度収支については若干の黒字となったため、累積欠損は微減した。</p> <p>経営体制については、会計監査を会計監査人である公認会計士に委託するとともに、取締役10名中4名、監査役4名中3名が民間出身者であり、その他、地元市長、行政経験者と役員構成は多様である。また、インターネットによる積極的な情報公開にも継続して努めている。</p> <p>最後に、東北の拠点空港である仙台空港へ直結する公共交通機関として、当社鉄道事業に対する社会的要請は震災前にも増して高まったと認識しているが、総合的な経営状況は鉄道資産の上下分離を成し得たものの、震災の影響も大きく、なお予断を許さない状況にあることから、より一層の経営安定化に向けて、全社一丸となって取り組んでいく。</p> <p style="text-align: center;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>団体の経営状況は、被災前から多額の有利子負債、膨大な鉄道資産の減価償却などにより、数年内の運営資金の枯渇や債務超過が懸念される厳しい状況にあった中、震災によりさらに逼迫した状況に陥っていたため、経営の安定化対策(上下分離)を実施した。</p> <p>震災により、落ち込んでしまった利用者を回復させるため、積極的な利用促進策を行っていく必要がある。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適当か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
①良化 ②横ばい ③悪化		

55 仙台空港ビル株式会社

1 基本情報

所在地	名取市下増田字南原		代表者	代表取締役社長 伊藤 克彦	
電話番号	022-383-4301	ファックス	022-383-4560	ホームページ	http://www.sendai-airport.co.jp
設立	昭和45年11月2日	県出資額(割合)	1,372,500千円 (42.9%)	県担当課	土木部 空港臨空地域課
設立目的(定款等)	空港ターミナルビルディングを所有及び経営するとともに、賃貸業等を含み、航空旅客や航空事業者に対する役務の提供等を行う。				
公社等外部団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
不動産賃貸業	旅客ターミナルビルの管理運営主体として、ターミナルビルを所有し、航空会社等に対する貸室業等を主要な事業とする。	1,420,301	1,243,904

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	923,251	1,336,895	売上高	1,727,256	1,186,405	自己資本比率	0.9%	17.7%
固定資産	6,429,883	6,374,684	売上原価	0	0	流動比率	16.9%	135.3%
うち有形固定資産	6,341,556	6,319,898	売上総利益	1,727,256	1,186,405	借入金依存度	25.8%	70.3%
資産合計	7,353,134	7,711,579	販売費及び一般管理費	1,420,301	1,243,904	経常利益率	20.3%	0.9%
流動負債	5,457,614	987,753	営業利益	306,955	△57,499	管理費比率	82.2%	104.8%
固定負債	1,828,329	5,360,778	営業外収益	56,512	72,038	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
うち長期借入金	1,500,000	5,020,000	営業外費用	13,247	3,518			
負債合計	7,285,943	6,348,531	経常利益	350,220	11,021			
純資本金	3,200,000	3,200,000	特別利益	47,648	1,277,162			
利益剰余金	△3,132,808	△1,836,951	特別損失	4,820,450	97,612			
純資産合計	67,192	1,363,048	当期純利益	△4,237,082	1,295,856			

(4) 県の財政的関与				(5) 役職員の状況			
	22年度(実績)	23年度(計画)		22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	0	0	22年度(実績)	5	(2)	5	(3)
補助金	0	0	24年度(計画)				
負担金	0	0	平均年齢	59.4		60.4	
補助金等合計	0	0	平均年収	7,276		6,245	
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	常勤職員数(うち県退職者)	12	(1)	11	(0)
単年度貸付額	0	4,320,000	平均年齢	43.4		42.9	
年度末貸付金残高	1,500,000	5,820,000	平均年収	5,579		5,263	
損失補償(債務保証)残高	0	0	県からの派遣職員数	0		0	

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
「安全で快適、お客様に喜んで頂ける、賑わいのある東北の拠点ターミナル」を目指し、また、空港法第15条第1項の規定に基づく「空港機能施設事業者」(平成24年3月28日付で国土交通大臣より指定更新)として、空港利用者の安全・安心の確保、利便性、快適性の向上を図る。 地域社会との密接な連携を図り、豊かな地域社会づくりに貢献する。 経営の更なる改善・安全を図るため、空港利用促進や航空路線の維持・拡充に努める。 昨年3月の東日本大震災により大きな損害を受けたが、その時の経験を生かし、より一層お客様の利便性の確保や地域社会づくりへの貢献に繋がるよう取り組む。	当団体が実施する事業により、仙台空港の一層の機能強化、活用促進が図られ、「宮城の将来ビジョン」の基本政策の1つである「産業競争力の強化に向けた条件整備」が推進されることが期待される。また、更なる路線や輸送量の拡大を図り、県の震災復興計画に基づく産業振興及び観光振興等を支えるインフラとしての役割を果たすことや、防災拠点の一つとしての役割を果たしていくことが期待される。 なお、国の空港経営改革の動きに合わせて、空港及び空港関連事業の経営一体化に向けて検討しているところである。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○平成23年度は、震災からの復旧を最優先に取り組み。 ○震災で損害を受けたターミナルビル復旧工事費(概算で49億円、全額国及び県の無利子貸付を受ける)について、工事費を精査し、出来る限りの縮減を図る。 ○復旧工事に当たり、今後大震災や津波が発生した場合に被害額を最小限に抑えられるよう、電気室の水密性の向上や、保安室の上階への移設等の処置を講じる。 ○空港利用者数の回復を目指し、震災からの復旧・復興と絡める等、話題性のあるイベントを開催し、集客を図る。	○震災からの復旧を最優先に取り組み、9月25日にはターミナルビルを完全復旧させた。 ○復旧工事に当たっては、今後大震災や津波が発生した場合に被害額を最小限に抑えられるよう、電気室の水密性の向上や保安室を上階へ移設する等の措置を講じた。 ○ターミナルビルの復旧工事費(当初の概算で49億円:県からの無利子貸付を受ける)については、徹底した工事費の精査により、42.4億円で縮減した。 ○復旧後、国内外からの視察やマスコミ取材を積極的に受け入れ、安全性や快適性について情報発信し、仙台空港の完全復旧を広くアピールした。 ○復旧工事に併せ、旅客サービス向上のため、1階フロアに設置要望の高かったビジネスラウンジを増設するとともに、コンビニエンスストアを誘致した。 ○空港利用者数の増加を図るため、震災からの復旧・復興の節目に話題性のあるイベントを開催し集客を図った。	[中長期事業スキーム(H24～H33)抜粋] ○売上高は、2～3年以内に震災前の水準に回復させ、それ以降は増加させる。 ○人件費は、退職者不補充と給与の適正化に努め、震災前の人件費総額内にとどめる。 ○一般管理費は、調達等で一層競争性を働かせるなどして、震災前直近の1割弱を削減する。 ○平成24年度から28年度で利益剰余金マイナスを解消し、その後の5年間で長期借入金を完済する。 ○計画の最終目標として、売上が例え低迷しても、長期に事業継続出来る経営基盤を構築する。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1 震災の影響により、旅客実績は国内線1,777,078人(前年比75.1%、▲587,693人)、国際線68,603人(同26.7%、▲188,756人)。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適当か。	①	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	2-ア 売上高は1,186,405千円(前年比68.7%、▲540,851千円)、営業利益はマイナス57,499千円、経常利益は11,020千円(同3.1%、▲339,199千円)となった。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	2-イ 前期と比較して改善しているが、なお1,836,951千円の利益剰余金マイナスを計上。
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	3-ア 監査法人の徹底した評価を受けているの必要性を感じていない。
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	3-イ 航空会社出身者を常勤役員として登用している。
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	3-ウ 監査法人の監査、顧問公認会計士の経理指導を受けている。
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	災害復旧費により発生した累積欠損金は、災害復旧工事費の縮減及び早期の営業再開に努めることにより改善している。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	平成24年5月に10ヶ年の経営再建計画を策定し、計画的に累積欠損金の解消、国・県からの無利子借入金の返済を行うとともに、計画的な設備投資を行うこととしていることは評価できる。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
イ ①良好 ②横ばい ③悪化	①	

56 仙台エアカーゴターミナル株式会社

1 基本情報

所在地	名取市下増田宇南原		代表者	代表取締役社長 伊藤 克彦	
電話	022-383-6201	ファックス	022-383-6204	ホームページ	
設立	平成5年4月12日	県出資額(割合)	395,000千円 (27.5%)	県担当課	土木部 空港臨空地域課
設立目的(定款等)	東北の拠点空港である仙台空港の物流部門の一翼を担い、もって地域産業の発展に貢献する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
施設賃貸, 貨物の荷役・保管, 運送事業	航空貨物施設の賃貸, 輸出入貨物の荷役・保管, 運送事業	166,976	78,970

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 損益計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	191,785	95,858	売上高	141,073	62,865	自己資本比率	48.5%	85.8%
	固定資産	131,432	119,753	売上原価	134,240	49,204	流動比率	132.1%	731.6%
	うち有形固定資産	60,694	79,750	売上総利益	6,833	13,661	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	323,217	215,611	販売費及び一般管理費	32,736	29,766	経常利益率	-17.0%	-14.7%
負債	流動負債	145,204	13,103	営業利益	△ 25,903	△ 16,105	管理費比率	23.2%	47.3%
	固定負債	21,308	17,594	営業外収益	1,898	7,565	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	営業外費用	0	727			
	負債合計	166,512	30,697	経常利益	△ 24,005	△ 9,267			
純資産	資本金	1,437,500	1,437,500	特別利益	28	43,250			
	利益剰余金	△ 1,280,796	△ 1,252,586	特別損失	808,046	4,725			
	純資産合計	156,704	184,914	当期純利益	△ 833,098	28,209			

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金				
補助金				3,500
負担金				
補助金等合計	0	0	0	3,500
総収入に対する補助金等割合	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
単年度貸付額				
年度末貸付金残高				
損失補償(債務保証)残高				

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	3(2)	3(2)	3(2)	3(2)
平均年齢	62.7		63.7	
平均年収	2,886		2,618	
常勤職員数(うち県退職者)	7(0)	7(0)	7(0)	7(1)
平均年齢	42.1		43.1	
平均年収	3,801		3,656	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>当社は仙台空港における輸出入貨物の通関業務支援機能を担うため、平成5年4月に設立された。平成15年の通関行政の規制緩和により、取扱貨物量は減少したが、貨物取扱業者の利便性の確保や地域企業の育成の観点から、依然として当社の持つ機能は不可欠であり、経営改善を図りながら機能の維持に努めて行くこととしている。</p>	<p>仙台空港の貨物ターミナル機能は、国際空港として必要な機能というだけでなく、宮城県及び東北地域の経済・産業・貿易及び国際化の推進のための重要な基盤の一つであると位置づけしており、この公共性の高い貨物ターミナル機能の担い手としての役割を果たすことが期待されている。なおSACTは、仙台空港における唯一の貨物取扱施設を管理する指定空港機能施設事業者として国から指定され、公共的な空港機能の一部を担っている。</p> <p>なお、国の空港経営改革の動きに合わせ、空港及び空港関連事業の経営一体化に向けて検討しているところである。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○国際貨物取扱施設・設備を整備し、輸出入貨物取扱量の拡大を図る。</p> <p>○各種契約の競争性の確保や再リースの活用等により、特に委託費・賃借料の節減を図る。</p> <p>○建物の予防点検をこまめに実施し、修理費の節減を図る。</p>	<p>○国際定期便は徐々に回復しているものの、東日本大震災前の水準に達していない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出 120t(対前年比△88.1%, 対目標比△4.8%) ・輸入 39t(対前年比△94.9%, 対目標比△59.4%) <p>合計 159t(対前年比△91.1%, 対目標比△28.4%)</p> <p>○被災したエアライン棟, 国内代理店棟, 機体支援棟及びテント倉庫棟の修繕工事完了</p> <p>○費用については削減努力の結果目標を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営業経費 対前年比 △63.3%(対目標比△48%) ・人件費 対前年比 △ 5.1%(対目標比△ 3%) 	<p>○東日本大震災により全壊した国際貨物棟, 燻蒸庫及び冷蔵冷凍設備の復旧を急ぎ、国際貨物関連企業との通関業者に当社通関施設の利用を働きかける。</p> <p>○輸出入国際貨物の取扱量を平成22年度実績の25%見込む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・輸出 254t ・輸入 193t 合計 447t <p>○すべての費用に対し、競争性を高め費用の低減を図る。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		1 航空貨物の低迷に加え、東日本大震災による国際便の運休、減便及び使用機体の小型化により、前年度対比91.1%減で、対目標比28.4%減になった。目標に達しなかった要因の一つは、震災後の仙台空港閉鎖中に成田空港への貨物の集約化が加速したことが考えられる。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	③	
イ 設定した目標は適切か。	②	
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		2 平成23年度の当期純損益は、28,209千円の黒字となり、改善傾向にあるが、全損した建物を除却したことにより、利益剰余金が△1,252,586千円になっている。
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	3 代表取締役専務及び会計監査人には民間出身者を登用している。会社事業概要については、国土交通省航空局のホームページで公開している。
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	4 仙台空港唯一の航空貨物取扱施設であり、その役割は変わっていない。平成23年度決算は黒字に転じており、平成24年度以降も黒字を見込んでいる。
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	評価結果に対する県(担当課)の意見
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	東日本大震災の被害による多額の特別損失を計上したことにより、通常の営業コスト削減の努力では解消不可能な累積損失を負ってしまった。23年度は単年度黒字となったものの、経営環境は極めて厳しい状況にある。今後は、国の空港経営改革の動きに合わせた空港及び空港関連事業の経営一体化の検討の際に、累積損失の取扱いについても検討していく必要がある。
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化		

57 財団法人宮城県下水道公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区堤通雨宮町4-17		代表者	理事長 千田 信夫	
電話	022-276-2521	ファックス	022-276-2531	ホームページ	http://www.miyagi-gesui.or.jp/
設立	昭和62年8月1日	県出資額(割合)	34,200千円 (50.0%)	県担当課	土木部 下水道課
設立目的(定款等)	広く県民に対し下水道にかかる普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づく下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行うことにより、下水道に関する施策に協力し事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
流域下水道施設の維持管理業務受託業務	県内の流域下水道の維持管理を県から受託	1,368,298	805,048
調査・監理等受託業務	県内の流域下水道等の監督・評価業務等を県等から受託	103,841	127,134
移動式汚泥処理施設の維持管理業務受託業務	広域汚泥処理業務として移動脱水施設の運転管理業務等を市・町より受託	58,893	58,664

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表	22年度		23年度		(2) 正味財産増減計算書	22年度		23年度		(3) 主な経営指標	22年度		23年度	
	22年度	23年度	22年度	23年度		22年度	23年度	22年度	23年度		22年度	23年度	22年度	23年度
流動資産	622,458	636,251	経常収益	1,561,382	1,328,973	正味財産比率	23.8%	23.9%						
固定資産	390,440	400,455	うち事業収益	1,549,409	1,325,430	流動比率	112.2%	113.6%						
うち基本財産	68,400	68,400	経常費用	1,547,936	1,330,856	借入金依存度	0.0%	0.0%						
資産合計	1,012,898	1,036,706	うち管理費	3,143	5,255	経常利益率	0.9%	-0.1%						
流動負債	554,717	560,011	当期経常増減額	13,446	△1,883	管理費比率	0.2%	0.4%						
固定負債	217,050	229,416	経常外収益	0	8,200	県委託事業の再委託率	60.9%	55.7%						
うち長期借入金	0	0	経常外費用	4,398	170									
負債合計	771,767	789,427	当期経常外増減額	△4,398	8,030									
指定正味財産	68,400	68,400	当期一般正味財産増減額	9,048	6,147									
一般正味財産	172,731	178,879	当期指定正味財産増減額	0	0									
正味財産合計	241,131	247,279	当期正味財産増減額	9,048	6,147									

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	1,470,721	1,473,740	1,240,679	2,061,515
補助金	0	0	0	0
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	1,470,721	1,473,740	1,240,679	2,061,515
総収入に対する補助金等割合	94.2%	93.0%	92.8%	96.0%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	2 (2)
平均年齢	64.5		61.5	
平均年収	6,880		6,777	
常勤職員数(うち県退職者)	22 (1)	18 (1)	18 (1)	17 (1)
平均年齢	45.3		46.3	
平均年収	6,151		7,167	
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>広く県民に対し下水道にかかる普及・啓蒙を図るとともに、下水道技術者の養成、下水道技術の援助・助言、下水汚泥等の有効利用・調査研究並びに公共団体の委託に基づく下水道施設の維持管理及び下水道施設の建設に係る調査・設計・施工監理等を行うことにより、下水道に関する施策に協力し、事業実施上の様々な問題点と課題に応え、もって県民の快適で住みよい環境づくり及び自然環境の保全に寄与することを目的とする。</p>	<p>流域下水道維持管理業務において、県と役割分担しつつ民間指定管理者の指導・育成及び流域全体の円滑な維持管理についての協力を期待する。また、設備の長寿命化等の技術提案等についても期待する。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>1 経費コストの縮減 2 組織体制の確立</p>	<p>1 東日本大震災の影響で、委託業務等が減となったため、平成23年度に実施した一般競争入札は15件に留まり、平均落札率は、90.8%であった。 2 (社)日本機械学会が実施する機械状態監視診断者資格認定試験に1名、日本下水道事業団が実施する下水道管理技術認定試験に3名が合格し、技術水準の向上に前進できた。また、全職員が参加する職場討議を時間外に開催し、現環境や今後の課題などについての共通認識を高めることができた。そのほか新たに職員提案制度を創設し、2件の提案があった。</p>	<p>1 前年度に引き続き、一般競争入札などによりコスト削減に努力する。 2 組織体制の確立についても、前年度に引き続き、県、市町村のニーズを把握し、公社のPR部門の強化を図るなど、事業量、事業内容に即した体制の見直しを行い、今後の公募指定に対応できるよう努める。また各種会議の活用や職場討議などで職員の意識改革を促すほか、資格取得などを奨励し、県、市町村の要請等に応えられるように新技術の習得、技術の向上を目指す。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>目標は、概ね達成しているが、今後も経営の効率的な執行に努めていく。</p> <p>評価結果に対する県(担当課)の所見 目標は概ね達成しているが、一般財団法人への移行を見据え、今後は団体独自の経営評価を行う等、団体の体質強化が図られるような一層の効率化・経営改善が必要と思われる。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適当か。		
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア ①実施済 ②検討中 ③予定なし		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	②	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
イ ①良化 ②横ばい ③悪化	②	

58 宮城県住宅供給公社

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1-1-20			代表者	理事長 千葉 宇京
電話	022-261-6161	ファックス	022-261-0831	ホームページ	http://www.miyagi-ik.or.jp/
設立	昭和41年1月8日	県出資額(割合)	20,500千円 (93.8%)	県担当課	土木部 住宅課
設立目的	住宅を必要とする勤労者に対し、住宅の積立分譲等の方法により 居住環境の良好な集合住宅及びその用に供する宅地を供給し、もって住民の生活の安(定款等)定と 社会福祉の増進に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	改善支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
管理事業	公社賃貸住宅の管理ほか	2,117,412	2,905,676
分譲事業	戸建て用地及び建物の分譲	1,813,606	5,843,367
受託事業ほか	土地区画整理事業の業務代行ほか	41,740	51,229

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 損益計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
流動資産	16,059,543	8,629,263	売上高	3,876,613	8,307,556	自己資本比率	14.3%	7.8%			
固定資産	7,630,046	7,573,728	売上原価	3,972,758	8,800,272	流動比率	94.8%	68.5%			
うち有形固定資産	625,911	608,395	売上総利益	△ 96,145	△ 492,716	借入金依存度	81.9%	81.8%			
資産合計	23,689,589	16,202,991	販売費及び一般管理費	90,338	72,991	經常利益率	-20.9%	-25.1%			
流動負債	16,936,506	12,599,646	営業利益	△ 186,483	△ 565,707	管理費比率	2.3%	0.9%			
固定負債	3,366,764	2,337,001	営業外収益	13,267	18,355	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%			
うち長期借入金	2,450,077	1,482,988	営業外費用	637,810	1,537,102						
負債合計	20,303,270	14,936,647	經常利益	△ 811,026	△ 2,084,454						
純資産	21,850	21,850	特別利益	92,440	0						
剰余金	3,364,469	1,244,494	特別損失	97,672	35,520						
純資産合計	3,386,319	1,266,344	当期純利益	△ 301,131	△ 2,119,974						

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	775,751	1,926,996	1,631,380	820,608
補助金	0	0	0	0
負担金	11,328	9,084	10,884	12,433
補助金等合計	787,079	1,936,080	1,642,264	833,041
総収入に対する補助金等割合	20.2%	28.6%	19.6%	18.0%
単年度貸付額	200,000	200,000	0	0
年度末貸付金残高	541,605	541,605	541,605	541,605
損失補償(債務保証)残高	17,826,000	14,661,637	12,226,000	10,337,310

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	2 (2)	2 (2)	2 (2)	3 (3)
平均年齢	62.5	64.1	64.1	64.1
平均年収	6,802	7,621	7,621	7,621
常勤職員数(うち県退職者)	45 (0)	43 (0)	44 (0)	40 (0)
平均年齢	49.6	51.0	51.0	51.0
平均年収	8,123	8,616	8,616	8,616
県からの派遣職員数	0	0	0	0

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>居住環境の良好な集合住宅及び宅地を供給する。 公社住宅、県営住宅、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の管理事業を行う。 以上により、県の住宅施策の一翼を担う。</p>	<p>当団体は、管理代行制度に基づく県営住宅の管理業務のほか、都市再生機構住宅及び高齢者向け賃貸住宅等の公的住宅管理業務において重要な役割を担っており、今後も当該業務を安定的に継続できるような組織体制づくりが望まれる。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○経営再建を図るために申し立てた特定調停において、合意を形成する。 ○保有する分譲資産の処分を進めることで、借入金の縮小を図る。 ○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務を実施するとともに、都市再生機構住宅の管理を継続受託する。</p>	<p>○震災被災者に向けた、住宅用地取得支援策を実施し、大幅な販売区画数増を達成した。 ○賃貸住宅管理事業は、県営住宅の管理代行業務及び管理受託業務並びに都市再生機構住宅の管理を引き続き受託し、震災被害の迅速な補修など、適正な管理に努めた。 また、公社住宅については、入居率の改善及び家賃収入の増加を図るため、一部団地において居住環境の改善工事を実施し、家賃改定を行った。</p>	<p>○分譲事業の長期的取り組みとしては、残区画が完売した時点で廃止することとし、当面は県内進出企業へのPR活動を再開するとともに、住宅メーカーへの土地の一括販売等の販売促進策の実施により増収を図る。 ○賃貸住宅管理事業は、引き続き県営住宅及び都市再生機構住宅の管理を受託し、適正な管理に努める。 また、公社住宅は、一部団地の居住環境の改善工事を引き続き実施し、入居率の向上及び家賃収入の増加を図る。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1 経営改善の目標…分譲区画数は計画数値を上回った。人件費削減はほぼ計画どおりと言えるが、事務経費は昨年をわずかに上回った。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	2 財務状況… 賃貸事業は、当期利益を計上した。分譲事業は、土地販売価格の見直しと土地評価額の減により赤字となった。一方、宅地造成資金等借入金については、56億円を償還した。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		3 経営体制… 監事2名のうち1名は外部の公認会計士が当たっている。経営及び会計をチェックしていただくのみならず、定例監査等の機会に、外部専門家としての意見及び指導をいただいている。
イ 設定した目標は適当か。	①	4 総合評価… 公的住宅の管理・運営については、公社の果たすべき社会的役割は高齢化や景気の低迷により、なお一層強まっている。
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		分譲事業においても、住宅復興事業を支えるための役割は、依然として高い状況にある。経営数値全般については、土地の販売価格の引き下げ等により、採算上の経営数値は、非常に厳しいと考えている。
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	③	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	分譲事業では、土地販売価格の引き下げ、住宅メーカーと協力して建売住宅付土地販売を行うなど、被災者向けの宅地需要に応える販売政策の採用により、大きく売上を伸ばし、分譲事業借入金の返済も進んだことは評価できる。反面、毎年度の土地評価減等により分譲事業における収支は厳しく、平成24年4月13日付けで申立を行った特定調停において、抜本的な債務処理を図るとともに、経営再建に向けた取組が強く望まれる。また、公的住宅等管理事業では、安定的に事業継続できるような公社内部の組織体制づくりが引き続き望まれる。
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

59 一般財団法人宮城県建築住宅センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目1番20号	代表者	理事長 三部 佳英
電話	022-262-0369	ファックス	022-213-2789
設立	昭和42年12月5日	県出資額(割合)	10,000千円 (33.3%)
設立目的 (定款等)	建築物の質の向上と安全性の確保を図り、併せて住宅に関する知識の啓蒙及び相談を通じて県民福祉の増進に寄与する。		
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)		
改革の進め方(分類)	自立支援団体		

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
建築確認事業	建築物等確認検査	231,994	232,409
建築事業	公共建築物工事監理	74,180	101,500
住宅瑕疵担保責任保険事業	住宅瑕疵担保履行法に伴う保険事業	23,620	25,695

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標			
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度	
資産	流動資産	306,938	368,388	経常収益	533,430	632,513	正味財産比率	48.5%	53.5%
	固定資産	347,067	367,762	うち事業収益	527,611	628,623	流動比率	783.2%	1683.9%
	うち基本財産	30,000	30,000	経常費用	502,588	540,144	借入金依存度	0.0%	0.0%
	資産合計	654,005	736,150	うち管理費	121,840	134,211	経常利益率	5.8%	14.6%
負債	流動負債	39,192	21,877	当期経常増減額	30,842	92,369	管理費比率	22.8%	21.2%
	固定負債	297,436	320,642	経常外収益	0	17,000	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	3,687	16,116			
	負債合計	336,628	342,519	当期経常外増減額	△ 3,687	884			
正味財産	指定正味財産	17,000	0	当期一般正味財産増減額	27,155	93,253			
	一般正味財産	300,377	393,631	当期指定正味財産増減額	0	△ 17,000			
	正味財産合計	317,377	393,631	当期正味財産増減額	27,155	76,253			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	43,026	21,882	27,772	17,209	常勤役員数(うち県退職者)	3	(3)	5	(3)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	62.5		63.7	
負担金	0	0	0	0	平均年収	6,576		6,342	
補助金等合計	43,026	21,882	27,772	17,209	常勤職員数(うち県退職者)	42	(6)	43	(5)
総収入に対する補助金等割合	8.1%	4.2%	4.4%	2.9%	平均年齢	52.0		52.5	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	6,714		6,496	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
民間企業からの出資金がない一般財団法人として、中立的な立場から建築物の質の向上と安全性の確保を図るため、法令に準拠した適確な審査・検査を行うとともに、建築に関する知識の啓蒙を通じて県民の安全・安心及び福祉の増進に寄与している。	当団体は、公益法人改革を踏まえ、平成23年4月に特例民法法人から一般財団法人への移行を果たしている。 今後は、建築物に係る審査・検査機関として、県民福祉増進への寄与が期待される一方、自主財源の確保等による自立的な法人運営体制の維持が求められる。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○一般法人移行後の健全化に向けた自主財源の確保。	○東日本大震災の発生により被災した住宅の復興支援として、建築確認審査手数料及び検査手数料を減免した。 ○県内市町の被災施設等の早期復旧のため、被災状況調査及び工事監理を支援した。 ○公益事業である地震防災活動支援事業を実施し、仮設住宅入居者に対する情報提供や震災後のまちづくり活動を行っている団体等に対し支援した。	○法令の遵守を徹底するため、内部にコンプライアンス統括室を、外部の有識者を委員とするコンプライアンス委員会を設置した。今後、コンプライアンス統括室及び委員会において、実施事業の適合性、透明性を図っていく。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	①	1 東日本大震災による復興需要があり、目標額を上回る収入があった。 2-ア 正味財産の増加により、財務内容は改善している。 3-ア 部門別管理を行うとともに、中期経営計画を策定し実績の検証・評価を行っている。 3-イ 常勤理事に民間企業経験者を、非常勤理事に建築関係団体代表者を選任した。 3-ウ 監事に中小企業診断士を選任した。 4-ア 東日本大震災の被災者支援や、公益事業である地震防災活動支援事業を通じて県民の安全と福祉の増進に寄与しており、社会的要請は高いと考えている。 4-イ 経営状況は良化した。
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適当か。		
イ ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況		
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	東日本大震災からの復興の動きが活発化するなか、被災者向け住宅の建設・公的施設の復旧等において団体の使命・役割を適切に果たしつつ、法人運営も順調であると評価できる。
イ ①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。		
イ ①良化 ②横ばい ③悪化	①	

60 財団法人宮城県スポーツ振興財団

1 基本情報

所在地	宮城県利府町菅谷字箱40番地1			代表者	理事長 伊東 智男
電話	022-356-1125	ファックス	022-356-8267	ホームページ	http://www.mspsf.jp
設立	平成6年3月8日	県出資額(割合)	250,000千円 (50.0%)	県担当課	教育庁 スポーツ健康課
設立目的 (定款等)	県民の生涯スポーツの振興及び競技スポーツの向上を図り、明るく活力あるみやぎの郷土づくりに寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
受託事業	県営スポーツ施設指定管理事業(3施設)、スポーツ安全協会	936,125	677,179
宮城県自転車競技場管理運営事業	財団所有施設の運営及び維持管理事業	8,960	8,839
生涯スポーツ振興及び競技スポーツ振興事業	スポーツ教室及び研修会の開催、市町村開催事業への助成、情報発信(ホームページ等)	6,419	4,703

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	125,265	125,507	経常収益	997,463	1,200,735	正味財産比率	97.3%	97.4%		
	固定資産	1,148,274	1,139,462	うち事業収益	279,412	219,596		流動比率	369.9%	384.4%	
	うち基本財産	500,000	500,000	経常費用	980,808	927,709	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	1,273,539	1,264,969	うち管理費	188,144	177,958		経常利益率	1.7%	22.7%	
負債	流動負債	33,864	32,648	当期経常増減額	16,655	273,026	管理費比率		18.9%	14.8%	
	固定負債	0	0	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	2.1%	4.3%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計	33,864	32,648	当期経常外増減額	0	0						
正味財産	指定正味財産	780,380	500,000	当期一般正味財産増減額	16,685	273,026					
	一般正味財産	459,295	732,321	当期指定正味財産増減額	△ 9,713	△ 280,380					
	正味財産合計	1,239,675	1,232,321	当期正味財産増減額	6,972	△ 7,354					

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	641,769	641,298	641,298	324,960	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)	1	(1)
補助金	10,045	10,538	8,181	10,518	平均年齢	62.0		63.0			
負担金	0	0			平均年収	6,500		6,000			
補助金等合計	651,814	651,836	649,479	335,478	常勤職員数(うち県退職者)	10	(5)	9	(4)	9	(4)
総収入に対する補助金等割合	67.3%	81.8%	70.6%	67.1%	平均年齢	51.2		52.4			
単年度貸付額	0	0			平均年収	4,526		4,647			
年度末貸付金残高	0	0			県からの派遣職員数	0	0	0	0		
損失補償(債務保証)残高	0	0			(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)						

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(施策との関連等)
<p>○スポーツの振興を通じて県民のスポーツライフを支援し、「明るく豊かで活力ある宮城の郷土づくり」や、「県民総スポーツ社会の実現」に寄与することが使命である。そのため、全県下でのスポーツ振興事業として、県民がスポーツに触れる、取り組む機会の提供や、競技力向上のための講習会等を開催し、「公益的理念」による県立体育施設の指定管理事業を実施し、管理施設における利用人数の増加を目指す。</p>	<p>宮城県スポーツ振興基本計画で展開している施策のうち、「生涯スポーツ社会の実現」「競技スポーツの競技力水準向上」については、宮城県スポーツ振興財団の目的にも掲げられているところであり、県民総スポーツ社会の実現に向け積極的な施策展開を期待するところである。</p> <p>また、指定管理者として管理している県有スポーツ施設については、今回の震災を踏まえ、安全・安心な施設利用に努めるとともに適切な管理運営を期待するところである。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○利用者の増と収入の確保</p> <p>○復旧工事期間の収入確保(復旧工事終了後の稼働施設の収入増)による経営の安定化。</p> <p>○職員研修等の実施による人材育成。</p> <p>○公益法人移行認定。</p>	<p>○被災地の子供たちを招待し、有名選手のスポーツ教室を開く等、スポーツによる震災復興事業を行った。</p> <p>○防災意識を高め、震災での体験を活かした危機管理マニュアルの策定及び施設利用者との避難訓練等を実施した。</p> <p>○公益法人移行に向け手続きを進めた(最初の評議員の選任方法についての認可等)。</p> <p>○平成24年予算から新公益法人会計基準を導入した。</p>	<p>○震災復興事業の開催。</p> <p>○施設の点検整備及び維持補修による利用者の安全確保。</p> <p>○環境配慮への取り組み及び省エネルギーの推進。</p> <p>○新法人移行後の定款の変更、諸規定の見直し。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		<p>当財団の財政規模は、指定管理特別会計が約97%を占めており、平成23年度は第二期指定管理期間の最終年度である。東日本大震災の復旧工事等で閉鎖している指定管理施設があり、昨年と同レベルでの比較は出来ないものの、総合運動公園の宮城スタジアム・メインプール・第二総合運動場武道館が23年度末でも再開出来ない状況下での経営であったが、単年度及び3カ年の収支において黒字経営とすることができた。</p> <p style="text-align: right;">評価結果に対する県(担当課)の所見</p> <p>○平成25年4月1日付けでの公益法人移行に向けて、指導・助言を行っていく。</p> <p>○県有スポーツ施設の指定管理者として今後も適切な運営体制・組織体制に努めるよう指導・助言を行っていく。</p>
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	
イ 設定した目標は適当か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	③	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	
①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

61 財団法人宮城県体育協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉一丁目2-3		代表者	会長 佐藤 博俊	
電話	022-726-4211	ファックス	022-726-4212	ホームページ	http://www.miyagi-taikyo.or.jp
設立	昭和46年8月13日	県出資額(割合)	75,000千円 (54.7%)	県担当課	教育庁 スポーツ健康課
設立目的	体育関係諸団体と連携し、宮城県における総合的なスポーツの振興を図り、スポーツを通じて生きがいのある健康的な生活を営み、「県民スポーツ社会」の(定款等)実現に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①(県の出資割合が4分の1以上のもの) ②ii(県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
競技力対策事業	加盟競技団体への補助金交付, ジュニア選手育成及び指導者研修派遣, 体育指導者育成事業等	136,128	137,992
国体等県代表派遣, 予選会開催	東北総体・国体参加費, ユニホーム購入, 県民体育大会・国体予選会開催補助	83,837	98,917
生涯スポーツ推進事業等	広域スポーツクラブ運営事業, 総合型スポーツクラブ関係事業等	47,534	47,534

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度		23年度		(2) 正味財産増減計算書		22年度		23年度		(3) 主な経営指標		22年度		23年度	
資産	流動資産	40,101	44,174	経常収益	273,121	306,971	正味財産比率	89.2%		92.4%							
	固定資産	156,687	166,407	うち事業収益	2,925	2,513		流動比率	279.3%		525.2%						
	うち基本財産	137,060	137,060	経常費用	271,585	296,850			借入金依存度	0.0%		0.0%					
	資産合計	196,788	210,581	うち管理費	3,815	2,646		経常利益率		0.6%		3.3%					
負債	流動負債	14,357	8,411	当期経常増減額	1,536	10,121	管理費比率		1.4%		0.9%						
	固定負債	6,811	7,573	経常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	0.0%		0.0%						
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0											
	負債合計	21,168	15,984	当期経常外増減額	0	0											
正味財産	指定正味財産	137,060	146,060	当期一般正味財産増減額	1,536	10,121											
	一般正味財産	38,559	48,538	当期指定正味財産増減額	0	0											
	正味財産合計	175,619	194,598	当期正味財産増減額	1,536	10,121											

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	6,553	6,990	6,990	9,946
補助金	215,181	193,271	210,093	268,421
負担金	0	0	0	0
補助金等合計	221,734	200,261	217,083	278,367
総収入に対する補助金等割合	81.2%	68.7%	80.7%	91.7%
単年度貸付額	0	0	0	0
年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0

(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
常勤役員数(うち県退職者)	1 (0)	1 (0)	1 (0)	1 (0)
平均年齢	54.8		55.0	
平均年収	8,920		9,180	
常勤職員数(うち県退職者)	9 (3)	10 (3)	10 (3)	11 (3)
平均年齢	47.9		48.0	
平均年収	4,561		4,369	
県からの派遣職員数	2	2	2	2

(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
昭和46年に財団法人宮城県体育協会として発足し以来、各競技団体の育成にあたってきた。グランディ・21をはじめとする諸運動施設が整備され、宮城県内のスポーツは年々、飛躍的な発展をたどり、現在では53競技団体、2学校体育団体、36市町村体育協会が加盟するまでにいたっている。 本協会は、全体的な基礎に立ち、各加盟団体及び学校体育団体・地域体育団体の組織の強化と内容の充実を図り、県民一人ひとりの健康と体力の維持増進を図るとともに、スポーツを振興して県民のスポーツ精神の高揚を図る重大な責務を担っている。	競技団体・学校体育団体・市町村体育協会を統括する団体としての役割を踏まえ、県民総スポーツ社会の実現に向けて中心的役割を担うことを期待している。特に、「宮城県スポーツ振興基本計画」に掲げる「生涯スポーツ社会の実現」については、広域スポーツセンター事業の一部を同団体に業務委託し、主に総合型地域スポーツクラブの創設・育成を支援することを期待しており、また、「競技水準の向上」については、スポーツ選手強化対策事業として競技団体におけるジュニア期からの一貫した強化体制の構築と効果的な事業展開を期待している。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
○ 公益財団法人移行に伴う新しい組織の基礎を構築。 ○ 安定した財政基盤の確立のために、自主財源の確保と充実を図る。 ○ スポーツの力を信じ、新たな体制の下、体育協会として、何が出来るのか、何をなすべきなのかを真剣に議論しながらの事業を展開。	懸案であった公益財団法人への移行を、平成24年4月1日付けで行った。 本協会は「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本柱として「県民総スポーツ社会」の実現に寄与するため、各種事業を展開している。「競技力向上」においては、選手及び指導者の育成強化等の諸事業を積極的に推進した。第66回国体では男女総合成績20位という結果で、目標の15位以内には届かなかった。「生涯スポーツの振興」においては、みやぎ広域スポーツセンター事業を中心に、今後の地域スポーツの拠点になることが期待される総合型地域スポーツクラブの創設、育成及びスポーツ少年団の育成の支援に主眼を置き事業を展開した。	「スポーツ宮城」の実現を期するため、「競技力の向上」及び「生涯スポーツの振興」を二本の柱とし、国(スポーツ基本法)及び宮城県スポーツ振興基本計画との整合を図りつつ積極的に諸事業を推進する。「競技力向上」においては、国民体育大会男女総合成績1,100点、15位を目標に選手の育成強化及びその強化環境の整備に努める。「生涯スポーツの振興」においてはスポーツ基本計画の重点施策である「生涯スポーツ社会」の実現に向け、広域スポーツセンター事業の柱である総合型スポーツクラブの創設・育成に向けた環境の整備・充実を努める。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		○ 当協会の会長の充て職(知事)については、平成23年4月19日開催の第2回評議員会において、宮城県レスリング協会副会長・宮城県建設業協会会長・株式会社橋本店代表取締役会長の佐藤博俊氏が会長に選任され、就任した。 ○ 公益財団法人への移行を、平成24年4月1日で行った。 ○ 賛助会員制度については、自主財源の確立並びに自主事業の充実の観点から、安定して継続的な運営を図るべく、今後とも、実効性のある方策を探っていく必要がある。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	
イ ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要		
イ 設定した目標は適当か。	②	
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要		
2 財務状況	①改善 ②変化なし ③悪化	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	-	
3 経営体制	①実施済 ②検討中 ③予定なし	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	①	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		評価結果に対する県(担当課)の所見
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	①	公益法人への移行及び民間人からの代表就任が実現できた。今後は、震災以降、県民のスポーツに対する期待の高まりに応えるべく、更なる効果的・効率的な事業展開に向け、指導・助言を行っていく。 また、自主財源の確保・自主事業の充実について、引き続き継続的に取り組むよう指導・助言を行っていく。
①強まった ②変化なし ③弱まった		
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなったか。	②	
①良化 ②横ばい ③悪化		

62 財団法人宮城県文化財保護協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町三丁目8番1号 宮城県庁内			代表者	理事長 丸森 伸吾
電話	022-211-3682	ファックス	022-211-3693	ホームページ	—
設立	昭和42年2月9日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	教育庁 文化財保護課
設立目的 (定款等)	宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与する。				
公社等外郭団体指定要件	②iii(本庁等に事務所を置き、県職員が法人の事務に従事しているもの)				
改革の進め方(分類)	進行管理団体				

2 主な事業内容(基幹2事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
文化財愛護思想の普及	機関誌発行, 見学・研修・講座の実施	1,649	861
普及資料の刊行	報告書等の印刷, 頒布	1,848	259

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	3,377	1,981	経常収益	2,721	2,360	正味財産比率	100.0%	95.0%		
	固定資産	5,000	2,900	うち事業収益	66	254		流動比率	0.0%	815.2%	
	うち基本財産	5,000	2,900	経常費用	4,577	2,257	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	8,377	4,881	うち管理費	1,079	1,137		經常利益率	-68.2%	4.4%	
負債	流動負債	0	243	当期經常増減額	△ 1,856	103	管理費比率		39.7%	48.2%	
	固定負債	0	0	經常外収益	0	0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	經常外費用	0	0					
	負債合計	0	243	当期經常外増減額	0	0					
正味財産	指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 2,830	△ 3,739					
	一般正味財産	8,377	4,638	当期指定正味財産増減額	0	0					
	正味財産合計	8,377	4,638	当期正味財産増減額	△ 2,830	△ 3,739					

(4) 県の財政的関与		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	(5) 役職員の状況				22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)	
委託金		0	0	0	0	常勤役員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
補助金		0	0	0	0	平均年齢	—	—	—	—	—	—	—	—
負担金		0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—	—	—	—	—
補助金等合計		0	0	0	0	常勤職員数(うち県退職者)	0	(0)	0	(0)	0	(0)	0	(0)
総収入に対する補助金等割合		0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	平均年齢	—	—	—	—	—	—	—	—
単年度貸付額		0	0	0	0	平均年収	—	—	—	—	—	—	—	—
年度末貸付金残高		0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0	0	0	0	
損失補償(債務保証)残高		0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)								

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
宮城県下における文化財の保存と活用を積極的に推進し、県民文化の向上に寄与することを目的とし、機関誌の発行、文化財講演会の開催、文化財愛護団体の育成、調査研究事業などの事業を展開する。	当該団体は、第Ⅲ期宮城県公社等外郭団体改革計画において、進行管理団体とし、平成24年度末での解散が決定しており、文化財の保存活用等の事業の計画的な推進を図ることが期待される。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
団体運営の健全化に向けた経費削減 ○ 効率的な事業の実施 ○ 管理費の削減	○ 文化財愛護思想の普及啓発と文化財の保存・活用に重点を置き、機関誌刊行事業、文化講演会開催事業、文化財愛護団体補助事業、文化財保護功労者表彰事業、普及資料刊行事業を実施し、関係団体や事業参加者から好評を得た。 ○ 管理費の支出は目標以内であった。	平成25年3月に団体を解散する予定であり、最終年度の平成24年度においても基本財産を取り崩しながら効率的かつ効果的な事業を展開していく。

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		○ 経営改善目標とした①効率的な事業の実施、②管理費の削減は、計画のとおり実施した。 ○ 平成25年3月の解散を踏まえ適切に取り組みを進めており、財務状況に問題はない。 評価結果に対する県(担当課)の所見 団体の存続期間を平成25年3月までと設定し、それまでの間、基本財産を取り崩して事業を継続するという運営方針が確立されている。最終年度の平成24年度においても、目標の達成に向けて指導・助言を行う。
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。		
①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	①	
イ 設定した目標は適切か。		
①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	①	
2 財務状況		
①改善 ②変化なし ③悪化	②	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。		
イ 累積欠損金は解消しているか。		
3 経営体制		
①実施済 ②検討中 ③予定なし	③	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。		
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	③	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	③	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。		
①強まった ②変化なし ③弱まった	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。		
①良化 ②横ばい ③悪化	②	

63 公益財団法人宮城県暴力団追放推進センター

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区本町3丁目5番22号			代表者	理事長 佐藤 潤
電話	022-215-5050	ファックス	022-215-5051	ホームページ	http://www.boutsui-miyagi.or.jp
設立	平成3年6月26日	県出資額(割合)	300,000千円 (48.4%)	県担当課	宮城県警察本部暴力団対策課
設立目的(定款等)	県民の暴力団追放意識の高揚を図るとともに、民間における暴力団排除組織の中核として暴力団追放活動を推進し、もって暴力団を根絶して「安全で平穏な宮城県の実現」に寄与することを目的とする。				
公社等外郭団体指定要件	①県の出資割合が4分の1以上のもの				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
暴力団追放啓蒙啓発活動	暴力団員による不当な要求行為の防止に関する法律第32条の2第2項に規定する事業	22,380	24,186

3 経営状況(単位:千円)

(1) 貸借対照表		22年度	23年度	(2) 正味財産増減計算書		22年度	23年度	(3) 主な経営指標		22年度	23年度
資産	流動資産	28,795	10,408	経常収益	26,786	25,800	正味財産比率	96.5%	99.6%		
	固定資産	618,358	645,087	うち事業収益	3,131	3,116		流動比率	139.7%	1842.1%	
	うち基本財産	581,275	619,755	経常費用	34,422	31,122	借入金依存度		0.0%	0.0%	
	資産合計	647,153	655,495	うち管理費	12,041	6,935		経常利益率	-28.5%	-20.6%	
負債	流動負債	20,609	565	当期経常増減額	△ 7,636	△ 5,322	管理費比率		45.0%	26.9%	
	固定負債	2,017	2,245	経常外収益	41,050	0		県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%	
	うち長期借入金	0	0	経常外費用	0	0					
負債合計	22,626	2,810	当期経常外増減額	41,050	0						
正味財産	指定正味財産	555,705	589,185	当期一般正味財産増減額	33,414	△ 5,322	当期指定正味財産増減額	△ 37,386	33,480		
	一般正味財産	68,822	63,500	当期正味財産増減額	△ 3,972	28,158					
	正味財産合計	624,527	652,685								

(4) 県の財政的関与	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)	(5) 役職員の状況	22年度(実績)	23年度(計画)	23年度(実績)	24年度(計画)
委託金	3,131	3,150	3,116	3,120	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	3,281	3,281	3,281	3,281	平均年齢	62.0		68.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	4,432		4,440	
補助金等合計	6,412	6,431	6,397	6,401	常勤職員数(うち県退職者)	3	(2)	3	(2)
総収入に対する補助金等割合	23.9%	25.4%	24.8%	24.4%	平均年齢	55.3		54.3	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	2,840		2,840	
年度末貸付金残高	2,700	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(以下「暴対法」という。)第32条に基づき設立された公益法人であり、主要事業は、暴力団追放啓蒙啓発活動等で、事業内容は、暴対法第32条第2項各号に規定する事業を実施していることから、社会的要請が高く、団体の設立目的の有効性は非常に高い。	暴対法により、県に一つしかない暴力団排除を推進する団体であり、その事業内容は、県では対応できない暴力団が関係する民事事案に対応するほか暴対法第32条第2項に規定する各種事業は、同団体しかなしえないため、県で行う各種施策を実施するためには、同団体が果たす役割は非常に高い。

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
暴力団排除対策として、暴力団からの被害を防止するための不当要求防止責任者講習や出張相談所の開設、更には、企業・行政に対して暴力団排除講話を実施する。 ○ 不当要求防止責任者講習受講者数の向上 ○ 出張相談所開設時における受理件数の向上 ○ 賛助会員数の向上 ○ 賛助会費納入率の向上	○ 不当要求防止責任者講習受講者数1,350人 ○ 賛助会員数1,183会員 ○ 賛助会費納入率66.9% ○ 企業・行政等に対する暴力団排除講話2回 ○ 11月25日、東海興業組事務所を2,000万円で売却 ○ 出張相談受理件数1件 ○ 相談受理件数342件	これまで以上に県民の利益の増進に寄与するとともに、県民の暴力団追放に関する知識の普及及び暴力団追放意識を高揚するための広報啓発活動を積極的に展開する。 ○ 不当要求防止責任者講習受講者数の向上 ○ 出張相談所開設時における受理件数の向上 ○ 賛助会員数の向上 ○ 賛助会費納入率の向上

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。 ①計画どおり ②ほぼ計画どおり ③更なる努力が必要	②	1-ア 不当要求防止責任者講習受講者数は、震災の影響により被災地域で実施することは困難であったが、県との契約である1,200名を上回ることが出来
イ 設定した目標は適当か。 ①適当 ②ほぼ適当 ③見直しが必要	②	2-ア 震災の影響があった地域の賛助会員から会費を徴収しなかったため、例年よりも会費収入が下回ったが、震災の影響を考慮した予算額700万円を上回った。
2 財務状況 ①改善 ②変化なし ③悪化	②	
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	②	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	
3 経営体制 ①実施済 ②検討中 ③予定なし	②	
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	②	
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	①	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。 ①強まった ②変化なし ③弱まった	①	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。 ①良化 ②横ばい ③悪化	②	評価結果に対する県(担当課)の所見 目標が確実に達成されるように、積極的かつ継続的に指導していくこととする。

64 社団法人宮城県交通安全協会

1 基本情報

所在地	仙台市青葉区上杉1丁目2番3号			代表者	会長 早川 二郎
電話	022-223-1130	ファックス	022-223-1169	ホームページ	http://www.mivagi-ankyou.or.jp
設立	昭和24年8月24日	県出資額(割合)	0千円 (0.0%)	県担当課	警察本部 交通企画課
設立目的 (定款等)	交通道德の向上と交通事故の防止に努め、よって交通の安全と円滑を促進すること				
公社等外郭団体指定要件	② ii (県の補助金等が総収入の4分の1以上のもの)				
改革の進め方(分類)	自立支援団体				

2 主な事業内容(基幹3事業)

事業名	事業内容	事業費(単位:千円)	
		22年度	23年度
交通道德の向上と交通事故防止活動の推進	公益一般事業及び一般事業(県からの委託事業を含む。)	531,917	554,908

3 経営状況 (単位:千円)

(1) 貸借対照表			(2) 正味財産増減計算書			(3) 主な経営指標		
	22年度	23年度		22年度	23年度		22年度	23年度
流動資産	342,939	417,448	経常収益	611,322	696,884	正味財産比率	83.0%	82.9%
固定資産	336,546	320,940	うち事業収益	408,280	488,824	流動比率	702.2%	509.2%
うち基本財産	195,558	194,819	経常費用	647,080	675,423	借入金依存度	7.2%	11.1%
資産合計	679,485	738,389	うち管理費	89,731	94,065	借入金依存度	7.2%	11.1%
流動負債	48,837	81,985	当期経常増減額	△ 35,758	21,460	経常利益率	-5.8%	3.1%
固定負債	66,962	44,469	経常外収益	80,871	66,962	管理費比率	14.7%	13.5%
うち長期借入金	0	0	経常外費用	67,371	44,590	県委託事業の再委託率	0.0%	0.0%
負債合計	115,799	126,454	当期経常外増減額	13,500	22,371			
指定正味財産	0	0	当期一般正味財産増減額	△ 22,257	43,832			
一般正味財産	563,685	611,935	当期指定正味財産増減額	0	0			
正味財産合計	563,685	611,935	当期正味財産増減額	△ 22,257	43,832			

(4) 県の財政的関与					(5) 役職員の状況				
	22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)		22年度 (実績)	23年度 (計画)	23年度 (実績)	24年度 (計画)
委託金	282,072	281,107	340,334	299,421	常勤役員数(うち県退職者)	1	(1)	1	(1)
補助金	0	0	0	0	平均年齢	61.0		62.0	
負担金	0	0	0	0	平均年収	-		-	
補助金等合計	282,072	281,107	340,334	299,421	常勤職員数(うち県退職者)	67	(46)	67	(49)
総収入に対する補助金等割合	40.8%	44.7%	44.6%	44.9%	平均年齢	59.9		57.4	
単年度貸付額	0	0	0	0	平均年収	-		-	
年度末貸付金残高	0	0	0	0	県からの派遣職員数	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	(年度末(3月31日)時点。平均年収は県出資割合25%以上の団体のみ記入。)				

4 団体の使命・役割

現在の団体としての使命・役割	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
<p>会員の減少傾向、県委託事業の改革及び新公益法人制度改革など協会を取り巻く環境が著しく変化している中、自立経営の促進が求められている。</p> <p>協会では、県民の交通安全に関するニーズに適切に対応し、民間ボランティア団体である県内各地区交通安全協会と連携し、その役割を担っていく。</p>	<p>団体を取り巻く環境が著しく変化(加入者数の減少、自動車学校入校生の減少等)しているが、県内の交通死亡事故の半数は高齢者によるものであり、交通死亡事故抑止のための交通安全教育や広報活動等の交通安全活動に期待するところが大きい。</p>

5 経営改善の目標及び達成に向けた取組

経営改善の目標	23年度の取組(実績)	今後の取組(計画)
<p>○ 協会加入率を運転免許新規・更新申請者の40%以上とする。</p> <p>○ 自動車学校人件費の抑制を図るとともに、積極的な入校生の募集活動を推進する。</p>	<p>○ 「協会加入促進強化月間」等を設定したが、震災により中止した中において、窓口対応の改善、各地区協会が加入促進に向けた施策を講じた。</p> <p>○ 運転免許センターでの「電光広報板」による広報を実施した。(加入率34.4%)</p> <p>○ 自動車学校職員が一丸となり生徒募集等の広報活動を積極的に推進したことにより、入校予定者を上回る生徒数の増加が図られた。</p>	<p>○ 各種研修会などでの窓口職員の意識改革～笑顔で応接～の実践</p> <p>○ 地区交通安全協会の主体的活動の促進</p> <p>○ 入校生のニーズに応える教育環境の醸成</p> <p>○ 経営状態に応じて期末手当等を見直し人件費を抑制する。</p>

6 経営自己評価(23年度)

評価項目	評価	評価結果コメント(団体代表者)
1 経営改善の目標		1-アについて
ア 目標の達成に向け、計画どおりに取り組んでいるか。	②	○ 社会経済の不景気及び東日本大震災等の影響などのから会員離れが進んでいる中、窓口職員の対応の改善や窓口における加入促進、デジタル広報板による広報など、諸対策を強化したことにより、減少を最小限に留められ一定の成果が認められた。
イ 設定した目標は適切か。	②	
2 財務状況		○ 自動車学校においては、職員が一丸となり広報活動を推進した結果、目標を上回る成果を挙げることができた。
ア 財務状況は前期と比較して改善しているか。	①	
イ 累積欠損金は解消しているか。	②	○ 現状から設定した目標のハードルは高いが、当協会の公益目的事業推進のため設定したもので適当である。
3 経営体制		
ア 団体独自の経営評価を行う体制を整備しているか。	③	評価結果に対する県(担当課)の所見
イ 役員等経営幹部へ民間経験者等の多様な人材を登用しているか。	②	
ウ 監事(監査役)に公認会計士等適任者を選任しているか。	①	
エ インターネット等による積極的な情報公開に努めているか。	①	
4 総合評価		平成23年度は、委託金収入の増収等により、財務状況は回復傾向を示したものの、一般競争入札導入により、委託金は毎年度増減があることから、収入に見合った経営を推進するため、人件費の見直しや会員数を増やすための取組み等が求められる。
ア 団体の設立目的及び事業内容は、現在でも社会的要請はあるか。	②	
イ 総合的に判断し、経営状況は前期と比較して良くなっているか。	①	



この報告書は、450部作成し、1部当たりの印刷単価は137円です。